

医療介護総合確保促進法に基づく
広島県計画

平成 29 年 9 月
広島県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に高齢化が進む中、2025年（平成37年）には、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える。こうした中で、県民一人一人が、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備することは喫緊の課題である。

こうした中、医療ニーズの増加に対応して、患者の病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするためには、医療機能の分化及び連携を進めていく必要があるが、患者の視点に立てば、急性期の医療から在宅医療・介護での一連のサービスが適切に確保され、さらに、救急医療や居宅等で容体が急変した場合の緊急患者の受入れ等の適切な医療提供体制が確保される等、ニーズに合った医療・介護サービスが地域で適切に提供されるようにする必要がある。こういった体制整備は、地域包括ケアシステムの構築にとっても不可欠である。

このように、「効率的かつ質の高い医療体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」は、地域において医療及び介護を総合的に確保していくために「車の両輪」として進めていく必要がある。

また、医療及び介護は対人サービスであり、医療及び介護の提供体制の整備には、質の高い人材を継続的に確保していくことが不可欠であり、人材の育成、就業の促進、勤務環境の改善等、質の高い人材の確保に関する取組を進めることが重要である。

さらに、急速に少子高齢化が進む中、医療及び介護の提供体制を支えるためには、限りある医療・介護資源を効率的かつ効果的に活用していく必要があり、そのためには病床の機能の分化及び連携並びに医療と介護の連携を進めていくことが重要である。

平成29年度においては、平成28年3月に策定した「広島県地域医療構想」を踏まえ、同構想の基本理念である「身近な地域で質の高い医療・介護サービスを受け、住み慣れた地域で暮らし続けることができる広島県の実現」に取り組むこととしている。

そのため、2025年（平成37年）を見据え、医療と介護で連携し、地域における医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法第64号）第4号第1項の規定に基づき、広島県計画を策定する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

広島県における医療介護総合確保区域については、広島（広島市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町）、広島西（大竹市、廿日市市）、呉（呉市、江田島市）、広島中央（竹原市、東広島市、大崎上島町）、尾三（三原市、尾道市、世羅町）、福山・府中（福山市、府中市、神石高原町）、備北（三次市、庄原市）の7地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■広島県全体

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては、回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|-----------|
| 高度急性期 | 2,989 床 |
| 急性期 | 9,118 床 |
| 回復期 | 9,747 床 |
| 慢性期 | 6,760 床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、医療・介護の連携を推進する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28 : 98 圏域 → H29 : 125 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 29 年度においては、第 6 期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29 : 21,746 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H30 : 264.6 人以上
- ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H30 : 200.6 人以上

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

ア 取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

平成 29 年度においては、「魅力ある職場宣言」の実施、魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施、市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催、ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー、テレビによる啓発や施設体験等による就業への誘導、小規模事業所への支援、キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

イ 推進体制

平成 24 年度から行政、事業者団体、養成施設団体、職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し、関係者が自ら計画・実施・検証を行い、取組の強化を図っており、平成 29 年度においては、この協議会の取組をさらに継続しつつ、県内の各地域（11 地域以上）に取組を拡充するため、地域版の協議会を設け、取組の促進を図る。

ウ 基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが、介護人材の需給推計等により、今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や、各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

エ 参入促進

地元の社協、行政、ハローワーク、施設等の関係機関・団体が連携し、介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて、地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り、事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや、介護職に興味・関心がある者や学生・女性・中高齢者等に対して介護職の魅力 PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて、高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう、住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

オ 資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから、就業者が安心して働き続けられるよう、キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には、医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や、資源は充実しているものの、今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など、様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため、地域ケア会議の推進、医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員を実践的に指導できる主任介護支援専門員のスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから、生活支援の視点から専門領域を活かしたりリハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

カ 労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが、人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから、小規模事業所における求職活動や資質向上、看護職員の勤務環境改善の取組を支援する。

【定量的な目標値】

- ・福祉・介護人材の確保 H29：2,681人
- ・福祉・介護サービス人材の離職率 H29：15.6%
- ・要支援・要介護認定率 H29：20.0%以下
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率 H29：59.8%
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域 H29：22地域

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

■広島

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要な医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|----------|
| 高度急性期 | 1,584床 |
| 急性期 | 4,241床 |
| 回復期 | 4,505床 |
| 慢性期 | 2,730床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：40圏域 → H29：56圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・特別養護老人ホーム整備数 610床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備数 2カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 6カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター整備数 2カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所整備数 4カ所

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

■広島西

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 156 床
急性期 410 床
回復期 515 床
慢性期 478 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28 : 8 圏域 → H29 : 8 圏域 (目標達成済)

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・介護療養型医療施設の転換整備数 1 カ所

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■ 呉

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 287 床
急性期 858 床
回復期 894 床
慢性期 751 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28 : 10 圏域 → H29 : 12 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・特別養護老人ホーム整備数 20 床
- ・地域密着型特別養護老人ホーム整備数 58 床

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■広島中央

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅で必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 122 床 |
| 急性期 | 672 床 |
| 回復期 | 678 床 |
| 慢性期 | 669 床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28 : 9 圏域 → H29 : 12 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 2カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所整備数 2カ所

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■尾三

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24 時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 242 床 |
| 急性期 | 905 床 |
| 回復期 | 991 床 |
| 慢性期 | 726 床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28 : 11 圏域 → H29 : 11 圏域 (目標達成済)

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム整備数 29 床
- ・定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 3 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 2 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム整備数 1 カ所

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■福山・府中

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要な医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 524 床 |
| 急性期 | 1,691 床 |
| 回復期 | 1,840 床 |
| 慢性期 | 976 床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28 : 11 圏域 → H29 : 14 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム整備数 29 床
- ・定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 1 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 2 看護専門学校

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■備北

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要な医療機能ごとの病床数
高度急性期 73 床
急性期 340 床
回復期 323 床
慢性期 430 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28 : 9 圏域 → H29 : 12 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 1 カ所

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙 1 「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 29 年 8 月 24 日	新たな財政支援制度検討委員会
平成 29 年 8 月 29 日	新たな財政支援制度検討委員会
平成 29 年 9 月 19 日	新たな財政支援制度検討委員会
平成 29 年 9 月 22 日	新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、新たな財政支援制度検討委員会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																			
事業名	【No.1 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,759,564千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																			
事業の実施主体	病院及び有床診療所																			
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日																			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H28)</th> <th>必要病床数(H37)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,401床</td> <td>2,989床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,623床</td> <td>9,118床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,136床</td> <td>9,747床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,702床</td> <td>6,760床以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>・29年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数：回復期病床483床</p>					区分	現状(H28)	必要病床数(H37)	高度急性期	5,401床	2,989床	急性期	12,623床	9,118床	回復期	4,136床	9,747床	慢性期	9,702床	6,760床以上
区分	現状(H28)	必要病床数(H37)																		
高度急性期	5,401床	2,989床																		
急性期	12,623床	9,118床																		
回復期	4,136床	9,747床																		
慢性期	9,702床	6,760床以上																		
事業の内容	回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。																			
アウトプット指標	対象医療機関数 5施設																			
アウトカムとアウトプットの関連	将来的に不足することが見込まれる回復期病床への転換を支援することにより、病床機能の分化・連携を促進する。																			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,759,564	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 未定															
	基金	国(A)	(千円) 586,521		民 (千円) 未定															
		都道府県(B)	(千円) 293,261		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)															
		計(A+B)	(千円) 879,782																	
		その他(C)	(千円) 879,782																	
備考(注3)																				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																				
事業名	【No.2 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 690,629千円																	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島中央, 呉, 福山・府中																				
事業の実施主体	東広島医療センター, 呉医療センター, 呉共済病院, 中国中央病院																				
事業の期間	平成29年8月24日～平成30年3月31日																				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の取組の基本である「病床の機能の分化及び連携の促進」を図るため、地域の基幹病院間及び基幹病院と関連病院間をはじめとした医療機関間や病床機能間の分化及び連携を推進することにより、質が高く切れ目のない医療提供体制を整備する必要がある。</p> <p>質が高く切れ目のない医療提供体制を整備するために、がん検診及び治療等の向上等、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標： ・平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）</p> <table border="1" data-bbox="544 882 1434 1097"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H28)</th> <th>必要病床数(H37)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,401床</td> <td>2,989床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,623床</td> <td>9,118床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,136床</td> <td>9,747床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,702床</td> <td>6,760床以上</td> </tr> </tbody> </table>						区分	現状(H28)	必要病床数(H37)	高度急性期	5,401床	2,989床	急性期	12,623床	9,118床	回復期	4,136床	9,747床	慢性期	9,702床	6,760床以上
区分	現状(H28)	必要病床数(H37)																			
高度急性期	5,401床	2,989床																			
急性期	12,623床	9,118床																			
回復期	4,136床	9,747床																			
慢性期	9,702床	6,760床以上																			
事業の内容	地域の基幹病院にがん診療に必要な医療機器等を整備し、当該地域におけるがん診療等の質の向上を図る。																				
アウトプット指標	がん診療施設として必要な医療機器等を整備し、がん検診及び治療の質の向上を図る。(4医療機関)																				
アウトカムとアウトプットの関連	地域の基幹病院にがん診療に必要な医療機器等を整備し、当該地域におけるがん診療等の質の向上を図ることにより、医療機関間や病床機能間の分化及び連携を推進する。																				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 690,629	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,796															
		基金	国(A)	(千円) 37,596	民	(千円) 28,800															
			都道府県(B)	(千円) 18,798																	
			計(A+B)	(千円) 56,394			うち受託事業等 (再掲)(注2)														
			その他(C)	(千円) 634,235		(千円)															
備考(注3)																					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																			
事業名	【No.3 (医療分)】 地域医療支援病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 472 千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福山・府中																			
事業の実施主体	福山市歯科医師会																			
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日																			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の取組の基本方針である「病床の機能の分化及び連携の促進」を図るため、地域の基幹病院間及び基幹病院と関連病院間をはじめとした医療機関間や病床機能間の分化及び連携を推進することにより、質が高く切れ目のない医療提供体制を整備する必要がある。</p> <p>地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等において、がん患者等の平均在院日数を減らし退院促進を行うために、医療機関と地域のかかりつけの歯科医療機関が口腔機能管理の重要性の認識を共有し、医科歯科連携体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周術期医科歯科連携登録歯科医師数 152 人 (H28.9) → 246 人 (H29 年度末) ・平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数 (暫定推計値) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H28)</th> <th>必要病床数(H37)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,401 床</td> <td>2,989 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,623 床</td> <td>9,118 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,136 床</td> <td>9,747 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,702 床</td> <td>6,760 床以上</td> </tr> </tbody> </table>					区分	現状(H28)	必要病床数(H37)	高度急性期	5,401 床	2,989 床	急性期	12,623 床	9,118 床	回復期	4,136 床	9,747 床	慢性期	9,702 床	6,760 床以上
区分	現状(H28)	必要病床数(H37)																		
高度急性期	5,401 床	2,989 床																		
急性期	12,623 床	9,118 床																		
回復期	4,136 床	9,747 床																		
慢性期	9,702 床	6,760 床以上																		
事業の内容	<p>○周術期医科歯科連携に関する啓発の実施</p> <p>○医科歯科連携にかかる技術研修</p> <p>○医療機関に対する周術期口腔管理が可能な歯科医療機関の紹介</p>																			
アウトプット指標	医療歯科連携にかかる技術研修参加者数 150 人																			
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者の周術期における歯科診療が可能となる人材を育成することにより、医療機関間や病床機能間の分化及び連携を推進する。																			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 472	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)															
	基金	国 (A)	(千円) 315		民 (千円) 315															
		都道府県 (B)	(千円) 157																	
		計 (A+B)	(千円) 472			うち受託事業等 (再掲) (注2)														
		その他 (C)	(千円) 0		(千円)															
備考 (注3)																				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 165,770 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	地区医師会					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療への移行を円滑に進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 703 施設 (H27) → 6,000 施設 (H32)</p>					
事業の内容	<p>① HMネット参加施設を増加させるための周知や参加募集を行う。</p> <p>② HMネットに参加するために必要となる初期整備を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>地域医療ネットワーク (HM ネット) 参加施設数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報開示施設：34 施設 ・情報閲覧施設：1,800 施設 (医科・診療所・歯科・薬局) 					
アウトカムとアウトプットの関連	参加施設数を増やすことにより、ネットワークの更なる活用を図り、病床機能の分化・連携を進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 165,770	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 78,113		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 39,057			78,113
		計 (A+B)	(千円) 117,170			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 48,600			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅医療推進実践同行研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,150 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県医師会					
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化等による在宅医療のニーズの高まりに対応するため、在宅医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 98 圏域 (H28) → 125 圏域 (H29)</p>					
事業の内容	<p>広島県が育成した「在宅医療推進医」等を指導者として活用し、新たに在宅医療に取り組む医師に対し、在宅医療の実践を学ぶ同行研修を全県的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運営委員会 (事前・事後) ○ 指導者・受講者のマッチング・調整 ○ 研修前調整 ○ 同行研修実施 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療実践同行研修受講医療機関数 40 機関 (H29) ・訪問診療を実施する診療所の数 881 機関 (H32) 					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療の充実を図る取組を進めることが重要であることから、在宅医療を担う医師を育成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,150	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 767		民	(千円) 767
		都道府県 (B)	(千円) 383			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,150			(千円) 767
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 心不全患者在宅支援体制構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,242千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島大学病院心不全センター, 地域心臓いきいきセンター					
事業の期間	平成29年8月24日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の増加に伴い、高齢者特有の疾患として、心不全患者の増加が見込まれ、広島大学病院心不全センター及び二次保健医療圏ごとに設置している地域心臓いきいきセンター※のみでは、その患者に対応することが困難であるため、概ね1次医療圏に心不全患者に対する専門的知見から患者を支援できる指定病院を確保し、その指定病院が各地域の診療所、薬局、訪問看護ステーションと連携しながら、在宅での患者の支援体制を整備する必要がある。</p> <p>※地域心臓いきいきセンター 安佐市民病院, JA広島総合病院, 中国労災病院, 東広島医療センター, JA尾道総合病院, 福山市民病院, 三次地区医療センター</p> <p>アウトカム指標: ・虚血性心疾患退院患者平均在院日数 6日(H26) → 5.8日(H35) ・在宅等生活の場に復帰した患者の割合 95.5%(H26) → 96.6%(H35)</p>					
事業の内容	在宅での心不全患者を支援する「心臓いきいき在宅支援施設※」を設置し、在宅での患者支援体制を整備し、広島大学病院心不全センター及び地域心臓いきいきセンターは当該支援施設のサポート等を行う。 ※ 各地域の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーションを協力機関として広島大学病院が認定し、認定を受けた機関が連携し、心不全患者の在宅での支援を実施する。					
アウトプット指標	心臓いきいき在宅支援施設の認定施設数 0施設(H28) → 96施設(H29)					
アウトカムとアウトプットの関連	虚血性心疾患患者の入院日数を減少させ、在宅復帰に繋げるには、入院から在宅療養まで多職種連携による積極的なケア体制の確立が必要であることから、在宅での支援体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,242	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,079
		基金			民	(千円) 197
		国(A)	(千円) 4,276			
		都道府県(B)	(千円) 2,138			
		計(A+B)	(千円) 6,414			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 12,828			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,657千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	地区歯科医師会				
事業の期間	平成29年8月24日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加する在宅高齢者に対応するため、県内全域で在宅歯科診療が受けられる体制の整備が必要</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 98圏域 (H28) → 125圏域 (H29) ・在宅歯科医療連携室が整備されている地区歯科医師会の数 14地区 (H28) → 全19地区 (H29) 				
事業の内容	<p>地域の在宅歯科診療をバックアップする体制を整備する地区歯科医師会に対する立上げ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○貸出用の在宅歯科診療機器の整備 ○運営委員会の設置 医療・介護との連携・調整、カンファレンスへの参加 ○地域住民、医療機関、介護施設への広報 チラシの作成・配布 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出用の在宅歯科診療機器の整備 3地区 ・運営委員会の設置 3地区 ・地域住民、医療機関、介護施設への広報 3地区 				
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療と並んで在宅歯科医療の充実を図る取組を進めることが重要であることから、その拠点となる在宅歯科医療連携室を全ての地区歯科医師会に整備する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,657	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,105		民 (千円) 1,105
		都道府県 (B)	(千円) 552		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,657		
		その他 (C)	(千円)		(千円) 1,105
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 875 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島，呉，広島中央，福山・府中，備北						
事業の実施主体	河田歯科医院 他 16 施設						
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者人口の増加に伴い，在宅の認知症高齢者等が増加することが予想され，在宅歯科診療のための専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。						
	アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27 年度末) → 361 施設 (H29 年度末)						
事業の内容	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要となる医療機器等の設備整備に対して補助する。						
アウトプット指標	整備医療機関数 17 施設						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施する医療機関に補助を行い，在宅での口腔ケア等の実施についての普及及び向上を図ることで，在宅歯科診療を実施する医療機関数の増加を促す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 875	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		基金	国 (A)				(千円) 583
			都道府県 (B)				(千円) 292
			計 (A+B)				(千円) 875
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅歯科医療提供時の医療安全の確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 615 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	広島歯科医療安全支援機構				
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニース	<p>増加する在宅の認知症高齢者や重度障害者に対応するため、在宅歯科医療を充実させるにあたり医療安全体制を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27 年度末) → 361 施設 (H29 年度末)</p>				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ インターネットを介した医療事故防止に係る情報発信 ○ 歯科医師・歯科衛生士等に対し、医療安全に関する基礎的な研修を実施 ○ 歯科医師・歯科衛生士等に対し、医療安全管理に関する講習会を開催し、試験に合格した者を認定歯科医師等として認定 ○ 医療事故防止等に関する自己点検・未然防止対策システムの整備・運用 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島歯科医療安全支援機構登録会員数 112 機関 (H27 年度末) → 289 機関 (H29 年度末) ・ 広島歯科医療安全支援機構認定歯科医師・歯科衛生士 23 人 (H27 年度末) → 74 人 (H29 年度末) ・ 医療安全に関する基礎的な研修参加者数 100 名 ・ 医療安全管理に関する講習会受講者数 30 名 				
アウトカムとアウトプットの 関連	医療安全対策の支援を受けることができる医療機関及び医療安全対策の知識・技術を持つ歯科医師等を増加させることにより、在宅歯科診療ができる歯科医療機関を増加させることが可能となる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 615	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円) 410 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 410	
			都道府県 (B)	(千円) 205	
			計 (A+B)	(千円) 615	
			その他 (C)	(千円) 0	
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 訪問歯科衛生士養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,900 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県歯科医師会					
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>近年、全身の健康を保つために口腔の健康を保つことが重要と認識されている。</p> <p>(要介護者の約 9 割は歯科治療等が必要であるが、実際に歯科受診を行った要介護者は約 27%という状況である。)</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27 年度末) → 361 施設 (H29 年度末) 在宅歯科診療に対応できる歯科衛生士 (90 人/年) 					
事業の内容	歯科衛生士養成校における訪問口腔ケアカリキュラム教育の構築 (養成を行っていくために必要な教育上の諸課題についての協議・研究) 及び充実 (在宅歯科診療機器による実習・高齢者体験授業の導入)					
アウトプット指標	訪問口腔ケアカリキュラム教育を行う歯科衛生士養成校への設備整備補助 (1 施設)					
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問口腔ケアカリキュラムによる授業によって、高齢者等の特性に理解を深めた歯科衛生士の養成を行うことができる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,900	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 844 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 844		
			都道府県 (B)	(千円) 422		
			計 (A+B)	(千円) 1,266		
			その他 (C)	(千円) 634		
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 歯科技工士人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 600 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県歯科技工士会					
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>咀嚼機能の改善により認知症予防や運動機能の回復に寄与するため、良質な義歯・歯科補綴物の提供は非常に重要である。</p> <p>しかし、増加する在宅の認知症高齢者や重度障害者に対応する在宅歯科医療においては、限られた機器しか使用できないため、良質な義歯・歯科補綴物の製作が困難な場合が多い。</p> <p>アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27 年度末) → 361 施設 (H29 年度末)</p>					
事業の内容	精度の高い良質な義歯・歯科補綴物の製作が可能となるデジタル技術「歯科用 CAD/CAM システム」による実習研修を歯科技工士に対して実施する。					
アウトプット指標	デジタル技術「歯科用 CAD/CAM システム」を扱うことができる人材 (研修会受講者数) 30 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域において精度の高い良質な義歯・歯科補綴物を迅速に提供できる体制を確保することにより、在宅歯科診療を実施する医療機関数の増加を促す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 600	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 400		民	(千円) 400
		都道府県 (B)	(千円) 200			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 600			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 循環型認知症医療・介護連携システム推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,742 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県精神科病院協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>① 認知症高齢者の生活機能障害のなかでも食事動作の障害・摂食嚥下障害は、生存及び QOL に影響を及ぼす重大な機能障害であり、この機能障害を改善するリハビリにより、レクリエーション中心のリハビリを実施している療養病床から在宅復帰支援リハビリを実施する病床に転換していく必要がある。</p> <p>② 認知症患者が身体合併症を発症した場合、多くの受入病院が認知症患者への対応に困難を感じていることが、国立長寿医療研究センターが行った研究において明らかになっており、身体合併症の適切な治療と認知症の重篤化防止の観点から、認知症患者を受け入れる一般病院等への支援体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率の向上 事業開始前 56.9% (平成 24 年度精神保健福祉資料/暫定値) →平成 30 年度：61.2%</p>	
事業の内容	<p>① 当該事業は、精神科医を中心とし、神経内科医、老年内科医、歯科医、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等を加えた多職種リハビリテーションチームを形成し、認知症高齢者の食事に関する生活機能障害改善を目指した「認知症総合食事・排泄リハビリテーション手技」を確立する。そのため、少なくとも精神科 6 病院において編成された多職種チームによりリハビリ手技の検討を行うとともに、検討委員会を組織しその進捗管理等を図る。当該事業により確立されたりハビリ手技により、入院中の認知症高齢者の ADL (日常生活活動能力) を維持・向上させ、認知症高齢者の在宅復帰・在宅生活の実現を目指す。</p> <p>② 認知症初期集中支援チームを設置している認知症疾患医療センターが有するアウトリーチ機能と認知症対応のノウハウを活用し、支援を必要とする一般病院等に、医師、専門職を派遣して認知症への適切な対応に関するアドバイス等を行う体制を構築する。 また、当該事業を通じて、認知症のある患者に対応する医療人材の資質の向上に寄与する。</p>	
アウトプット指標	<p>① 多職種アプローチからなる「認知症総合食事リハビリテーション手技」の概念図及び手順に関するフローチャートを作成する。</p> <p>② 一般病院等へのアウトリーチ支援及びフォローアップ等を実施する (少なくとも 6 機関で実施)。 支援に係る参考事例等を取りまとめ、支援実施マニュアルを策定する。</p>	

アウトカムとアウトプットの関連	<p>① 「認知症総合食事リハビリテーション手技」により，認知症入院患者の在宅復帰・在宅生活を可能とすることにより，認知症治療病棟入院患者の退院が促進される。</p> <p>② 身体合併症の発症を機にした認知症の重篤化を防ぐことで，長期入院を予防するとともに，在宅生活への早期復帰が促進される。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,742	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,495		(千円) 2,495
			都道府県 (B)	(千円) 1,247		
			計 (A+B)	(千円) 3,742		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 1,308
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 13 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 122,227千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	広島県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成や医師確保対策、医師の配置調整を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 252.1人（H26）→264.6人以上（H30） ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 188.7人（H26）→200.6人以上（H30） <p>※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>				
事業の内容	<p>○医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う</p> <p>①地域医療に携わる医師の確保 臨床研修病院の支援、奨学金医師等を対象とした「地域医療セミナー」開催、県外医師・女性医師・ベテラン医師の就業支援、自治医科大学卒業医師等の配置調整等</p> <p>②地域医療の環境整備 広島県へき地医療支援機構の事務局業務等</p> <p>③情報収集・情報発信 「ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信等</p> <p>④その他人件費、事務費等</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣数・あっせん数 県内外からのあっせん数 5人以上 ・キャリア形成プログラムの作成数 作成数 1以上 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 参加医師数の割合 8割以上 ・初期臨床研修医確保数 マッチング数 158人 				
アウトカムとアウトプットの関連	県内の医療施設従事医師数が増加する最大の要因は、県内で新たに医師として業務を始める初期臨床研修医の増加数であるため、この指標を選択した。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 122,227	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国(A)	(千円) 59,626	民 (千円) 59,626
			都道府県(B)	(千円) 29,814	
			計(A+B)	(千円) 89,440	
			その他(C)	(千円) 32,787	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 59,626
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 89,266千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	土谷総合病院 他					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>過酷な勤務環境にある産科・産婦人科医師等が減少している現状に鑑み、産科医療機関が支給している分娩手当や、後期臨床研修医に支給する手当に対し助成することで、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るとともに、地域の周産期を支援する。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 278人 (H28) → 現状値を維持 ・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (※) 15.93人 (H28) → 現状値を維持 <p>※支給分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 手当支給者数278人／支給分娩取扱件数17,450件 (H28) 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数についての正確なデータがないため、H27支給対象医療機関の実績をもとに作成している。</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期母子医療センターや民間の分娩取扱期間の産科医・助産師に対して、分娩手当の一部を補助 ・ 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当の一部を補助 ・ 診療報酬の対象となるNICUの新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を補助 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数 278人 (H28) → 現状値を維持 ・ 手当支給施設数 37施設 (H28) → 現状を維持 					
アウトカムとアウトプットの 関連	産科医等に対する分娩手当等を補助することにより、産科医等の処遇改善を図り、地域の周産期医療体制の維持につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 89,266	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円) 39,674
		基金	国 (A)	(千円) 59,511	民	(千円) 19,837
			都道府県 (B)	(千円) 29,755		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 89,266		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 女性医師等就労環境整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 57,317千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性医師の復職支援や離職防止策を強化することにより、将来的な医師不足の解消を図ることができる。</p> <p>アウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数 1,325人(H26) → 前回調査比増(H30) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査(隔年実施)」による</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 女性医師等の離職防止・復職支援のため、短時間正規雇用制度を医療機関が導入し、短時間正規雇用の勤務形態により女性医師等を雇用。 ベビーシッター等活用支援事業 ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師等に対し、その経費の一部を助成(保育所除く)する。 宿直等代替職員活用支援事業 育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務を免除し、当該医師の代わりに非常勤勤務医師を宿直勤務させる。 復職研修支援事業 育児のために離職し、再就業に不安を抱える女性医師等を対象として、指導医のもとで復職研修受入を行う。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師短時間正規雇用導入支援事業：申請医療機関数 20機関 ベビーシッター等活用支援事業：申請医療機関数 1機関 宿直代替職員活用支援事業：申請医療機関数 3機関 					
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師等の離職防止及び短時間正規雇用を促進することで、女性医師等の安定的確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 57,317	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 38,211
		基金	国(A)	(千円) 38,211	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円) 19,106		
			計(A+B)	(千円) 57,317		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 小児救急医療確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 150,467 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日・夜間の病院への軽症小児患者が集中すること等から、小児科医等の負担が増大しており、適切な小児救急医療体制の確保を図ることが困難な状況がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内小児科医師数（小児人口千人対） 0.9 人 (H26) → 全国平均値（参考値：1.0 人 (H26)）まで増 (H30) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日・夜間の当番日に小児科医が当直し、受入体制を確保することに対する補助 ・ 24 時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児救急医療支援事業：補助者数 5 市 ・ 小児救急医療拠点病院運営事業：3 機関 					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児二次救急医療体制を確保することにより、小児科医師等の負担軽減を図り、小児科医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 150,467	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 100,311
		基金	国 (A)	(千円) 100,311	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 50,156		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)	(千円) 150,467		(千円)
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 37,310 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急搬送人員に占める軽症患者の割合 (18 歳未満) が多く, 小児科医の負担が増しており, 適切な小児救急医療体制の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 救急搬送人員に占める軽症患者の割合 (18 歳未満) 68.3% (H26) → 前年度比減少 (H29) ※平成 27 年度実績値については, 平成 29 年 2 月頃公表予定</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急電話相談協議会の運営及び環境整備 ・小児救急電話相談事業の委託, システム保守 					
アウトプット指標	小児救急医療電話相談件数 26,500 件 (H29 見込)					
アウトカムとアウトプットの 関連	休日・夜間の小児患者に関する電話相談窓口を設置し, 適切に対応することによって, 病院への軽症小児患者の集中を回避し, 小児科医等の負担軽減と重症小児患者への救急医療の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 37,310	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 17,554		民	(千円) 17,554
		都道府県 (B)	(千円) 8,777			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 26,331			(千円) 17,554
		その他 (C)	(千円) 10,979			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 18 (医療分)】 広島県医師育成奨学金貸付金事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 312,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	広島県				
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人（H26）→ 264.6 人以上（H30） ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 188.7 人（H26）→ 200.6 人以上（H30） <p>※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>				
事業の内容	奨学金を医学部学生等に貸与し、返済を免じる代わりに一定期間は中山間地域に勤務する条件を課すことで、中山間地域の医師確保を図る。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医確保数（マッチング数 158 人） ・貸与学生数（ふるさと枠：105 名，地域枠：8 名，一般枠：17 名） 				
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するためこの指標をアウトカム指標とした。ただこの指標は隔年の調査であり、また調査結果の公表に時間がかかるため、新規医師数増加を端的に表すとともに当該年度中に判明する数値である初期臨床研修医確保数（マッチング数）をアウトプット指標として選択した。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 312,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 132,800
		基金	国 (A)	(千円) 132,800	民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 66,400	
			計 (A+B)	(千円) 199,200	
			その他 (C)	(千円) 112,800	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
備考 (注 3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 19 (医療分)】 広島大学医学部寄附講座運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 40,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島大学						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人（H26）→ 264.6 人以上（H30） ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 188.7 人（H26）→ 200.6 人以上（H30） <p>※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>						
事業の内容	地域医療体制の確保と地域医療に携わる医師の養成を図るため、広島大学医学部に「地域医療」に関する寄附講座を設置し、地域枠等の医学生に対し、地域医療教育、実習、研修指導等を行う。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医確保数（マッチング数 158 人） ・広島大学医学部地域医療システム学講座の開講（H29.4～H30.3） 						
アウトカムとアウトプットの関連	本事業は医師の養成を主に行うもので、その効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するためこの指標をアウトカム指標とした。ただこの指標は隔年の調査であり、また調査結果の公表に時間がかかるため、新規医師数増加を端的に表すとともに当該年度中に判明する数値である初期臨床研修医確保数（マッチング数）をアウトプット指標として選択した。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 26,667	
		基金	国 (A)	(千円) 26,667	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円) 13,333		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 40,000			(千円)
			その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 20 (医療分)】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備 事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,600 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市立安佐市民病院 ・市立三次中央病院 ((仮称) 備北地域連携推進法人) 				
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師が都市部に集中する地域偏在を解消し、過疎地域においても安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 過疎地域の医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) 188.7 人 (H26) → 200.6 人以上 (H30) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査 (隔年実施)」による</p>				
事業の内容	<p>中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワークを形成し、過疎地域勤務医への研鑽支援等による定着促進や医療提供体制の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の研修研鑽支援 (研修機会提供, 診療相談, 代診医等派遣調整等) ・ 支援環境・体制の整備 (テレビ会議システムの整備, 関係者会議の開催等) 				
アウトプット指標	研鑽支援等への参加及び協力医師数 (延数) 540 人				
アウトカムとアウトプットの 関連	地域の医療従事者の参加・協力の下で、若手医師会等が研鑽・活躍できる環境や仕組みづくりを通じて、過疎地域で従事する医師の確保・定着を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,600	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 6,400
	基金	国 (A)	(千円) 6,400		民 (千円) -
		都道府県 (B)	(千円) 3,200		
		計 (A+B)	(千円) 9,600		
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注 3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 21 (医療分)】 認定看護師育成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,321 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	日本赤十字広島看護大学 200 床未満の病院等					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	患者ニーズの多様化やチーム医療の推進，在宅医療への転換等に 伴い，高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。					
	アウトカム指標： 200 床未満の病院等の認定看護師数 93 人 (H27) → 117 人 (H29)					
事業の内容	① 県内で認定看護師教育課程を開設する者に対して，認定看護師の 育成にかかった経費（ただし県内施設所属者分のみ）を補助する。 ② 中小病院等が自施設の看護職員を認定看護師教育機関へ派 遣する費用の一部を助成する。					
アウトプット指標	① 県内施設に所属する認定看護師教育課程修了生 7 人 ② 受講料の助成 8 人，代替職員人件費の助成 5 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	県内の特に中小病院等における認定看護師数が増加することによ り，認定看護師が中心となって地域の指導的役割を担い，質の高い看 護を提供することが可能となる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,321	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 457
		基金	国 (A)	(千円) 4,214	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,107		3,757
			計 (A+B)	(千円) 6,321		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 22 (医療分)】 ナースセンター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 38,340千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、潜在看護職員の再就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 42,904人(H28) → 44,864人(H30) ※厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査)」による</p>					
事業の内容	<p>① 離職者支援事業 届出制度に伴う、情報把握や支援体制の強化のための事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談及びセミナー ・早期離職者に対するカフェの開催 ・ナースセンター情報管理システムによる個別カルテの管理及び届出者への研修等情報提供 <p>② 復職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護技術に関する事前研修の実施 ・病院及び訪問看護STでの実践研修の実施 ・シミュレーター技術研修 ・中小医療機関における再就業定着促進の支援 <p>③ 看護職員確保対策調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の働く職場環境に関する実態調査 ・看護職員離職者実態調査 					
アウトプット指標	<p>① 市町への出張就業相談及びセミナー(広島市3会場4回, 他市町は希望により各1会場1~2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期離職者対象カフェ(8市9か所×2回実施) ・情報管理システムへの情報の蓄積 <p>② 事前研修3回開催</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	届出制度に基づき、カフェや出張相談により、離職者とナースセンターがつながりを持ち、適切な時期に再就業を促すことができる。また、復職支援事業により、長期離職者等の再就業への不安を軽減し、再就業の促進と、就業後の定着を図ることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 38,340	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 17,813
		基金	国(A)	(千円) 17,813		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 8,907		17,813
			計(A+B)	(千円) 26,720		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 11,620		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.23 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 105,734 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニース	<p>医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 44,864 人 (H30) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による 補助対象施設の県内就業率 91.7% (H27) → 90%以上 						
事業の内容	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。						
アウトプット指標	看護師等養成所運営費の補助 (県内 18 課程)						
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の運営費を補助し、看護教育の充実を図ることにより、看護職員の安定的な確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 105,734	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,924	
		基金	国 (A)	(千円) 70,489		民	
			都道府県 (B)	(千円) 35,245			(千円) 60,565
			計 (A+B)	(千円) 105,734			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護職員キャリア支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 50,488千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県, 医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>新人看護職員は、養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり、適切なフォローがなされないと、知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。</p> <p>新人研修体制の拡充及び新人研修を支える中堅看護職員・看護管理者のキャリア支援に係る事業を実施し、看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数 42,904人(H28) → 44,864人(H30) ※厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査)」による ・離職率 9.7%(H28) → 9.4%(H30)</p>					
事業の内容	① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 ② 教育指導者研修の実施(対象:研修責任者,教育担当者,実地指導者) ③ 集合研修の実施(対象:小規模病院の新人看護職員) ④ 新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣 ⑤ 中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施 ⑥ 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催					
アウトプット指標	① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助(74施設) ③ 教育指導者研修の実施(研修責任者1回:50人,教育担当者2回:90人,実地指導者2回:90人) ④ 集合研修の実施(新人ナース研修5回:440人,新人助産師研修9回:120人) ④ 新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣(小規模病院3施設) ⑤ 中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施(中堅職員3回:150人・看護管理者3回:150人) ⑥ 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催(年1回)					
アウトカムとアウトプットの 関連	新人研修体制を拡充することで、新人看護職員の実践能力が向上し、早期離職を防止するため、医療施設従事看護職員数の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 50,488	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 33,659	民	(千円) 33,659
			都道府県 (B)	(千円) 16,829		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 50,488		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25 (医療分)】 院内保育所支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 156,324 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保して いく必要がある。 アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 44,864 人 (H30) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による ・離職率 9.7% (H28) → 9.4% (H30)					
事業の内容	看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進のため、院内保 育所の運営費及び新築等の費用を補助する。					
アウトプット指標	院内保育所運営費補助 49 施設					
アウトカムとアウトプット の関連	院内保育所の運営費及び施設整備費を補助し、看護職員等の離職防 止及び再就業を促進することで、看護職員の安定的確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 156,324	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 21,379 (千円) 82,837 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 104,216		
			都道府県 (B)	(千円) 52,108		
			計 (A+B)	(千円) 156,324		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.26 (医療分)】 看護学校教育環境整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 57,381 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福山・府中				
事業の実施主体	福山市医師会, 福山市, 看護師等養成所				
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護需要の増加が見込まれる中, 福山市は県境にある地域性から他県に就業する者が比較的多いことから, 就職セミナーの開催等により, 看護職員を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>また, 看護職員の養成・確保のためには, 定員増のための教室確保や老朽化した建物の改修等, 教育環境の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 44,864 人 (H30) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による</p>				
事業の内容	<p>①看護教員確保等のための仕組みづくり検討</p> <p>②外部講師及び実習引受病院確保のための説明会・講演会</p> <p>③看護学生向け就職セミナー及び看護職員再就職支援セミナー</p> <p>④実習室等の改修整備及び実習用具等の設備整備</p>				
アウトプット指標	<p>①看護職員安定供給協議会 (2 回開催)</p> <p>②説明会・講演会 (1 回開催)</p> <p>③セミナー開催 (看護学生向け (150 人)・再就職 (35 人) 各 1 回)</p> <p>④実習室等の改修整備及び実習用具等の設備整備 (3 施設)</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	協議会, 説明会・講演会, セミナーの開催や, 看護学校の教育環境の整備により, 看護職員の安定的確保につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 57,381	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 847
	基金	国 (A)	(千円) 25,203		民 (千円) 24,356
		都道府県 (B)	(千円) 12,602		
		計 (A+B)	(千円) 37,805		
		その他 (C)	(千円) 19,576		(千円)
備考 (注 3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護師勤務環境改善・宿舎整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 100,747 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	広島					
事業の実施主体	医療法人社団朋和会西広島リハビリテーション病院					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニース	<p>夜間勤務や長時間勤務が多い看護職員の離職防止の一環として、勤務環境改善のための施設整備や看護師宿舎の個室整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 44,864 人 (H30) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による 離職率 (病院) 10.6% (H26) → 8.6% (H30) 					
事業の内容	看護職員の就業環境を整え離職防止を図るため、看護師宿舎の新築・改築等の費用を補助する。					
アウトプット指標	看護師宿舎の個室整備への補助 1 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	就業環境を整えるための施設整備への補助により、看護職員の離職防止を図ることで、看護職員の安定的確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 100,747	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 18,077	民	(千円) 18,077
			都道府県 (B)	(千円) 9,038		
			計 (A+B)	(千円) 27,115		
			その他 (C)	(千円) 73,632		(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 28 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,554千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	広島県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>労務管理面のみならず、ワーク・ライフ・バランスなどの幅広い視点を視野に入れた医療機関の勤務環境の改善は、医療の質の向上、医療従事者の離職防止・定着など経営安定化の観点からも喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 252.1人（H26）→264.6人以上（H30） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による ・ 医療施設従事看護職員数 42,904人（H28）→44,864人（H30） ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による 				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターの運営 講習会の案内、医業経営アドバイザーの派遣調整、勤務環境改善事例の提供及び関係機関とのハブ機能 ・ セミナーの開催 勤務環境改善に係る取組事例の講演、計画づくり演習 ・ 医業経営アドバイザーの派遣 勤務環境改善事例や計画策定済病院の取組状況、補助金・診療報酬加算等の紹介、計画策定のアドバイス 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 200床以上の病院すべて（64病院）で勤務環境改善計画を策定 ・ セミナーの開催 100人（50人×2回） 				
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関における勤務環境改善計画の策定を促すことにより、医療従事者の離職防止や定着促進、医療安全の確保等を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,554	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,036		民 (千円) 1,036
		都道府県 (B)	(千円) 518		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,036
		計(A+B)	(千円) 1,554		
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)					

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																			
事業名	【No.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 1,773,464 千円																																		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域																																			
事業の実施主体	民間事業者																																			
事業の期間	平成 29 年 8 月 29 日～平成 30 年 3 月 31 日																																			
事業の目標	<p>介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。</p> <p>平成 29 年度においては、第 6 期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>アウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 H29：21,746 人 施設サービス整備量 H29：22,767 人</p>																																			
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>8 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>8 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所【空き家活用】</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>630 床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>8 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>81 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>18 床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>63 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護療養型医療施設等の転換整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>60 床</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	8 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所【空き家活用】	1 カ所	認知症対応型デイサービスセンター	2 カ所	認知症高齢者グループホーム	1 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 カ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	630 床	地域密着型特別養護老人ホーム	116 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	81 床	認知症高齢者グループホーム	18 床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	63 床	整備予定施設等		介護老人保健施設	60 床
整備予定施設等																																				
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	8 カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所【空き家活用】	1 カ所																																			
認知症対応型デイサービスセンター	2 カ所																																			
認知症高齢者グループホーム	1 カ所																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 カ所																																			
整備予定施設等																																				
特別養護老人ホーム	630 床																																			
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	81 床																																			
認知症高齢者グループホーム	18 床																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	63 床																																			
整備予定施設等																																				
介護老人保健施設	60 床																																			

アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 【サービス事業量】 ○地域密着型サービス等整備助成事業 ・地域密着型特別養護老人ホーム 116人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 88人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 154人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 【空き家活用】 25人 ・認知症対応型デイサービスセンター 11人 ・認知症高齢者グループホーム 18人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 63人 ○施設開設準備経費等支援事業 ・特別養護老人ホーム 630人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 116人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 88人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 81人 ・認知症高齢者グループホーム 18人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 63人 ○介護療養型医療施設等の転換整備支援事業 ・介護老人保健施設 60人				
アウトカムとアウトプットの関連	地域間のバランスや地域の実情を踏まえた施設サービスの計画的な整備を進めるとともに、住み慣れた地域において在宅での生活が継続できるよう、地域密着型サービスや居宅サービスを充実する。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 1,083,780	(千円) 722,520	(千円) 361,260	(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 646,268	(千円) 430,845	(千円) 215,423	(千円)
	③介護療養型医療施設の転換整備	(千円) 43,416	(千円) 28,944	(千円) 14,472	(千円)
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,773,464	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公 (千円) 民 うち受託事業等 (再掲) (千円) 1,182,309
		国 (A)	(千円) 1,182,309		
		都道府県 (B)	(千円) 591,155		
		計 (A+B)	(千円) 1,773,464		
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注5)					

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)							
事業名	【No.1 (介護分)】 福祉・介護人材確保基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,596千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	○市町域での人材確保・育成は、個々の施設・事業所による求人や広報啓発の取組が大半で、地域の関係団体による協議や連携の組織的な取組は進んでいない。 ○県内全市町での地域包括ケアシステムを推進していく上で必要な担い手となる福祉・介護人材を確保するには、各市町が主体となって人材確保対策を企画・実施していく必要がある。 ○介護需要が増大するなか、地域で必要な福祉・介護人材を持続的に確保するには、各市町域において関係団体が連携し、地域の実情に応じた効果的な人材確保事業を展開する必要がある。							
	アウトカム指標： ・介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下 (H29) ・介護関係の離職率 15.5%以下 (H29)							
事業の内容	各地域の実情に応じた細やかな福祉・介護人材の確保・育成・定着につなげるよう、市町域での協議会・連携組織の設置及び支援を行う。 ○実施支援 (H27年度構築：3市)，(H28年度構築：7市，1町) ○構築支援 (H29年度構築予定：4市，8町)							
アウトプット指標	市町域での協議会・連携組織の設置 (新たに12市町構築)							
アウトカムとアウトプットの関連	全市町に福祉・介護人材確保に係る連携組織を設置することで、福祉・介護人材の確保・育成・定着につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		9,730
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護職場の理解促進支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,437千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・広島市 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	○全国の学生・社会人を対象とした調査によると、福祉・介護職場は、「体力的にきつい」(65.7%),「給与水準が低い」(51.3%)などのマイナスイメージが、観光・ホテル業や外食サービス業など他の業種と比較して全体的に高い。						
	アウトカム指標： ・介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下 (H29) ・介護関係の離職率 15.5%以下 (H29)						
事業の内容	○福祉・介護イベントの開催 福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え、いろいろな年代の人が福祉・介護を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的としたイベント(介護の日フェスタ in 広島, ひろしまケアコンテスト)を開催 ○小中学校に向けた啓発活動 ・ポスター募集 ・理解促進のための小・中学校訪問 ○高校・大学出前講座 新卒予定者を対象とした就職セミナーを開催し、進路の選択肢の一つとして福祉・介護への道を考えるきっかけを提供し、介護人材の確保につなげる。						
アウトプット指標	○福祉・介護イベントの開催 参加者5,000人 ○小中学校に向けた啓発活動 小・中学校訪問(35校2,275人) ○高校・大学出前講座 ・理解促進説明会(15校,800人) ・大学生就職支援セミナー(10校,500人)						
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護職の本来のイメージを伝えることにより人材の確保・育成・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における	公	(千円)
		(A+B+C)		17,437			
		基金	国(A)	(千円)			
				11,625			

		都道府県 (B)	(千円) 5,812	公民の別 (注1)	民	(千円) 14,321
		計(A+B)	(千円) 17,437			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業							
事業名	【No. 3 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,923 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	社会福祉法人広島県社会福祉協議会							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内市町の新しい介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な 移行・取組の促進を支援するため、各市町において地域を導いて いく住民リーダーを養成する必要がある。							
	アウトカム指標： 要支援・要介護認定率 20%以下 (H29 年度)							
事業の内容	<p>○住民リーダー養成研修 地域において、生活支援サービス等の提供体制の構築に向けた コーディネート機能を果たす住民リーダーを養成し、地域におけ る訪問型サービス等の実施に資する。</p> <p>○住民リーダーをバックアップする人材の養成研修 住民リーダーに専門的な助言や行政との連携に係る支援を行 う担当者を置くため、各市町社協の支援人材を養成し、市町と 連携し新たな総合事業として実施すべきニーズの提供等を行う ことで、地域における訪問型サービス等の実施に資する。</p> <p>○住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築 住民主体による生活支援サービスの拠点の立ち上げや介護予 防運動・交流の場の整備を促進するモデル事業を実施する。</p>							
アウトプット指標	<p>○住民リーダー養成研修 1 回 (50 人)</p> <p>○住民リーダーをバックアップ人材養成研修 1 回 (23 人)</p> <p>○住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築 9 市町</p>							
アウトカムとアウトプット の関連	人材を養成することにより、介護予防・日常生活支援総合事業 への円滑な移行ができる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
(A+B+C)		4,923						
基金		国 (A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				3,282
		計 (A+B)		(千円)				
4,923				うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)			
その他 (C)		(千円)						
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.4(介護分)】 福祉・介護人材のマッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,084千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	○H37年度には6,949人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。 ○就業コーディネーターを配置し、求職ニーズを踏まえた合同求人面談会や面談会参加者へのフォローアップなどを行っているが、雇用環境の改善などにより求職者が他産業へ流れ、マッチング件数が伸び悩んでいる。 ○福祉・介護人材の安定的な確保と定着を図るためには、地域の実情に応じた取組と連動したきめ細かいマッチング機会の提供とハローワークからの紹介数を増加させることが不可欠であることから、市町・ハローワーク・福祉団体など、地域の関係者が主体となった市町域での協議会・連携組織の設立を促進させる必要がある。								
	アウトカム指標： 介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下(H29)								
事業の内容	○合同求人面談会の開催 市町域での協議会・連携組織の設置が進んでいない地域において合同求人面談会を開催 ○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しを行うとともに、再就職を促進させるためのセミナーを開催								
アウトプット指標	○合同求人面談会の開催 3回(西部1回, 東部1回, 備北1回) ○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 1回(30人)								
アウトカムとアウトプットの関連	各地域でマッチングの場の提供や再就職者の支援を行うことにより、介護人材を確保する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再掲) (注2)	(千円)		
		(A+B+C)		11,084					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		7,389
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)							
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業、喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 福祉・介護人材のキャリアアップ等支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,025 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・広島県老人福祉施設連盟 ・公益財団法人広島市老人福祉施設連盟	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	○県内の介護事業所には、無資格従事者が 5.4%存在しているが、実際の介護現場では、基礎技術や知識が求められており、事業所内で指導を受けながら、介護業務に従事している。 ○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。 ○介護職員の離職率は低下傾向にあるが、産業計と比べてやや高く、短期間での離職が多い。 ○要介護者等の重度化に伴い、介護職員によるたん吸引や経管栄養行為である「喀痰吸引」(医療的ケア)のニーズが高くなっている。	
	アウトカム指標： ・介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下 (H29) ・介護関係の離職率 15.5%以下 (H29)	
事業の内容	○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 新任介護職員(無資格者)の介護技術とリーダー職員の指導力の向上を図るため、県内標準化マニュアル(H25作成)を活用した研修を開催 (研修内容) ・新任介護職員：移動、食事、排せつ、入浴などの実技指導 ・リーダー職員：指導方法を身に着けるための演習 ○医療的ケア能力向上事業 喀痰吸引の実地指導を行う指導看護師及び喀痰吸引が行える介護職員を養成するための研修会を開催 ・指導者看護師養成：喀痰吸引、経管栄養実施手順の解説 等 ・介護職員養成：喀痰吸引、経管栄養実施手順の実習 等	
アウトプット指標	○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 ・新任介護職員 6回(180人) ・リーダー職員 6回(180人) ○医療的ケア能力向上事業 ・指導看護師養成 2回(100人)	

	・介護職員 2回 (100人)							
アウトカムとアウトプットの関連	専門的な介護技術研修及び医療的ケア研修を行うことにより、介護従事者のモチベーションアップや介護人材の育成・定着につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		5,350
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業									
事業名	【No.6(介護分)】 ひろしまナースU・Iターン促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,031千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	広島県									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護系大学新卒者の就業状況は、県内への流入者数は低く、県外への流出は拡大傾向にあり、県外大学新卒者の県内就業を増加させる取組みが必要である。									
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H26実績 41,451人 ⇒ H30目標 44,864人									
事業の内容	看護職の就業促進活動において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組にも触れるなど、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。 ○広島県からの進学者の多い都道府県で開催される合同就職説明会へ病院等の採用担当者が参加するための経費を助成する。 ○U・Iターンで広島県の病院等に就職した先輩看護師が、出身大学で求人活動を行う経費を助成する。									
アウトプット指標	○県外就業ガイダンス参加費支援 10施設 ○先輩看護師リクルート支援 18施設									
アウトカムとアウトプットの関連	県外看護系大学新卒者の流入が増加することにより、必要とされる県内就業者数の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		3,031			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		基金	国(A)						(千円)	2,020
			都道府県(B)						(千円)	
			計(A+B)						(千円)	
3,031		その他(C)	(千円)	2,020						
2,021			1,010	2,020						
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業							
事業名	【No.7 (介護分)】 ケアマネジメント機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,266 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	広島県介護支援専門員協会							
事業の期間	平成 29 年 8 月 8 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため、地域包括ケアを担う専門職として介護支援専門員の育成と資質向上を図る必要がある。							
	アウトカム指標：要支援・要介護認定率 20%以下 (H29 年度)							
事業の内容	<p>○法定研修の円滑な実施のため講師・実習指導者等を養成するとともに、地域組織を活用して介護支援専門員の専門性を強化する。</p> <p>○特に優れた主任介護支援専門員をケアマネマイスター広島として認定し、広く介護支援専門員に対する実地での指導・支援を行うことで、各地域で同行型研修を担う講師となる人材を養成する。</p> <p>○主任介護支援専門員と多職種との連携を促進するため、関係機関と具体的な連携方法を検討・実践・評価する事例検討会を開催する。</p>							
アウトプット指標	<p>○実習指導者養成研修 3 回 (300 人)</p> <p>○ケアマネ承認者 OJT 研修 64 施設 (140 人)</p> <p>○ケアマネマイスター広島の認定 (3 人)</p> <p>○多職種連携に係る事例検討会 32 地域</p>							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護支援専門員の質が向上することにより、自立支援を目指した適正なケアプランが提供でき、高齢者の重症化予防につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民 うち受託事業等(再 掲)(注 2)	(千円)	
		(A+B+C)		9,266				
		基金	国 (A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	6,177
			計 (A+B)				(千円)	3,089
その他 (C)		(千円)	9,266	6,177				
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業					
事業名	【No. 8 (介護分)】 生活相談員のスキルアップ研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	4,053 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	広島県老人福祉施設連盟					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護老人福祉施設の介護・看護の専門的知識を有する人的資源 の地域での効果的な活用を促進するとともに、施設への入所申込 者に対するきめ細かなマネジメントを行える環境を整備する必 要がある。					
	アウトカム指標：要支援・要介護認定率 20%以下 (H29 年度)					
事業の内容	○生活相談員スキルアップ研修 介護老人福祉施設の入所申込者に対する適切なケアを提供す るとともに、施設の社会貢献(介護予防教室, 買い物支援, 見守 り)を促進することで、高齢者が在宅を基本とした生活を継続す ることができるよう、生活相談員のスキルアップ研修を実施す る。 ・入所申込者への対人援助法 ・相談・助言・ニーズ把握などのアセスメント手法 ・施設の有するハードやソフト(人的資源)の効果的活用方法 ・医療・福祉関係者とのネットワーク構築手法 ・公益的活動の展開方法など					
アウトプット指標	○生活相談員スキルアップ研修検討委員会の開催 2 回 ○生活相談員スキルアップ研修 3 回 (233 人)					
アウトカムとアウトプット の関連	介護老人福祉施設の入所申込等の契機を捉えて、生活相談員と 介護支援専門員が連携することで適切なマネジメントによる介 護サービスの利用につながり、要支援・要介護認定の重度化予 防・認定率の改善につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,053	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 2,702 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,702		
			都道府県 (B)	(千円) 1,351		
			計(A+B)	(千円) 4,053		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 9 (介護分)】 在宅医療介護推進事業 (歯科関連) 事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,178 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	一般社団法人広島県歯科医師会							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の認知症高齢者や重度障害者が増加しているため、在宅歯科医療体制を確保する必要がある。							
	アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 248 施設 ⇒ 361 施設							
事業の内容	地域包括ケアシステム構築のため、住み慣れた地域に必要な医療・介護サービスが受けられるよう、認知症患者への対応力及び口腔衛生管理能力等の向上等の在宅歯科医療の体制整備を図る。 ○高齢者の歯科口腔ケアの重要性を周知する県民公開講座の開催 ○障害者や認知症高齢者等の歯科保健医療サービス提供困難者への治療ができる歯科医師を養成する研修 ○非就業歯科衛生士の復職を支援する研修							
アウトプット指標	○県民公開講座の開催 1 回 ○歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 技術研修 4 日 (各回 20 人), 実習 16 日 (12 人) ○摂食嚥下機能訓練研修会 3 回 (20 人) ○歯科衛生士職場復帰研修会 1 回 (20 人)							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療に必要な知識の習得や、在宅歯科口腔ケアを担う歯科衛生士の復職支援を行うことにより、在宅歯科診療が可能な歯科医療機関が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		6,118
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No. 10 (介護分)】 在宅医療を推進するための薬局の体制整備 と薬剤師の資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,117千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、より質の高い在宅医療サービスを行える人材を確保し、より高度なサービスを提供する薬局の体制を整備する必要がある。								
	アウトカム指標： ・より高度な在宅医療に参画できる在宅支援薬剤師養成人数 60名(単年度) ・未就業薬剤師への就労支援研修実施人数 30名(単年度)								
事業の内容	地域包括ケアシステム構築のため、住み慣れた地域に必要な医療・介護サービスが受けられるよう、認知症患者の服薬管理等の専門的スキルを持った在宅支援薬剤師を養成するなど、在宅医療推進の体制整備を図る。 ○在宅医療推進委員会の開催 ○在宅支援薬剤師専門研修の実施 ○未就業薬剤師に対する就労支援研修の実施 ○在宅訪問薬局相談窓口の機能強化								
アウトプット指標	○在宅支援薬剤師専門研修 ・講習会 4回(60人) ・実務講習 1回(60人) ○未就業薬剤師への就労支援研修 ・研修会 6回(県内2か所, 計12回実施)								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修を通して在宅医療サービスを行う薬局の裾野を広げるとともに、より高度なサービスを提供することが可能な人材の確保と薬局の体制整備を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,117	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国(A)				(千円) 3,411	公民の別 (注1)	(千円) 3,411
			都道府県 (B)				(千円) 1,706		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)				(千円) 5,117		
		その他(C)		(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 11 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,980 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	広島県, 広島市							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。							
	アウトカム指標：認知症患者の入院後 1 年時点の退院率 56.9% (現状) →59.8% (H29 年度) →61.2% (最終目標)							
事業の内容	○医療従事者対象 ① 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ② かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③ 歯科医師認知症対応力向上研修 ④ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑤ 看護師認知症対応力向上研修 ○介護従事者対象 ① 認知症介護指導者フォローアップ研修 ② 認知症介護基礎研修 ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ○市町対象 ① 認知症初期集中支援チーム員研修 ② 認知症地域支援推進員研修							
アウトプット指標	各種研修会の実施により, 認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上							
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上等により, 認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 13,980	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)			(千円) 9,320	民	(千円) 9,320
			都道府県 (B)			(千円) 4,660		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 9,320
			計 (A+B)			(千円) 13,980		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No. 12 (介護分)】 認知症地域連携体制構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,203 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	広島県, 広島県医師会, 地区医師会								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や, 症状の変化等への早期対応につなげる地域支援体制(認知症地域連携パス)の構築等を進めるため, 医療・介護関係機関が患者情報を共有する連携ツール(ひろしまオレンジパスポート)の県内普及を図る必要がある。								
	アウトカム指標: 連携ツール導入地域数 10 地域(現状) → 22 地域(最終目標)								
事業の内容	市町, 医療・介護関係団体の理解と協力を得ながら, 認知症地域連携パスの計画的な利用地域拡大及び運用円滑化を図る。 ○連携ツールの導入・利用拡大 ・利用説明会, 関係者会議, 初期経費の助成 ・利用環境の改善(連携パスシステムの改修等) ○連携ツールの普及・啓発 ・利用促進・周知活動の実施								
アウトプット指標	連携パスの利用者数(累計) 2,800 人(現状) → 7,400 人(H29 年度) → 27,400 人(最終目標)								
アウトカムとアウトプットの関連	早期診断・早期対応による重症化の防止, 効率的な入院治療による入院期間の短縮, 初期集中から入院治療までを効果的につなぐ連携パス運用地域を拡大することで, 既存の病床数を維持したまま入院が必要な患者の受入を可能とする。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				0	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 13 (介護分)】 訪問看護の機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,660 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	広島県看護協会, 広島県訪問看護ステーション協議会							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる訪問看護体制を構築する必要がある。							
	アウトカム指標: 圏域毎の訪問看護連携窓口 (全 7 圏域)							
事業の内容	<p>○医療介護連携研修 訪問看護ステーションと病院の看護師を相互に交換し, 病院・地域における看護を現地実習することにより, 技術向上及び相互理解を図り, 医療介護連携等のスキルアップを図る研修会を開催する。</p> <p>○管理者向けマネジメント強化研修 経営に必要なマネジメント能力のスキルアップ研修を全県で開催する。</p> <p>○訪問看護に係る研修会の企画・評価委員会の開催</p>							
アウトプット指標	<p>○医療介護連携研修 1 回 (20 人)</p> <p>○管理者向けマネジメント強化研修 261 施設 (各 1 人)</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	圏域ごとの訪問看護連携窓口を全県域に設置し, 訪問看護事業所同士の連携を強化することにより, 効率的な訪問看護の提供体制を構築し, サービス提供量の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,106
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No. 14 (介護分)】 訪問介護看護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,253 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府中・福山								
事業の実施主体	府中地区医師会								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築には、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及が不可欠であり、このサービスを担い、多様なニーズに対応できる人材を養成することが必要である。								
	アウトカム指標：地域ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域(H29)								
事業の内容	○「訪問介護看護人材育成協議会」の開催 訪問介護看護人材の育成と「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の普及について協議を行う。 ○「訪問介護看護人材育成研修会」の開催 介護職、看護職などに様々な状況に対応できる人材育成の研修会を開催する。								
アウトプット指標	○「訪問介護看護人材育成協議会」 2回 ○「訪問介護看護人材育成研修会」 4回(80人)								
アウトカムとアウトプットの関連	まだ十分に定期巡回・随時対応型訪問介護看護が普及していない府中・福山地区での事業拡充に向け、サービス提供に係る実態調査を行い、人材を養成して、他地域への普及モデルとする。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 広島県地域包括ケア推進センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 63,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県地域包括ケア推進センター	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供される体制の構築が求められている。	
	アウトカム指標:地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域(H29)	
事業の内容	<p>【地域包括ケアシステムの構築推進】</p> <p>① 運営協議会及び企画運営小委員会の運営</p> <p>② 地域包括ケアシステム評価指標の活用 県及び県地域包括ケア推進センターが独自に作成した「地域包括ケアシステム評価指標」に基づき、地域の強みや課題等の見える化を図るとともに、進捗状況の確認によるPDCAサイクルを構築</p> <p>③ 市町への集中支援 ・県内 125 日常生活圏域を 5 つ（大都市，都市，団地，中山間地域，島嶼・沿岸部）に類型化し，類型ごとに支援圏域を選定 ・支援圏域への専門職派遣等による集中支援を実施</p> <p>④ 特色ある取組の普及・啓発 地域の特色ある取組をホームページへ掲載し，普及・啓発</p> <p>【在宅ケアの推進】～地域包括支援センターの機能強化</p> <p>① 在宅ケア推進ワーキングチームの運営</p> <p>② 地域ケア会議運営支援等 ・地域ケア会議の充実・強化に向け，専門的・技術的支援を行うため，各市町，地域包括支援センター等へ専門職を派遣，地域ケア会議ガイドラインの普及 ・地域包括支援センター職員等を対象として，地域ケア会議，地域診断等に関する研修を実施</p> <p>【多職種連携の推進】</p> <p>① 多職種連携推進ワーキングチームの運営</p> <p>② 退院調整状況調査及び退院後生活実態調査等に基づく現状・課題の分析及び連携促進のための支援</p> <p>【地域リハビリテーションの推進】</p> <p>① 地域リハビリテーション推進ワーキングチームの運営</p> <p>② 地域リハビリテーションの普及や自立支援に資する研修</p>	

	<p>【専門相談】 認知症や権利擁護に関する相談，高齢者虐待対応への専門職派遣等</p> <p>【生活支援体制整備の推進】 国が実施する中央研修により養成された指導者を各市町へ派遣するとともに，市町の生活支援コーディネーターの養成研修等を実施</p>							
アウトプット指標	研修会等の開催，専門職の派遣等							
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の取組により，地域包括支援センター職員等の資質向上が図られるとともに，地域におけるネットワーク等が構築され，地域包括ケアシステムの構築が加速化する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 63,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 42,000	
		基金	国(A)			(千円) 42,000	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			都道府県 (B)			(千円) 21,000		
			計(A+B)			(千円) 63,000		
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,927 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・福山市 (福山市社会福祉協議会へ委託), 三次市 (三次市社会福祉協議会へ委託) 	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○福祉サービス利用援助のニーズ増大と生活支援員の不足 高齢化率の上昇に伴って要支援の認知症高齢者等も増加し、金銭管理や生活支援サービス受給などの福祉サービス利用援助のニーズが増大しているが、実際に支援を行う生活支援員は微増に留まっており、必要な生活支援員が不足している。</p> <p>○認知症高齢者等の増加に伴う市民後見人のニーズの増加 急速な高齢化の中でも世帯は各家族化し、高齢者世帯のひとり世帯が増加している。そのような状況下で認知症高齢者の権利擁護に寄与する市民後見人のニーズが増加すると見込まれる。</p>	
	<p>アウトカム指標： 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 56.9% (現状) →59.8% (H29 年度) →61.2% (最終目標)</p>	
事業の内容	<p>○権利擁護人材の担い手養成・確保 (生活支援員等養成等研修) 権利擁護の視点をはじめとする福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の広報啓発を行うとともに、権利擁護人材の担い手を養成・確保することで、県域における権利擁護体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の権利擁護人材の担い手の発掘 (講演会, 普及啓発 (パンフレット等)) ・生活支援員等の養成研修 (担い手確保, スキルアップ) の実施 4 回実施 <p>○権利擁護人材育成 (市民後見人養成研修)</p> <p>≪福山市≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者の養成研修 (17 人) ・家裁から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修 (17 人) <p>≪三次市≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者の養成研修 (20 人) 	
アウトプット指標	<p>○生活支援員等養成等研修 (50 人)</p> <p>○市民後見人養成研修 (37 人)</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	○人材を養成することにより、地域での認知症等高齢者の権利擁護のアクセスを確保し、安全な暮らしに資する。	

	○認知症高齢者等が在宅で安心して生活が送れるようにサポート体制を整え，認知症入院患者の退院率向上を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,927	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 7,285		民	(千円) 7,284
			都道府県 (B)	(千円) 3,642			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 3,648
			計(A+B)	(千円) 10,927			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 17 (介護分)】 小規模事業所育成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 24,346 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 ・広島県訪問介護事業連絡協議会 ・広島市							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職率は、事業所の規模が小さくなるほど高い傾向があることから、介護職員の離職率を低下させるためには、小規模事業所への対策が必要である。							
	アウトカム指標： ・介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下 (H29) ・介護関係の離職率 15.5%以下 (H29)							
事業の内容	○介護職員新任基礎研修 介護従事者に必要な基礎知識・技術の修得及び小規模事業所の職員間のネットワークを構築する。 ○中堅職員研修 小規模事業所の次期リーダー等としての実践的スキル向上、メンタルヘルスマネジメント、事例別介護技術等の習得及び小規模事業所の中堅職員間のネットワークを構築する。 ○管理職員研修 少人数職場における、組織づくり、職員育成体制の整備、職員間交流のあり方等に関する知識を習得する。 ○新任訪問介護員養成研修事業 訪問介護事業所の制度・サービス内容を理解する。 ○小規模事業所介護人材育成事業 多種多様な介護サービスについて、研修実施が困難な小規模事業所において、小規模事業所に即した個別の課題を解決する。							
アウトプット指標	○介護職員新任基礎研修 11 回 (630 人) ○中堅研修 12 回 (800 人) ○管理職員研修 12 回 (150 人)							
アウトカムとアウトプットの関連	小規模事業所に特化した研修を行うことにより、介護人材の育成・定着につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		24,346			3,426	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		12,804
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 18 (介護分)】 看護教員・指導者育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,953千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員の養成を維持していくことが必要である。 アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H26実績 41,451人 ⇒ H30目標 44,864人					
事業の内容	<p>病院以外の訪問看護ステーション、老人保健施設、保健所等においても実習指導者を養成するなど、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○看護教員養成講習会の開催 看護教育の充実向上のため、看護職員養成に携わる者に対して、必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修 県内看護教員の養成能力の向上や実習指導者の指導力向上を目的とした、研修会を実施する。</p> <p>○実習指導者養成講習会の開催</p> <p>○特定分野実習指導者講習会の開催 看護基礎教育における病院・施設等での臨地実習の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p>					
アウトプット指標	<p>○看護教員養成講習会 1回 (33人)</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修 ・新任教員研修, 熟達教員・教務主任研修 各2回 (30～40人) ・トピックス研修 2回 (100人)</p> <p>○実習指導者養成講習会 1回 (50人)</p> <p>○特定分野実習指導者講習会 1回 (40人)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員・指導者の養成の充実と質の向上を図ることで、質の高い看護職員の養成と確保ができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,953	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 4,635	民	(千円) 4,635
			都道府県(B)	(千円) 2,318		
			計(A+B)	(千円) 6,953		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No. 19 (介護分)】 ワークライフバランス推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,938 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	広島県								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、看護職員の 離職防止・定着を図る必要がある。								
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H26 実績 41,451 人 ⇒ H30 目標 44,864 人								
事業の内容	○相談対応、アドバイザー派遣において、医療と介護の連携や地 域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充 実させ、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確 保・養成を図る。 ○看護管理者等に対する相談・研修を実施し、看護職員が職場と 生活の調和（ワークライフバランス）を実現させ、健康で働き 続けられる職場づくりを支援する。 ・就業に関する相談窓口の設置 ・アドバイザー派遣 ・研修会の実施								
アウトプット指標	○ナースセンター相談窓口（常設） ○産業カウンセラー相談 2 回／月 ○希望施設に対してアドバイザー派遣 2 施設 ○研修会 1 回（150 人）								
アウトカムとアウトプット の関連	就業に関する相談や施設に対するアドバイザー派遣、研修会の 実施により、健康で働き続けられる職場づくりを支援し、離職防 止・定着を図ることで、看護職員数の維持・確保につながる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		4,938					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		3,292
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	3,292				
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 20 (介護分)】 魅力ある看護の人材確保総合推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,209千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	公益社団法人広島県看護協会							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	○看護職員は年々増加傾向にあるが、今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員を継続的に確保するとともに、確保した人材の定着を図る必要がある。 ○多くの看護職員が、夜勤や長時間勤務等、厳しい就業環境に置かれており、離職率が高いことから、勤務環境の改善や短時間勤務等、多様な働き方を推進し、離職防止を図る必要がある。							
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H26実績 41,451人 ⇒ H30目標 44,864人							
事業の内容	自己点検ツールの普及・啓発、看護の魅力発信において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充実させ、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。 ○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」の開催 ○自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ・研修会の開催、アドバイザー派遣の実施							
アウトプット指標	○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」2回 ○自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ2回、研修会5回開催、アドバイザーを4医療機関に派遣							
アウトカムとアウトプットの関連	各医療機関等が、自己点検ツールを活用し、課題解決等を行うことにより、看護職員の職場環境の改善が進み、定着・離職防止につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		7,472
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
		11,209						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 21 (介護分)】 福祉・介護職場の環境改善事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,896千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	○県内事業所等の就業環境改善に係る取組などにより、離職率は低下傾向にあるものの、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。						
	アウトカム指標： ・介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下 (H29) ・介護関係の離職率 15.5%以下 (H29)						
事業の内容	○自己点検ツール実施システムの運営 職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」を運営 ○自己点検ツール活用ワークショップの開催 自己点検ツールの普及を図るため、自己点検の活用方法や改善事例を教授するとともに、自己点検実施後、具体的な課題の解決方法などを教授するワークショップを開催 ○人材マネジメントスキル向上 育成方法、労務管理等の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催 ○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 自己点検ツールによる課題抽出を踏まえ、社会保険労務士、中小企業診断士など専門家によるコンサルティングを実施						
アウトプット指標	○自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催 8回 (延べ1,600人) ○人材マネジメントスキル向上研修 4回 (1,200人) ○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 ・集合コンサル 100施設 ・個別コンサル 100施設						
アウトカムとアウトプットの関連	就業環境を改善し、施設・事業所を「見える化」することにより人材の確保・育成・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		14,896	額 (国費) における 公民の別 (注1)	民	0
		基金	国 (A)	(千円)			
都道府県 (B)	(千円)		4,966	(千円)	14,896		

		計 (A+B)	(千円) 14,896		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成 28 年度広島県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
広島県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 行った
(実施状況)
・平成 29 年 9 月 22 日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取 |
| <input type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由) |

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成28年度広島県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体（目標）

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては、回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|----------|
| 高度急性期 | 2,989床 |
| 急性期 | 9,118床 |
| 回復期 | 9,747床 |
| 慢性期 | 6,760床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、医療・介護の連携を推進する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：125圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成28年度においては、第6期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29：21,746人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H28：264.6 人
- ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H28：200.6 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

ア 取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

平成 28 年度においては、「魅力ある職場宣言」の実施、魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施、市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催、ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー、テレビによる啓発や施設体験等による就業への誘導、小規模事業所への支援、キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

イ 推進体制

平成 24 年度から行政、事業者団体、養成施設団体、職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し、関係者が自ら計画・実施・検証を行い、取組の強化を図っており、平成 28 年度においては、この協議会の取組をさらに継続しつつ、県内の各地域（5 地域以上）に取組を拡充するため、地域版の協議会を設け、取組の促進を図る。

ウ 基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが、介護人材の需給推計等により、今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や、各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

エ 参入促進

地元の社協、行政、ハローワーク、施設等の関係機関・団体が連携し、介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて、地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り、事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや、介護職に興味・関心がある者や学生・女性・中高齢者等に対して介護職の魅力を PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて、高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう、住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

オ 資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから、就業者が安心して働き続けられるよう、キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には、医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や、資源は充実しているものの、今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など、様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため、地域ケア会議

の推進，医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員を実践的に指導できる主任介護支援専門員のスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから，生活支援の視点から専門領域を活かしたリハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

カ 労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが，人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから，小規模事業所における求職活動や資質向上，看護職員の勤務環境改善の取組を支援する。

【定量的な目標値】

- ・福祉・介護人材の確保 H29：2,681人
- ・福祉・介護サービス人材の離職率 H29：15.6%
- ・要支援・要介護認定率 H29：20.0%以下
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率 H29：59.8%
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域 H29：22地域

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□広島県全体（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ・回復期病床への転換に係る事業については，未実施（平成29年度から実施）。
 - ・地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域を「7区域（全区域）」のまま維持した。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・地域包括ケア体制が構築されている日常生活圏域数が，98圏域に増加した。（平成27年度：49圏域）
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
 - ・地域密着型サービス延利用者数が，平成28年度中に18,800人に増加した。（前年度比6,324人の増）
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
 - ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対）及び過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）については，隔年調査のため達成状況を把握できていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 福祉・介護人材の確保における、平成27年度人材確保数については、厚生労働省の介護サービス施設・事業所調査によると43,747人となり、平成26年度に比較し（マイナス4人）減少した。
- ・ 福祉・介護サービス人材の離職率について、平成28年度17.2%に減少（前年度比0.4%の減）したものの、採用率については、平成28年度18.0%に減少（前年度比3.2%の減）した。
- ・ 認知症患者の入院後1年時点の退院率は、厚生労働省の精神保健福祉資料によるものであるが、平成28年6月30日調査の結果は、平成30年3月頃公表予定であり達成状況を把握できていない。
- ・ 医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域については、前年度と同様、10地域のまま推移したものの、利用件数（累計）は、2,005件に増加した。（前年度比458件の増）

2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島（目標と計画期間）

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成37年度に必要な医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|----------|
| 高度急性期 | 1,584床 |
| 急性期 | 4,241床 |
| 回復期 | 4,505床 |
| 慢性期 | 2,730床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：56圏域

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

□広島（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成29年度から実施）。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている日常生活圏域数が、40圏域に増加した。（平成27年度：20圏域）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島西（目標と計画期間）

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 156 床
 - 急性期 410 床
 - 回復期 515 床
 - 慢性期 478 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：8 圏域

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

□広島西（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成29年度から実施）。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている日常生活圏域数が、8圏域に増加した。（平成27年度：2圏域）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■呉（目標と計画期間）

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 287 床 |
| 急性期 | 858 床 |
| 回復期 | 894 床 |
| 慢性期 | 751 床以上 |

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 看護学校における教育環境の整備 1 看護専門学校

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

□呉（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成29年度から実施）。
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
 - ・ 看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。

2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島中央（目標と計画期間）

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅で必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 122 床 |
| 急性期 | 672 床 |
| 回復期 | 678 床 |
| 慢性期 | 669 床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29 : 12 圏域

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

□広島中央（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成29年度から実施）。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 区域内における地域包括ケア体制が構築されている日常生活圏域数が、9圏域に増加した。（平成27年度：5圏域）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾三（目標と計画期間）

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要な医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 242 床 |
| 急性期 | 905 床 |
| 回復期 | 991 床 |
| 慢性期 | 726 床以上 |

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 28 年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所→2カ所
- ・ 複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）1カ所→3カ所

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

□尾三（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成29年度から実施）。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）の整備について、対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福山・府中（目標と計画期間）

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 524 床
 - 急性期 1,691 床
 - 回復期 1,840 床
 - 慢性期 976 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：14 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成28年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所→8カ所
- ・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）5カ所→6カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 1看護専門学校

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□福山・府中（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成29年度から実施）。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が構築されている日常生活圏域数が、11圏域に増加した。（平成27年度：7圏域）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）の整備について、対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■備北（目標と計画期間）

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要な医療機能ごとの病床数
高度急性期 73 床
急性期 340 床
回復期 323 床
慢性期 430 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：12 圏域

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

□備北（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成29年度から実施）。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が構築されている日常生活圏域数が、9圏域に増加した。（平成27年度：5圏域）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3-1. 事業の実施状況（医療分）

平成28年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費】 115,835千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	地区医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療への移行を円かに進める必要がある。 アウトカム指標： ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 H27実績：703施設 → H32目標：6,000施設	
事業の内容（当初計画）	①HMネット参加施設を増加させるための周知や参加募集を行う。 ②HMネットに参加するために必要となる、初期整備を行う。 ③HMネットに参加するために必要となる、地区医師会独自の既存ネットワーク内に導入するシステムを整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療ネットワーク（HMネット）参加施設数の増加 ・情報開示施設：30施設 ・情報閲覧施設：2,000施設（医科・歯科診療所、薬局）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療ネットワーク（HMネット）参加施設数の増加 ・情報開示施設：24施設（H27）→ 30施設（H28） ・情報閲覧施設：703施設（H27）→ 960施設（H28）※在宅関係施設を含む ※開示病院30施設、参照医療機関403施設、歯科17施設、薬局239施設、在宅参加施設266施設、他県3施設、その他2施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 観察できなかった 観察できた → 指標：703施設→960施設に増やすことでネットワークの構築を図った （1）事業の有効性 ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）の機能強化及び参加施設の拡充が図られたことにより、病院、診療所、薬局等が診療情報を共有し、県内どこにいても適切な医療・介護サービスが受けられる体制の整備が進んでいる。 （2）事業の効率性 ネットワークについては、広島県医師会が一元的に発注・開発しており、広島県医師会と広島県が共同でHMネットの機能強化を図る執行体制を整備したことで、効率的な執行が出来たと考える。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No.2 (医療分)】 地域医療支援病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費】 561 千円															
事業の対象となる区域	福山・府中地区																
事業の実施主体	福山市歯科医師会																
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の取組の基本方針である「病床の機能の分化及び連携の促進」を図るため、地域の基幹病院間及び基幹病院と関連病院間をはじめとした医療機関間や病床機能間の分化及び連携を推進することにより、質が高く切れ目のない医療提供体制を整備する必要がある。</p> <p>地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等において、がん患者等の平均在院日数を減らし退院促進を行うために、医療機関と地域のかかりつけの歯科医療機関が口腔機能管理の重要性の認識を共有し、医科歯科連携体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・医療機能の連携・強化が図られている二次保健医療圏：7 圏域の維持 ・平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H27)</th> <th>必要病床数(H37)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,024 床</td> <td>2,989 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>13,001 床</td> <td>9,118 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,768 床</td> <td>9,747 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,950 床</td> <td>6,760 床以上</td> </tr> </tbody> </table>		区分	現状(H27)	必要病床数(H37)	高度急性期	5,024 床	2,989 床	急性期	13,001 床	9,118 床	回復期	3,768 床	9,747 床	慢性期	9,950 床	6,760 床以上
区分	現状(H27)	必要病床数(H37)															
高度急性期	5,024 床	2,989 床															
急性期	13,001 床	9,118 床															
回復期	3,768 床	9,747 床															
慢性期	9,950 床	6,760 床以上															
事業の内容 (当初計画)	○周術期医科歯科連携に関する啓発の実施 ○医科歯科連携にかかる技術研修 ○医療機関に対する周術期口腔管理が可能な歯科医療機関の紹介																
アウトプット指標(当初の目標値)	周術期医科歯科連携登録歯科医師数 154 人 ⇒ 200 人																
アウトプット指標(達成値)	周術期医科歯科連携登録歯科医師数 154 人 ⇒ 154 人 (廃院による▲5 人, H28 新規登録による+5 人)																

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①医療機能の連携・強化が図られている二次保健医療圏</p> <p>②平成37年度に必要な医療機能ごとの病床数（暫定推計値） 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p>①下記のとおり医科歯科連携の推進に取り組んだ。（7圏域を維持）</p> <p>②</p> <table border="1" data-bbox="416 472 1361 696"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27 病床機能報告数</th> <th>H28 病床機能報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,024 床</td> <td>5,401 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>13,001 床</td> <td>12,623 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,768 床</td> <td>4,136 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,950 床</td> <td>9,702 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>（1）事業の有効性 周術期における口腔機能管理の重要性を共有し、対応できる人材の育成を図ることで、医科歯科連携体制の構築を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内でも先進的に医科歯科連携に取り組んでいる福山市歯科医師会に補助を実施することにより、効率的かつ実効性のある事業実施ができた。</p>	区分	H27 病床機能報告数	H28 病床機能報告数	高度急性期	5,024 床	5,401 床	急性期	13,001 床	12,623 床	回復期	3,768 床	4,136 床	慢性期	9,950 床	9,702 床
区分	H27 病床機能報告数	H28 病床機能報告数														
高度急性期	5,024 床	5,401 床														
急性期	13,001 床	12,623 床														
回復期	3,768 床	4,136 床														
慢性期	9,950 床	9,702 床														
その他																

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No.3 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 0 千円															
事業の対象となる区域	全区域																
事業の実施主体	病院及び有床診療所																
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画変更協議予定																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H27)</th> <th>必要病床数(H37)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,024 床</td> <td>2,989 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>13,001 床</td> <td>9,118 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,768 床</td> <td>9,747 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,950 床</td> <td>6,760 床以上</td> </tr> </tbody> </table>		区分	現状(H27)	必要病床数(H37)	高度急性期	5,024 床	2,989 床	急性期	13,001 床	9,118 床	回復期	3,768 床	9,747 床	慢性期	9,950 床	6,760 床以上
区分	現状(H27)	必要病床数(H37)															
高度急性期	5,024 床	2,989 床															
急性期	13,001 床	9,118 床															
回復期	3,768 床	9,747 床															
慢性期	9,950 床	6,760 床以上															
事業の内容(当初計画)	回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。																
アウトプット指標(当初の目標値)	回復期病床への転換 526 床																
アウトプット指標(達成値)	平成 28 年度中は未実施。平成 29 年度以降に実施することとした。																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27 病床機能報告数</th> <th>H28 病床機能報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,024 床</td> <td>5,401 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>13,001 床</td> <td>12,623 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,768 床</td> <td>4,136 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,950 床</td> <td>9,702 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 事業実施後に記載 (2) 事業の効率性 事業実施後に記載</p>		区分	H27 病床機能報告数	H28 病床機能報告数	高度急性期	5,024 床	5,401 床	急性期	13,001 床	12,623 床	回復期	3,768 床	4,136 床	慢性期	9,950 床	9,702 床
区分	H27 病床機能報告数	H28 病床機能報告数															
高度急性期	5,024 床	5,401 床															
急性期	13,001 床	12,623 床															
回復期	3,768 床	4,136 床															
慢性期	9,950 床	9,702 床															
その他																	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No.4 (医療分)】 医療施設整備費補助金 (がん診療施設設備整備事業)	【総事業費】 530,726 千円															
事業の対象となる区域	呉, 広島中央																
事業の実施主体	呉医療センター, 東広島医療センター																
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の取組の基本方針である「病床の機能の分化及び連携の促進」を図るため、地域の基幹病院間及び基幹病院と関連病院間をはじめとした医療機関間や病床機能間の分化及び連携を推進することにより、質が高く切れ目のない医療提供体制を整備する必要がある。</p> <p>がん検診及び治療等の向上等、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機能の連携・強化が図られている二次保健医療圏：7 圏域の維持 ・平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数 (暫定推計値) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H27)</th> <th>必要病床数(H37)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,024 床</td> <td>2,989 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>13,001 床</td> <td>9,118 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,768 床</td> <td>9,747 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,950 床</td> <td>6,760 床以上</td> </tr> </tbody> </table>		区分	現状(H27)	必要病床数(H37)	高度急性期	5,024 床	2,989 床	急性期	13,001 床	9,118 床	回復期	3,768 床	9,747 床	慢性期	9,950 床	6,760 床以上
区分	現状(H27)	必要病床数(H37)															
高度急性期	5,024 床	2,989 床															
急性期	13,001 床	9,118 床															
回復期	3,768 床	9,747 床															
慢性期	9,950 床	6,760 床以上															
事業の内容 (当初計画)	経年劣化による高額医療機器の故障により診療に支障が生じたり、機器の性能が古いことにより精度の高い検査が実施できない状況となっているため、医療機器の更新等を行う。																
アウトプット指標 (当初の目標値)	がん診療施設として必要な医療機器等を整備し、がん検診及び治療の質の向上を図る。(呉医療センター, 東広島医療センター)																
アウトプット指標 (達成値)	がん診療施設として必要な医療機器等を整備し、がん検診及び治療の質の向上を図った。(呉医療センター, 東広島医療センター)																

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①医療機能の連携・強化が図られている二次保健医療圏 ②平成37年度に必要な医療機能ごとの病床数（暫定推計値） 観察できなかった 観察できた → 指標： ①7圏域が維持された。） ②</p> <table border="1" data-bbox="416 472 1361 696"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H27 病床機能報告数</th> <th>H28 病床機能報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,024 床</td> <td>5,401 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>13,001 床</td> <td>12,623 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,768 床</td> <td>4,136 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,950 床</td> <td>9,702 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 呉圏域及び広島中央圏域の基幹的病院である呉医療センター及び東広島医療センターのがん診療設備機器を更新等したことにより、診断能力の維持及び向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 呉医療センター及び東広島医療センターは、それぞれの二次医療圏の中で、国が指定した唯一のがん診療連携拠点病院であり、これらの病院のがん診療設備機器を更新等することで、地域のがん医療の拠点としての機能強化に取り組んだ。</p>	区分	H27 病床機能報告数	H28 病床機能報告数	高度急性期	5,024 床	5,401 床	急性期	13,001 床	12,623 床	回復期	3,768 床	4,136 床	慢性期	9,950 床	9,702 床
区分	H27 病床機能報告数	H28 病床機能報告数														
高度急性期	5,024 床	5,401 床														
急性期	13,001 床	12,623 床														
回復期	3,768 床	4,136 床														
慢性期	9,950 床	9,702 床														
<p>その他</p>																

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 認知症疾患医療センター (診療所型) 支援事業	【総事業費】 63 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療法人微風会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	診療報酬の認知症専門診断管理料 2 については, 診療所型の認知症疾患医療センターの診療報酬として算定されなかった。 アウトカム指標: 認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率の向上 現状 73.2% (平成 27 年度精神保健福祉資料/暫定値) ⇒平成 29 年: 現状値より向上	
事業の内容 (当初計画)	認知症疾患医療センター (診療所型) が行う認知症患者の症状増悪時に係る診療及び療養計画説明等に対して, 認知症専門診断管理料 2 相当額 (1 件 3,000 円) を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症患者の症状増悪時に係る診療及び療養計画説明等 認知症専門診断管理料 2 相当 402 件	
アウトプット指標 (達成値)	認知症患者の症状増悪時に係る診療及び療養計画説明等 認知症専門診断管理料 2 相当 21 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率 観察できなかった ※平成 30 年 3 月頃公表予定 観察できた → 指標: (1) 事業の有効性 認知症疾患医療センター (診療所型) が行う認知症患者の症状増悪時に係る診療及び療養計画説明等に対して支援を行い, 認知症の専門医療の提供について, 身近な地域での早期受診・早期診断を促進した。 (2) 事業の効率性 認知症疾患医療センターに補助を行うことにより, 効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 医療保護入院者退院支援事業	【総事業費】 135 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県内精神科病院 (42 病院)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に長期入院している者が地域での生活に移行するためには、住居の確保等地域で生活をするために、地域の関係者の支援が必要であるが、入院している本人等と地域援助事業者との接点を作るための仕組みができていない。	
	アウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率の向上 現状 73.2% (平成 27 年度精神保健福祉資料/暫定値) ⇒平成 29 年：現状値より向上	
事業の内容 (当初計画)	医療保護入院者の退院に向けて開催される退院支援委員会に、地域の援助事業者を招聘する費用を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域援助事業者参加数 400 件	
アウトプット指標 (達成値)	地域援助事業者参加数 21 件 (4 病院実施)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率 観察できなかった ※平成 30 年 3 月頃公表予定 観察できた → 指標：	
	<p>(1) 事業の有効性 退院支援委員会へ地域の援助事業者を招聘したことにより、医療保護入院者の退院後の具体的な支援計画が立てやすくなった。</p> <p>(2) 事業の効率性 退院支援委員会への地域援助事業者の招聘により、当事者を中心とした医療・福祉に係る連携体制の構築が促進されており、医療保護入院者の入院期間の短縮や地域生活への移行が円滑になったものとする。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 終末期における新たな住まい方創出支援等事業	【総事業費】 44,874 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	地区医師会	
事業の期間	平成 28 年 8 月 18 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	単身や高齢者のみの世帯が増加する中、終末期を住み慣れた地域で人生の最期まで過ごすことができる新たな住まい方を選択肢として検討する必要がある。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	住み慣れた地域で人生の最終段階を過ごし、看取りまで行う新たな住まいの場 (ホスピスホーム) の整備を支援 ○既存建物 (旧有床診療所) の改修・改装 ○関係専門職等への研修 多職種連携に係る症例別事例研修会等 ○ホスピスホームの普及啓発 公開講座の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ホスピスホーム設置数 (1 か所)	
アウトプット指標 (達成値)	ホスピスホーム設置数 (1 か所)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 観察できなかった 観察できた → 指標：98 圏域	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>人生の最終段階まで、自分らしく生きることができるよう、新たな住まいの場 (ホスピスホーム) を提供できる体制の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新たな住まいの場 (ホスピスホーム) のモデル的な取組により、県内全域への普及・展開が図られた。</p>	
その他	地区医師会が自ら運営することで、さまざまな診療科の医師との連携が期待できる。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 7,672 千円								
事業の対象となる区域	全区域									
事業の実施主体	地区歯科医師会									
事業の期間	平成 28 年 8 月 18 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	増加する在宅高齢者に対応するため、県内全域で在宅歯科診療が受けられる体制の整備が必要 アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域 (H29)									
事業の内容 (当初計画)	地域の在宅歯科診療をバックアップする体制を整備する地区歯科医師会に対する立上げ支援 ○貸出用の在宅歯科診療機器の整備 ○運営委員会の設置 医療・介護との連携・調整，カンファレンスへの参加 ○地域住民，医療機関，介護施設への広報 チラシの作成・配布									
アウトプット指標 (当初の目標値)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>在宅歯科医療連携室が整備されている歯科医師会数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状値(H27年度)</td> <td>11 地域</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>14 地域</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>19 地域 (県内全域)</td> </tr> </tbody> </table>		項目	在宅歯科医療連携室が整備されている歯科医師会数	現状値(H27年度)	11 地域	H28年度	14 地域	H29年度	19 地域 (県内全域)
項目	在宅歯科医療連携室が整備されている歯科医師会数									
現状値(H27年度)	11 地域									
H28年度	14 地域									
H29年度	19 地域 (県内全域)									
アウトプット指標 (達成値)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>在宅歯科医療連携室が整備されている歯科医師会数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28年度</td> <td>14 地域</td> </tr> </tbody> </table>		項目	在宅歯科医療連携室が整備されている歯科医師会数	H28年度	14 地域				
項目	在宅歯科医療連携室が整備されている歯科医師会数									
H28年度	14 地域									
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 観察できなかった 観察できた → 指標：98圏域									
	<p>(1) 事業の有効性 各地域の在宅歯科診療をバックアップする体制を整備することにより、県内全域で在宅歯科診療が受けられる体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地区歯科医師会単位で在宅歯科診療希望者に対する相談受付や在宅歯科診療を行う歯科医療機関への診療機器の貸出を行うことなどにより、在宅医療提供体制の地域差の解消が進んだ。</p>									
その他										

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅歯科医療提供時の医療安全の確保事業	【総事業費】 2,633 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島歯科医療安全支援機構	
事業の期間	平成28年10月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する在宅の認知症高齢者や重度障害者に対応するため、在宅歯科医療を充実させるにあたり医療安全体制を推進する必要がある。 アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27) ⇒ 289 施設 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	○インターネットを介した医療事故防止に係る情報発信 ○歯科医師・歯科衛生士等に対し、医療安全に関する基礎的な研修を実施 ○歯科医師・歯科衛生士等に対し、医療安全管理に関する講習会を開催し、試験に合格した者を認定歯科医師等として認定 ○医療事故防止等に関する自己点検・未然防止対策システムの整備・運用	
アウトプット指標 (当初の目標値)	広島歯科医療安全支援機構登録会員数 110 機関 (H27) ⇒150 機関 (H28) 広島歯科医療安全支援機構認定歯科医師・歯科衛生士 26 人 (H27) ⇒40 人 (H28)	
アウトプット指標 (達成値)	広島歯科医療安全支援機構登録会員数 110 機関 (H27) ⇒113 機関 (H28) 広島歯科医療安全支援機構認定歯科医師・歯科衛生士 26 人 (H27) ⇒39 人 (H28)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかった 観察できた → 指標：200 施設 (H27) ⇒ 248 施設 (H28) (1) 事業の有効性 在宅歯科医療のほとんどは一般の歯科診療所からの往診で行われているが、これらの診療所では、感染予防対策および医療事故防止等の医療安全を確保することは人的、財政的側面から困難であるため、これらの歯科医師等に対する研修等の支援を実施したことは極めて有効であった。 (2) 事業の効率性 広島歯科医療安全支援機構には、さまざまな方面から医療安全に関する情報が入ってきており、その中から在宅歯科医療において必要となる情報を迅速かつ効率的に歯科医師等に伝えることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 医療施設整備費補助金 (在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業)	【総事業費】 4,113 千円
事業の対象となる区域	広島, 広島中央, 呉, 福山・府中, 備北	
事業の実施主体	藤本歯科クリニック 他 8 施設	
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者人口の増加に伴い, 在宅の認知症高齢者等が増加することが予想され, 在宅歯科診療のための専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。 アウトカム指標: 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27) ⇒ 289 施設 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要となる医療機器等の設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	高まる在宅歯科診療の需要に対応するため, 在宅での口腔ケア等の実施についての普及及び質の向上を図る。(12 医療機関)	
アウトプット指標 (達成値)	高まる在宅歯科診療の需要に対応するため, 在宅での口腔ケア等の実施についての普及及び質の向上を図った。(9 医療機関)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかった 観察できた → 指標: 200 施設 (H27) ⇒ 248 施設 (H28) (1) 事業の有効性 在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施する歯科診療所の医療機器等を整備したことにより, 口腔ケア等の実施についての普及及び向上が図られた。 (2) 事業の効率性 補助を実施した歯科診療所は, 積極的に在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施している歯科診療所であり, これらの診療所の医療機器等を整備等することは, 限られた医療資源の効率的な活用方法であると考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 広島口腔保健センター機能充実推進事業 (広島口腔 保健センター設備整備)	【総事業費】 77,854 千円
事業の対象 となる区域	全区域	
事業の実施 主体	広島県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護 ニーズ	在宅の認知症高齢者や重度障害者が増加しているため、在宅歯科医療体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27) ⇒ 289 施設 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科診療の拠点であり、治療困難者への専門医療を行う広島口腔保健センターの設備整備を行う。	
アウトプット 指標(当初 の目標値)	広島口腔保健センター設備整備の完了 (1 施設)	
アウトプット 指標(達成 値)	広島口腔保健センター設備整備の完了 (1 施設)	
事業の有効 性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：200 施設 (H27) ⇒ 248 施設 (H28)	
	<p>(1) 事業の有効性 広島口腔保健センターにおける在宅歯科医療の広域的拠点としての機能を充実させる設備整備を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後、広島口腔保健センターの設備を活用することで、地域における在宅歯科医療や歯科医療提供サービス提供困難者への歯科医療の知識・技術の効率的な普及につながるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 医療施設整備費補助金 (在宅歯科診療設備整備事業)	【総事業費】 5,134 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	大迫歯科クリニック, 片山歯科医院, 山田歯科医院	
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者人口の増加に伴い, 在宅の認知症高齢者等が増加することが予想され, 在宅歯科診療のための専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。	
	アウトカム指標: 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27) ⇒ 289 施設 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	高まる在宅歯科診療の需要に対応するため, 在宅歯科診療の機能強化を図る。(3 医療機関)	
アウトプット指標 (達成値)	高まる在宅歯科診療の需要に対応するため, 在宅歯科診療の機能強化を図った。(3 医療機関)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標: 200 施設 (H27) ⇒ 248 施設 (H28)	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科診療を実施する歯科診療所の医療機器等を整備したことにより, 在宅歯科診療の機能強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助を実施した歯科診療所は, 積極的に在宅歯科診療を実施している歯科診療所であり, これらの診療所の医療機器等を整備等することは, 限られた医療資源の効率的な活用方法であると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 歯科衛生士養成所設備整備事業	【総事業費】 11,155 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 9 月 21 日～平成 29 年 1 月 23 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科診療の主な対象である寝たきりの高齢者へは、口腔内の乾燥により通常の歯ブラシでは粘膜が破損するためスポンジを使用したケアや水の不使用による誤嚥性肺炎の防止、嚥下訓練が必要 在宅での認知症高齢者が増加しており、在宅歯科診療ができる歯科医療機関の不足 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27) ⇒ 289 施設 (H28) 在宅歯科診療に対応できる歯科衛生士 144 人(年) 	
事業の内容 (当初計画)	予測されている在宅歯科診療のニーズに対応できる在宅歯科診療機関を確保するため、基盤の整備・人材の育成及び養成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科衛生士養成所への設備整備補助 (1 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	広島高等歯科衛生士専門学校における設備整備 (X線撮影装置, 医療用洗浄機, 高圧蒸気滅菌器)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかった 観察できた → 指標：200 施設 (H27) ⇒ 248 施設 (H27)	
	(1) 事業の有効性 歯科衛生士養成校の教育環境の充実に必要な設備が導入されることで、高い実習効果が得られ、現場業務への円滑な対応が可能となった。	
	(2) 事業の効率性 二葉の里地区医療・福祉ゾーンに立地する歯科衛生士養成校の拠点的功能が向上するとともに、ニーズに対応したより効率的な実習体制の整備が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 107,497 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成や医師確保対策、医師の配置調整を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対）264.6 人 （※前回調査 252.2 人：H26 調査） ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）200.6 人 （※前回調査 188.7 人：H26 調査） ※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」による</p>	
事業の内容（当初計画）	○医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う ①地域医療に携わる医師の確保 臨床研修病院の支援、奨学金医師等を対象とした「地域医療セミナー」開催、県外医師・女性医師・ベテラン医師の就業支援、自治医科大学卒業医師等の配置調整等 ②地域医療の環境整備 地域医療を考える市町・住民の取組への支援、広島県へき地医療支援機構の事務局業務等 ③情報収集・情報発信 「ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信等 ④その他人件費，事務費等	
アウトプット指標（当初の目標値）	初期臨床研修医確保数（マッチング数 158 人）	
アウトプット指標（達成値）	初期臨床研修医確保数（マッチング数 168 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 観察できなかった ※隔年調査（H28 年度実施） 観察できた → 指標：	

	<p>(1) 事業の有効性 平成 28 年度マッチング実績は、制度開始後、昨年度に続く数であり、若手医師の確保を進める大きな役割を果たすとともに、就業の紹介・斡旋、県外からの誘致、地域医療の環境整備などの取組を展開し、県内医師の確保につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施は、県、市町、広島大学、関係団体により構成する公益団体（広島県地域保健医療推進機構）、関係団体の緊密な連携・協力の下で、効率的かつ効果的な事業展開が行われている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 広島県医師育成奨学金貸付金事業	【総事業費】 196,904 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対）264.6 人 （※前回調査 252.2 人：H26 調査） ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）200.6 人 （※前回調査 188.7 人：H26 調査） <p>※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」による</p>	
事業の内容（当初計画）	奨学金を医学部学生等に貸与し、返済を免じる代わりに一定期間は中山間地域に勤務する条件を課すことで、中山間地域の医師確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医確保数（マッチング数 158 人） ・貸与学生数（ふるさと枠：102 名，地域枠：7 名，一般枠：17 名） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医確保数（マッチング数 168 人） ・貸与学生数（ふるさと枠：102 名，地域枠：6 名，一般枠：17 名） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） <p>観察できなかった ※隔年調査（H28 年度実施） 観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 本県出身等の医学生に対して、勤務条件を付した奨学金貸与を行うことで、将来、地域医療に従事する医師を確保し、医師不足の解消を図る直接的な取組・制度であり、今後、育成した医師が県内各地で活躍することが期待される。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療に従事する人材確保の取組として、対象を特定しつつ育成・支援を合わせて展開することができ、個々人に応じたきめ細やかな対応が可能であることから、効率的な取組につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 広島大学医学部寄附講座運営事業	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	広島大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対）264.6 人 （※前回調査 252.2 人：H26 調査） ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）200.6 人 （※前回調査 188.7 人：H26 調査） <p>※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」による</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療体制の確保と地域医療に携わる医師の養成を図るため、広島大学医学部に「地域医療」に関する寄附講座を設置し、地域卒等の医学生に対し、地域医療教育、実習、研修指導等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医確保数（マッチング数 158 人） ・広島大学医学部地域医療システム学講座の開講（H28.4～H29.3） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医確保数（マッチング数 168 人） ・広島大学医学部地域医療システム学講座の開講（H28.4～H29.3） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） <p>観察できなかった ※隔年調査（H28 年度実施） 観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 地域卒学生が学ぶ広島大学内に寄附講座を設置し、地域卒学生等に対する地域医療実習の実施や、将来の進路に係る相談支援、キャリア形成プログラムの作成・仕組みづくりなど、今後、県内各地で地域医療に従事し、活躍できる体制・環境を整える取組を展開した。</p> <p>（2）事業の効率性 中山間地域を始め、県内の医師確保対策を担う地域医療支援センター等との緊密な連携・協力体制により、効率的な事業実施につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者等の確保・養成	
事業名	【No. 17 (医療分)】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業	【総事業費】 10,518 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市立安佐市民病院 ・市立三次中央病院 ・広島県地域医療支援センター（広島県地域保健医療推進機構） 	
事業の期間	平成 28 年 8 月 19 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師が都市部に集中する地域偏在を解消し、過疎地域においても安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）200.6 人 （※前回調査 188.7 人：H26 調査） ※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」による</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワークを形成し、過疎地域に勤務する若手医師等の研鑽・活躍を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の研修研鑽等支援（研修機会の提供や代診医等の派遣） ・支援体制の整備（関係者会議の開催） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修研鑽等に係る参加及び協力医師数（延数）：116 人以上	
アウトプット指標（達成値）	研修研鑽等に係る参加及び協力医師数（延数）：204 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 観察できなかった ※隔年調査（H28 年度実施） 観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワーク体制の下で研修機会等の提供がなされるとともに、当事者意見を踏まえた実施内容の検討・実施により、効果的な事業実施が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 広域的ネットワークによる地域の関係機関が連携・協力した体制で進められたことから、地域ぐるみによる事業の円滑化及び効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 122,515 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	土谷総合病院 他 36 機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>過酷な勤務環境にある産科・産婦人科医師等が減少している現状に鑑み、産科医療機関が支給している分娩手当や、後期臨床研修医に支給する手当に対し助成することで、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るとともに、地域の周産期を支援する。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数（産婦人科・産科）主たる診療科 H26 実績：42.3 人 → H28 目標：前回調査比増 ※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」 （過酷な勤務環境のなか周産期医療体制の維持）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センターや民間の分娩取扱期間の産科医・助産師に対して、分娩手当の一部を補助。 ・臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当ての一部を補助。 ・診療報酬の対象となる NICU の新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を補助。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・産科医等確保支援事業 44 医療機関 ・新生児医療担当医確保支援事業（新生児担当医手当）1 医療機関 ・産科医等育成支援事業（研修医手当）1 医療機関 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・産科医等確保支援事業 37 医療機関 ・新生児医療担当医確保支援事業（新生児担当医手当）1 医療機関 ・産科医等育成支援事業（研修医手当）0 医療機関 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数（産婦人科・産科）主たる診療科 観察できなかった ※隔年調査（H28 年度実施） 観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 分娩手当の一部補助だけでなく後期臨床研修医手当の補助及び新生児医療手当の一部補助を行っており、過酷な環境で働く産科医・助産師が働き続けるための一定の効果がみられる。</p> <p>（2）事業の効率性 県からの照会に対し、申請をした病院に対して補助を行っており、必要などころに効率的な執行ができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 小児科医等研修事業 (食物アレルギー研修)	【総事業費】 825 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 28 年 10 月 27 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>食物アレルギー罹患児は、保育園児及び児童生徒において増加傾向である。校医等の食物アレルギーに対する知識が不足しているため、正確な診断に至らず、誤った情報の共有によって給食現場に混乱が生じ、誤食事故等が発生している。</p> <p>アウトカム指標： 生活管理指導表を活用した指導医数 H27 実績：251 名 → H28 目標：730 名 (累計)</p>	
事業の内容 (当初計画)	食物アレルギー研修プログラムにより、小児科医等を対象とした食物アレルギー (専門) 研修を実施し、県内のアレルギー診断・治療体制の充実を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	経口負荷試験による確定診断ができる専門医を育成 (専門研修：5 回/人)	
アウトプット指標 (達成値)	経口負荷試験による確定診断ができる専門医を育成 (専門研修：5 回/人) 専門研修の参加者 9 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 生活管理指導表を活用した指導医数 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 食物アレルギー罹患児の地域における適切な指導・管理及び、食物経口負荷試験等のより専門的な診療体制の推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先である広島県医師会において、アレルギー専門医を構成員とする検討委員会での企画・運営により、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他	県内の経口負荷試験実施医療機関の増加を図るため、今後は広島県医師会において、小児科医のアレルギー診察の専門性の向上を目的とした研修会を継続して実施する。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 女性医師等就労環境整備事業	【総事業費】 165,615 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の復職支援や離職防止策を強化することにより、将来的な医師不足の解消を図ることができる。 アウトカム指標： ・県内地域医療に携わる女性医師数の増 H26 実績：1,325 人→H28 目標：前回調査比増 ※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 女性医師等の離職防止・復職支援のため、短時間正規雇用制度を導入 ・ベビーシッター等活用支援事業 ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師等に対し、その経費の一部を助成（保育所除く） ・宿直等代替職員活用支援事業 育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務を免除し、当該医師の代わりに非常勤勤務医師を宿直勤務させる。 ・復職研修事業 育児のために離職し、再就業に不安を抱える女性医師等を対象として、指導医のもとで復職研修受入を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師短時間正規雇用導入支援事業 13 医療機関（H28） ・ベビーシッター等活用支援事業 1 医療機関（H28） ・宿直代替職員活用支援事業 11 医療機関（H28） ・復職研修支援事業 1 医療機関（H28） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師短時間正規雇用導入支援事業 16 医療機関（H28） ・ベビーシッター等活用支援事業 1 医療機関（H28） ・宿直代替職員活用支援事業 10 医療機関（H28） ・復職研修支援事業 0 医療機関（H28） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数 観察できなかった ※隔年調査（H28 年度実施） 観察できた → 指標：	

	<p>(1) 事業の有効性 女性医師短時間正規雇用導入支援事業が前年度を上回っており，出産，育児等で休職，退職せざるを得なかった女性医師等を医療の現場に繋ぎ止める一定の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県からの照会に対し，申請をした病院に対して補助を行っており，必要なところに効率的な執行ができたものとする。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 看護職員キャリア支援事業 (新人看護職員研修事業, 医療機関受入研修事業, 教育指導者研修開催事業, 集合研修開催事業, 新人研修ワーキンググループ)	【総事業費】 46,853 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県, 医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員は, 養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり, 適切なフォローがなされないと, 知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。</p> <p>新人研修体制の拡充に係る事業を実施し, 看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例 (隔年調査) による。 H26 実績 41,451 人 ⇒ H28 目標 42,690 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助</p> <p>② 教育指導者研修の実施 (対象: 研修責任者, 教育担当者, 実地指導者)</p> <p>③ 集合研修の実施 (対象: 小規模病院の新人看護職員)</p> <p>④ 新人研修ワーキンググループの開催</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 (70 施設)</p> <p>② 教育指導者研修の実施 (研修責任者 1 回, 教育担当者 2 回, 実地指導者 2 回実施)</p> <p>③ 集合研修の実施 (対象: 新人看護師研修 5 回・新人助産師研修 9 回)</p> <p>④ 新人研修ワーキンググループの開催 (年 1 回)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 (70 施設)</p> <p>② 教育指導者研修の実施 (研修責任者 1 回, 教育担当者 2 回, 実地指導者 2 回実施)</p> <p>③ 集合研修の実施 (対象: 新人看護師研修 5 回・新人助産師研修 9 回)</p> <p>④ 新人研修ワーキンググループの開催 (年 1 回)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 医療施設従事看護職員数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標: 42,904 人</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 新人研修体制を拡充することで、新人看護職員の実践能力が向上し、早期離職を防止するため、医療施設従事看護職員数の減少に歯止めをかけることに有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 (公社)広島県看護協会、各医療機関の看護管理者等と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 認定看護師育成支援事業 (認定看護師育成支援事業)	【総事業費】 989 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	日本赤十字広島看護大学	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者ニーズの多様化やチーム医療の推進, 在宅医療への転換等に伴い, 高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。 アウトカム指標： 200 床未満の病院等の認定看護師数 H27 実績：93 人 → H28 目標：105 人	
事業の内容 (当初計画)	・県内で認定看護師教育課程を開設する者に対して, 認定看護師の育成にかかった経費 (ただし県内施設所属者分のみ) を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・県内施設に所属する認定看護師教育課程修了生 7 人	
アウトプット指標 (達成値)	・県内施設に所属する認定看護師教育課程修了生 8 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 200 床未満の病院等の認定看護師数 観察できなかった 観察できた → 指標：106 人 (1) 事業の有効性 専門的な知識を有し, 自ら質の高い看護を実践するとともに, 周囲の看護師への指導・相談対応等を行う認定看護師へのキャリアアップを支援することにより, 看護人材の離職防止・定着促進が図られた。 (2) 事業の効率性 補助を実施した大学は認定看護師育成を行う県内唯一の教育機関であり, これまでの実績から, 受講生の指導や実習先の確保等を効率的に進めることができている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 認定看護師育成支援事業 (認定看護師教育機関派遣 支援事業)	【総事業費】 11,459 千円
事業の対象 となる区域	全区域	
事業の実施 主体	200 床未満の病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護 ニーズ	患者ニーズの多様化やチーム医療の推進, 在宅医療への転換等に伴い, 高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。 アウトカム指標: 200 床未満の病院等の認定看護師数 H27 実績: 93 人 → H28 目標: 105 人	
事業の内容 (当初計画)	中小病院等が自施設の看護職員を認定看護師教育機関へ派遣する費用 の一部を助成する。	
アウトプッ ト指標(当初 の目標値)	・受講料の助成 3 人 ・代替職員人件費の助成 2 人	
アウトプッ ト指標(達成 値)	・受講料の助成 6 人 ・代替職員人件費の助成 4 人	
事業の有効 性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 200 床未満の病院等の認定看護師数 観察できなかった 観察できた → 指標: 106 人 (1) 事業の有効性 専門的な知識を有し, 自ら質の高い看護を実践するとともに, 周囲の看 護師への指導・相談対応等を行う認定看護師へのキャリアアップを支援す ることにより, 看護人材の離職防止・定着促進が図られた。 (2) 事業の効率性 補助を実施した大学は認定看護師育成を行う県内唯一の教育機関であ り, これまでの実績から, 受講生の指導や実習先の確保等を効率的に進め ることができている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 25,998 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は年々増加傾向にあるが、今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、潜在看護職員の再就業を促進する必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績 41,451 人 ⇒ H28 目標 42,690 人	
事業の内容（当初計画）	<p>① 離職者支援事業</p> <p>届出制度に伴う、情報把握や支援体制の強化のための事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談 ・ 早期離職者に対するカフェの開催 ・ ナースセンター情報管理システムによる個別カルテの作成と、届出者への研修等情報提供 <p>② 復職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護技術に関する事前研修の実施 ・ 病院及び訪問看護 ST での実践研修の実施 ・ 中小医療機関における再就業定着促進の支援 <p>③ 看護職員確保対策調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員の働く職場環境に関する実態調査 ・ 看護職員離職者実態調査 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① ・ 市町への出張就業相談（広島市 3 会場 4 回，他市町は希望により各 1 会場 1～2 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早期離職者対象カフェ（8 市 9 か所×2 回実施） ・ 情報管理システムへの情報の蓄積 <p>② ・ 事前研修 3 回開催</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① ・ 出張就業相談 希望する 8 市町 9 か所で開催 相談件数延べ 34 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早期離職者対象カフェ：8 市町 9 か所（広島市 2 か所・廿日市市・東広島市・福山市・呉市・尾道市・府中町・三次市×2 回実施）延べ 81 人参加 <p>② ・ 事前研修 3 か所開催（延べ 12 日）参加人数延べ 31 人</p> <p>※ナースバンクによる再就業者数：756 人</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：42,904人</p>
	<p>(1) 事業の有効性 離職者に対するカフェや市町での出張就業相談を実施し、再就業者増加に取り組んだ結果、ナースバンクによる再就業者数 756 人となった。(前年度比 139 人増)</p> <p>(2) 事業の効率性 ((公社)広島県看護協会・県立広島大学と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 看護職員キャリア支援事業 (中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修, 看護師のための広島県版キャリアパス構築事業)	【総事業費】 1,532 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県看護協会, 広島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員は, 養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり, 適切なフォローがなされないと, 知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。</p> <p>新人研修体制の拡充に係る事業を実施し, 看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例 (隔年調査) による。 H26 実績 41,451 人 ⇒ H28 目標 42,690 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 新人研修を支える中堅職員及び看護管理者に対し, リーダーシップ, コーチング等の看護実践能力以外の分野で各ステージに必要とされる研修を実施する。</p> <p>② 結婚・出産等, 私生活のライフステージと組織のニーズが調和した看護職員の働き方を示すため, 可視化されたキャリアの指標を構築する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="checkbox"/> 中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修 (3回) <input type="checkbox"/> 看護師のための広島県版キャリアパスを新たに構築	
アウトプット指標 (達成値)	<input type="checkbox"/> 中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修 (3回) <input type="checkbox"/> 看護師のための広島県版キャリアパスを新たに構築 (完成)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 医療施設従事看護職員数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標: 42,904 人</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 看護職員養成の充実・強化により、看護実践能力の高い看護職員を養成することができ、新人期の研修体制の整備や中堅職員、看護管理者も含めた総合的なキャリア形成に向けた支援・研修を実施することで、離職率防止となり、医療施設従事看護職員数の減少に歯止めをかけることに有効となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 (公社)広島県看護協会、各医療機関の看護管理者等と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 146,638 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績：41,451 人→H28 目標：42,690 人 補助対象施設の県内就業率 90%以上を維持（H27 調査：91.7%） 	
事業の内容（当初計画）	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対して運営費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等養成所への運営費の助成（県内 18 課程）	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所への運営費の助成（県内 18 課程）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>医療施設従事看護職員数の増加，補助対象施設の県内就業率 観察できなかった 観察できた → 指標：医療施設従事看護職員数の増加 H28 実績：42,904 人 ：補助対象施設の県内就業率 H28 調査：91.7%</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の確保及び資質向上に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保っており、効率的な看護職員確保につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護学校教育環境整備事業 (広島市医師会看護専門学校, 呉市医師会看護専門学校)	【総事業費】 43,227 千円 (うち繰越27,551千円)
事業の対象となる区域	広島, 呉	
事業の実施主体	広島市医師会, 呉市医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※1事業を平成29年度に繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中, 定員増のための教室確保等により, 教育環境を整備するほか, 託児施設やICT設備の整備等により, 教員の負担軽減や離職防止を図り, 看護職員を安定的に確保していく必要がある。	
	アウトカム指標: 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例(隔年調査)による。 H26実績: 41,451人 → H28目標: 42,690人	
事業の内容(当初計画)	①多様なカリキュラム, 授業形態に対応するための改修及び設備整備 ②看護師3年課程設置に係る改修及び設備整備	
アウトプット指標(当初の目標値)	①教室増設, 託児施設整備及びICT設備整備(1施設) ②実習室等の改修整備及び実習用具等の設備整備(1施設)	
アウトプット指標(達成値)	①教室増設, 託児施設整備及びICT設備整備(平成29年度に繰越) ②実習室等の改修整備及び実習用具等の設備整備(1施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 医療施設従事看護職員数の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標: 42,904人	
	(1) 事業の有効性 3年課程を新たに設置する看護師等養成所の施設・設備整備が進むことで, 看護職員の安定的な確保につながる環境を整えることができた。 (2) 事業の効率性 改修工事においては, 看護師等養成所の授業が行われない期間を中心とした工期を設定し, 教育環境に配慮しながら施工できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 看護学校教育環境整備事業 (福山市医師会看護専門学校, 福山市)	【総事業費】 836 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	福山市医師会, 福山市	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中, 福山は県境にある地域性から, 他県に就業する者が比較的多いことから, 就職セミナーの開催等により, 看護職員を安定的に確保していく必要がある。 アウトカム指標: 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例 (隔年調査) による。 H26 実績: 41, 451 人→H28 目標: 42, 690 人	
事業の内容 (当初計画)	①看護教員確保等のための仕組みづくり検討 ②外部講師及び実習引受病院確保のための説明会・講演会 ③看護学生向け就職セミナー及び看護職員再就職支援セミナー	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①看護職員安定供給協議会 4 回開催 ②説明会・講演会 1 回開催 ③セミナー開催 (看護学生向け・再就職 各 1 回)	
アウトプット指標 (達成値)	①看護職員安定供給協議会 1 回開催 ②セミナー開催 (看護学生向け・再就職 各 1 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 医療施設従事看護職員数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標: 42, 904 人 (1) 事業の有効性 地域での看護職員確保の取り組みが進むことで, 看護職員の安定的な確保につながる環境を整えることができた。 (2) 事業の効率性 看護職員安定供給協議会において情報共有と検討を進めることで, 効率的に人材確保の仕組みづくりができた。セミナーのうち, 再就職支援については, ノウハウを持つ県看護協会への委託により, 効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 1,413 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「偏在」などを背景とした医療従事者の確保困難，入院・救急患者への対応，当直・夜勤など心身の緊張を伴う長時間労働による厳しい労働環境などにより，離職率も高いことから，平成 26 年 10 月に医療法が改正され，病院の管理者が勤務環境改善計画を策定することや，その取組を都道府県が支援することが努力義務化された。</p> <p>アウトカム指標： 勤務環境改善計画を策定する医療機関の増加 【200 床以上の病院における策定率 75%（64 病院中 48 病院）】</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び定着の促進を図るため，医療従事者の勤務環境改善に取り組む病院をサポートする医療勤務環境改善支援センターを運営（講習会の開催，専門アドバイザーによる相談対応・派遣等）する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善の機運を醸成するセミナーや，勤務環境改善計画の策定に係る講習会の開催（2 回）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療勤務セミナー等開催 2 回 ・他機関主催研修会での講演等 2 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善計画を策定する医療機関の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：40 病院が策定に着手（策定率：62.5%）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により，勤務環境改善の必要性を認識した医療機関からの相談が 7 件あり，医療機関への専門アドバイザー派遣も 23 件あったことから，勤務環境改善の取組に係る一定の機運醸成が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 他機関主催研修会でも講演等を行うことにより，効率的に勤務環境改善計画について周知を図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 院内保育所支援事業	【総事業費】 1,196,511 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保していく必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績 41,451 人 ⇒ H28 目標 42,690 人	
事業の内容（当初計画）	看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進のため、院内保育所の運営費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内保育所運営費補助 49 施設	
アウトプット指標（達成値）	院内保育所運営費補助 45 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：42,904 人 （1）事業の有効性 院内保育所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進に寄与した。 （2）事業の効率性 保育士数、園児数に応じた補助や、24 時間保育や休日保育等、医療機関の働き方の特性に合わせた加算を行うことにより、効率的な支援を実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 小児救急医療確保対策事業	【総事業費】 1,294,244 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間の病院への軽症小児患者が集中すること等から、小児科医等の負担が増大しており、適切な小児救急医療体制の確保を図ることが困難な状況がある。	
	アウトカム指標： 24 時間小児救急医療体制をすべての二次保健医療圏域で確保・維持	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間の当番日に小児科医が当直し，受入体制を確保することに対する補助 ・24 時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助 	
アウトプット指標(当初の目標値)	24 時間小児救急医療体制をすべての二次保健医療圏域（7 圏域）に整備する。	
アウトプット指標(達成値)	24 時間小児救急医療体制をすべての二次保健医療圏域（7 圏域）に整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 24 時間小児救急医療体制をすべての二次保健医療圏域で確保・維持 観察できなかった 観察できた → 指標：24 時間小児救急医療体制をすべての二次保健医療圏域で確保・維持</p> <p>(1) 事業の有効性 小児二次救急医療体制を整備した医療機関に対し，運営費の支援を行ったことにより，重症小児救急患者の受入体制の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児二次救急医療体制を整備した医療機関に対し，運営費の支援を行ったことにより，重症小児救急患者の受入体制を安定的に確保することができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 35,573 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送人員に占める軽症患者の割合 (18 歳未満) が多く, 小児科医の負担が増しており, 適切な小児救急医療体制の確保を図る必要がある。 アウトカム指標: 救急搬送人員に占める軽症患者の割合 (18 歳未満): H26 実績: 68.3% → H28 目標: 前年度比減少	
事業の内容 (当初計画)	救急搬送人員に占める軽症患者の割合 (18 歳未満) 前年度比減少	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急医療電話相談件数 25,500 件 (H28 見込)	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急医療電話相談件数 24,582 件 (H28 実績)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 救急搬送人員に占める軽症患者の割合 (18 歳未満) 観察できなかった 観察できた → 指標: 救急搬送人員に占める軽症患者の割合 (18 歳未満) が前年度より減少 68.3% (H26 実績) → 67.1% (H27 実績)</p> <p>(1) 事業の有効性 保護者の不安軽減, 不要な受診を抑制することにより, 小児科医の負担軽減が図られ, 適切な小児救急医療体制の確保につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療電話相談事業を実施することにより, 救急搬送人員に占める軽症患者の割合 (18 歳未満) を減少することにつながった。</p>	
その他		

3-2. 事業の実施状況（介護分）

平成28年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																			
事業名	【No.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 1,079,397千円																																		
事業の対象となる区域	県内全域																																			
事業の実施主体	民間事業者																																			
事業の期間	平成28年7月26日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する必要がある。 アウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 H29：21,746人 施設サービス整備量 H29：22,767人																																			
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等整備助成</p> <table border="1"> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>261床</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>10カ所</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>9カ所</td></tr> <tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>3カ所</td></tr> <tr><td>認知症グループホーム</td><td>8カ所</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2カ所</td></tr> </table> <p>② 介護施設等の開設準備経費等支援</p> <table border="1"> <tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>103床</td></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>261床</td></tr> <tr><td>介護老人保健施設</td><td>25床</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>13カ所</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>81床</td></tr> <tr><td>認知症グループホーム</td><td>108床</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>18床</td></tr> </table> <p>③ 定期借地権設定の一時金支援</p> <table border="1"> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>2カ所</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3カ所</td></tr> <tr><td>認知症グループホーム</td><td>1カ所</td></tr> </table> <p>④ 既存特養のプライバシー保護の改修支援</p> <table border="1"> <tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>65床</td></tr> </table>		地域密着型特別養護老人ホーム	261床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	9カ所	認知症対応型デイサービスセンター	3カ所	認知症グループホーム	8カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	特別養護老人ホーム	103床	地域密着型特別養護老人ホーム	261床	介護老人保健施設	25床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	81床	認知症グループホーム	108床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床	地域密着型特別養護老人ホーム	2カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	認知症グループホーム	1カ所	特別養護老人ホーム	65床
地域密着型特別養護老人ホーム	261床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	9カ所																																			
認知症対応型デイサービスセンター	3カ所																																			
認知症グループホーム	8カ所																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所																																			
特別養護老人ホーム	103床																																			
地域密着型特別養護老人ホーム	261床																																			
介護老人保健施設	25床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	81床																																			
認知症グループホーム	108床																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床																																			
地域密着型特別養護老人ホーム	2カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所																																			
認知症グループホーム	1カ所																																			
特別養護老人ホーム	65床																																			
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【サービス事業量】</p> <p>○地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 319人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 179人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 224人 ・認知症対応型デイサービスセンター 48人 																																			

	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症グループホーム 108 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 54 人 ○施設開設準備経費等支援事業 ・特別養護老人ホーム 103 人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 319 人 ・介護老人保健施設 25 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 197 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 224 人 ・認知症グループホーム 108 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 54 人 ○定期借地権設定の一時金支援事業 ・地域密着型特別養護老人ホーム 58 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 87 人 ・認知症グループホーム 9 人 ○既存の特別養護老人ホームプライバシー保護の改修支援事業 ・特別養護老人ホーム 59 人
アウトプット指標（達成値）	<p>【サービス事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型サービス等整備助成事業 ・地域密着型特別養護老人ホーム 116 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 14 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 112 人 ・認知症対応型デイサービスセンター 一人 ・認知症グループホーム 54 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 一人 ○施設開設準備経費等支援事業 ・特別養護老人ホーム 103 人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 116 人 ・介護老人保健施設 21 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 129 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 112 人 ・認知症グループホーム 72 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 一人 ○定期借地権設定の一時金支援事業 ・地域密着型特別養護老人ホーム 一人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 一人 ・認知症グループホーム 一人 ○既存の特別養護老人ホームプライバシー保護の改修支援事業 ・特別養護老人ホーム 44 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス整備量，施設サービス整備量 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービスについては，市町の事業者公募が不調に終わり，平成 28 年度中の事業実施が困難になるなど整備が進まないサービスがあったが，施設サービスについては計画に沿った整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 市町の第 6 期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進することができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																						
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護人材確保基盤整備事業	【総事業費】	17,022 千円																				
事業の対象となる区域	全県																						
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 社会福祉法人広島県社会福祉協議会																						
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○市町域での人材確保・育成は、個々の施設・事業所による求人や広報啓発の取組が大半で、地域の関係団体による協議や連携の組織的な取組は進んでいない。</p> <p>○県内全市町での地域包括ケアシステムを推進していく上で必要な担い手となる福祉・介護人材を確保していくためには、各市町が主体となって人材確保対策を企画・実施していく必要がある。</p> <p>○介護需要が増大する中、地域で必要な福祉・介護人材を持続的に確保していくためには、各市町域において関係団体が連携し、地域の実情に応じた効果的な人材確保事業を展開する必要がある。</p>																						
	<p>アウトカム指標：</p> <p><成果目標> (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状 (H26)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>最終目標 (H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護職員が不足していると感じる事業所数</td> <td>60.4</td> <td>51.5 ※実績未確定</td> <td>51.5</td> <td>50.0 以下</td> </tr> <tr> <td>介護関係の離職率</td> <td>15.9</td> <td>15.6 ※実績未確定</td> <td>15.5</td> <td>15.5 以下</td> </tr> <tr> <td>教育・研修計画策定事業所数</td> <td>53.3</td> <td>58.7 ※実績未確定</td> <td>60.7</td> <td>62.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※介護労働安定センター実態調査</p>			指標	現状 (H26)	H27	H28	最終目標 (H29)	介護職員が不足していると感じる事業所数	60.4	51.5 ※実績未確定	51.5	50.0 以下	介護関係の離職率	15.9	15.6 ※実績未確定	15.5	15.5 以下	教育・研修計画策定事業所数	53.3	58.7 ※実績未確定	60.7	62.7
指標	現状 (H26)	H27	H28	最終目標 (H29)																			
介護職員が不足していると感じる事業所数	60.4	51.5 ※実績未確定	51.5	50.0 以下																			
介護関係の離職率	15.9	15.6 ※実績未確定	15.5	15.5 以下																			
教育・研修計画策定事業所数	53.3	58.7 ※実績未確定	60.7	62.7																			
事業の内容 (当初計画)	各地域の実情に応じた細やかな福祉・介護人材の確保・育成・定着につなげるよう廿日市市、三原市、尾道市、福山市、世羅町等の 5 市町以上の立ち上げ支援を行う。																						
アウトプット指標 (当初の目標値)	5 市町以上構築																						
アウトプット指標 (達成値)	8 市町構築																						

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 福祉・介護人材の確保・育成・定着 観察できなかった 観察できた → 指標：
	(1) 事業の有効性 8市町において、関係団体等による連携組織が構築された。 (2) 事業の効率性 8市町で連携組織が構築されたことにより、地域の実情に応じた福祉・介護人材の確保・育成・定着に係る取り組みが行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.3 (介護分)】 福祉・介護職場の環境改善・理解促進支援事業			【総事業費】 34,563千円		
事業の対象となる区域	全県					
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・広島市 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟 ・公益社団法人介護福祉士会					
事業の期間	平成28年7月26日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	○ 全国の学生・社会人を対象とした調査によると、福祉・介護職場は、「体力的にきつい」(65.7%)、「給与水準が低い」(51.3%)などのマイナスイメージが、観光・ホテル業や外食サービス業など他の業種と比較して全体的に高い。					
	○ 県内事業所等の就業環境改善に係る取組などにより、離職率は、低下傾向にあるものの、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。					
	【離職率】 (単位：%)					
	区 分	H23	H24	H25	H26	H27
	産業計	14.4	14.8	15.6	15.5	15.0
	介護サービス	14.5	17.2	13.5	15.9	17.6
	アウトカム指標：					
	<成果目標> (単位：%)					
	指標	現状 (H26)	H27	H28	最終目標 (H29)	
	介護職員が不足していると感じる事業所数※1	60.4	51.5 ※実績未確定	51.5	50.0以下	
介護関係の離職率※2	15.9	15.6 ※実績未確定	15.5	15.5以下		
教育・研修計画策定事業所数※3	53.3	58.7% ※実績未確定	60.7	62.7		
<事業目標>						
事業	H27 目標	H27 実績	H28 目標	最終目標 (H29)		
自己点検ツール利用新規事業所数※1	800事業所	189事業所 未達成	800事業所	800事業所		
魅力ある事業所宣言事業所数(延)※2	100事業所	100事業所 達成	200事業所	300事業所		
福祉・介護イベント※3	—	3,684人	5,000人	5,000人		
小中高大学	—	ポスター834枚 小中学校訪問35校 高校理解促進14校 大学セミナー4校 横断型セミナー1回	ポスター850枚 小中学校訪問35校 高校理解促進15校 大学セミナー10校	ポスター850枚 小中学校訪問35校 高校理解促進15校 大学セミナー10校		
福祉・介護職場紹介番組事業※4	—	—	番組による就業者数161人	番組による就業者数161人		

<p>事業の内容 (当初計画)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 自己点検ツール実施システム運営 <ul style="list-style-type: none"> ○ 職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」を運営 ○ 事業所の自己点検結果を集計・分析し、事業所へ還元 ○ 自己点検の分析結果や改善状況を随時更新しPRできるようHP（ふくし介護ネットひろしま）を改修 2 自己点検ツール活用ワークショップの開催 <ul style="list-style-type: none"> ○ 自己点検ツールの普及を図るため、自己点検の活用方法や改善事例を教授するとともに、自己点検実施後、具体的な課題の解決方法などを教授するワークショップを開催 3 自己点検ツール活用フォローアップ研修の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○ 自己点検を実施していない介護事業所へ個別訪問し、自己点検ツールの取組を促すとともに、点検後の事業所に対して、個々の課題解決策を教授する研修を開催 4 人材マネジメントスキル向上 <ul style="list-style-type: none"> ○ 育成方法、労務管理等の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催 <ol style="list-style-type: none"> ① 経営者意識改革セミナー（定着を促進するためのポイント、経営者の役割など） ② 管理者・中間管理者向けセミナー（部下の育成方法、労務管理等） ③ 人事担当者向け採用戦略セミナー（求職者へのアピールの仕方ミスマッチングの防止など） ○ 研修への参加申込の簡素化を図るため、WEB上で申込ができるようHP（ふくし介護ネットひろしま）を改修 5 優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ 自己点検ツールによる課題抽出を踏まえ、社会保険労務士、中小企業診断士など専門家によるコンサルティングを実施 <ul style="list-style-type: none"> ・集合コンサルティング（審査項目、改善ポイントの教授、改善事例提供など） ・魅力ある福祉・介護職場宣言事業所審査事務（コンサル案内・調整審査事務など） ・個別コンサルティング（専門家を派遣し、個別課題に対応した具体的な課題解決策を助言・指導） 6 福祉・介護イベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え、様々な年代の人が福祉・介護を職業の選択肢の一つとして考えるきっかけづくりを目的としたイベントを広島市及び広島市老人福祉施設連盟と共同開催 <ol style="list-style-type: none"> ① 介護の日フェスタ in 広島 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護の魅力自慢コンテスト（介護事業所職員によるスピーチ）の開催
-------------------------	---

② ひろしまケアコンテスト

- ・検討委員会の開催（審査方法，審査基準，審査員，内容などの検討，5回）
- ・介護技術協議会を審査部門3部門（入浴，食事，排せつ）から6部門（入浴，食事，排せつ，認知症，口腔，移動ケア）へ拡充して実施（H27年度：の3部門）

③ 介護のお仕事魅力発信イベント

- ・合同求人面談会の開催
- ・講演会，パネルディスカッション，介護ロボット体験，模擬介護体験などのイベントを実施

7 小中学校に向けた啓発活動

① ポスター募集

- ・学校訪問によるポスター募集の案内
- ・ポスターの審査，表彰
- ・介護の日フェスタや多くの人でにぎわう商業施設（シャレオ，イトーヨーカドー）などで展示

② 理解促進のための小・中学校訪問

- ・学校訪問による講話，介護体験などの案内
- ・小中学校での講話，介護体験を実施（30校）

8 高校・大学出前講座

- 進路の選択肢の一つとして福祉・介護への道を考えるきっかけを提供し，介護人材の確保につなげるため，新卒予定者を対象とした就職セミナーを開催

- ・理解促進説明会（15校）

高校生，保護者を対象に，仕事の魅力を伝える説明会を開催

- ・大学キャリアセンター連携会議（4回）

学生の動向，福祉・介護の就職環境などについて情報・意見交換

- ・大学生就職支援セミナー（10校）

大学生を対象に，福祉・介護の仕事の魅力を伝える説明会，事業所見学を開催

9 介護事業所・養成施設体験理解促進事業

- 「魅力ある事業所宣言」を行った事業所や介護福祉士養成施設において，介護人材の確保につなげるため，中高校生，一般を対象に体験学習を実施

- ・介護事業所の見学，介護体験（20回×50人=1,000人）

- ・新たに，介護福祉士養成所の見学，授業・実習体験を実施（10回×50人=500人）

10 福祉・介護職場紹介番組事業

- 福祉，介護職への魅力ややりがいを伝えるなど，県内の福祉・介護職場のイメージアップを図るテレビ番組を制作し，番組内で県社会福祉人材育成センターの無料職業紹介登録へ視聴者を誘導することにより，マッチングを支援

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催 （回数・人数）8回×2コース（点検実施前・後）×100人＝延べ1,600人 2 自己点検ツール活用フォローアップ研修の開催 （回数・人数） <ul style="list-style-type: none"> ・個別訪問：600事業所 ・研修会：6回×100人＝600人 3 人材マネジメントスキル向上 （回数・人数） <ul style="list-style-type: none"> ・4回×3コース×100人＝1,200人 4 優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 （回数・人数） <ul style="list-style-type: none"> ・集合コンサル：2回×50介護事業所＝100介護事業所 ・個別コンサル：1回×100介護事業所＝100介護事業所 5 福祉・介護イベントの開催（参加者5,000人） <ul style="list-style-type: none"> ・介護の日フェスタ in 広島 ・ひろしまケアコンテスト ・介護のお仕事魅力発信イベント 6 小中学校に向けた啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター募集（850枚） ・理解促進のための小・中学校訪問（35校2,275人） 7 高校・大学出前講座 <ul style="list-style-type: none"> ・理解促進説明会（15校,800人） ・大学キャリアセンター連携会議（4回） ・大学生就職支援セミナー（10校,500人） 8 介護事業所・養成施設体験理解促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所の見学，介護体験（20回×50人＝1,000人） ・新たに，介護福祉士養成所の見学，授業・実習体験を実施（10回×50人＝500人） 9 福祉・介護職場紹介番組事業 就業者数161人
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催 7回実施412事業所，参加従事者4,691人 2 自己点検ツール活用フォローアップ研修の開催 ワークショップ10回，参加者1,783人 個別フォローアップ研修600事業所 3 人材マネジメントスキル向上 経営層（4回開催，参加者544人） 中間管理者（4回開催，参加者323人） 4 優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・集合コンサル3回開催，参加者165人） ・個別コンサル8事業所 ・認証31法人

	<p>5 福祉・介護イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の日フェスタ in 広島 (8,000 人) ・ひろしまケアコンテスト (280 人) ・介護のお仕事魅力発信イベント (250 人) <p>6 小中学校に向けた啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター募集 (966 枚) ・理解促進のための小・中学校訪問 (25 校 1,763 人) <p>7 高校・大学出前講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理解促進説明会 (高校 16 校 : 1,536 人) (大学 7 校 : 278 人) <p>8 介護事業所・養成施設体験理解促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設体験 248 人, バスツアー4 回 57 人) <p>9 福祉・介護職場紹介番組事業 視聴率 9.0%, YouTube 再生回数 35,000</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 福祉・介護人材の確保・育成・定着</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 施設・事業所の環境改善を図るとともに、福祉・介護職に係るイメージアップや従事者のモチベーションアップを図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設・事業所の就業環境を改善し、「見える化」を図ることにより、イメージアップにつながり、今後の小・中・高・大学生における将来の就職の選択肢のひとつとなる取り組みが図られている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.4 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手養成事業	【総事業費】 4,923 千円								
事業の対象となる区域	県内全域									
事業の実施主体	社会福祉法人広島県社会福祉協議会									
事業の期間	平成28年7月26日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内市町の新しい介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行・取組の促進を支援するため、各市町において地域を導いていく住民リーダーを養成する。</p> <p>アウトカム指標： 要支援・要介護認定率 20%以下 (H29年度)</p>									
事業の内容 (当初計画)	<p>県内市町の新しい介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行・取組の促進を支援するため、次の研修を実施し、住民主体の介護予防・生活支援モデルを構築することで各市町において訪問型サービスに従事する者 (地域住民等) を養成する。</p> <p>①住民リーダー養成研修： 地域において、生活支援サービス等の提供体制の構築に向けたコーディネーター機能を果たす住民リーダーを養成し、地域における訪問型サービス等の実施に資する。</p> <p>② 住民リーダーをバックアップする人材の養成研修： 住民リーダーに専門的な助言や行政との連携に係る支援を行う担当者を置くため、各市町社協の支援人材を養成し、市町と連携し新たな総合事業として実施すべきニーズの提供等を行うことで、地域における訪問型サービス等の実施に資する。</p> <p>③ 住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築： 住民主体による生活支援サービスの拠点の立ち上げや介護予防運動・交流の場の整備を促進するモデル事業を実施する。</p>									
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○助け合いによる生活支援の担い手養成</p> <table border="1"> <tr> <td>期 間</td> <td>H28. 4. 1 ～H29. 3. 31</td> </tr> <tr> <td>住民リーダーの養成</td> <td>50 名</td> </tr> <tr> <td>住民リーダーをバックアップする人材の養成</td> <td>23 名</td> </tr> <tr> <td>住民主体の介護予防生活支援の拠点</td> <td>8 市町</td> </tr> </table>		期 間	H28. 4. 1 ～H29. 3. 31	住民リーダーの養成	50 名	住民リーダーをバックアップする人材の養成	23 名	住民主体の介護予防生活支援の拠点	8 市町
期 間	H28. 4. 1 ～H29. 3. 31									
住民リーダーの養成	50 名									
住民リーダーをバックアップする人材の養成	23 名									
住民主体の介護予防生活支援の拠点	8 市町									
アウトプット指標 (達成値)	<p>○助け合いによる生活支援の担い手養成</p> <table border="1"> <tr> <td>期 間</td> <td>H28. 4. 1 ～H29. 3. 31</td> </tr> <tr> <td>住民リーダーの養成</td> <td>49 名</td> </tr> <tr> <td>住民リーダーをバックアップする人材の養成</td> <td>24 名</td> </tr> <tr> <td>住民主体の介護予防生活支援の拠点</td> <td>7 市町</td> </tr> </table>		期 間	H28. 4. 1 ～H29. 3. 31	住民リーダーの養成	49 名	住民リーダーをバックアップする人材の養成	24 名	住民主体の介護予防生活支援の拠点	7 市町
期 間	H28. 4. 1 ～H29. 3. 31									
住民リーダーの養成	49 名									
住民リーダーをバックアップする人材の養成	24 名									
住民主体の介護予防生活支援の拠点	7 市町									

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 要支援・要介護認定率（第1号認定者） 観察できなかった 観察できた → 指標：19.3%（平成29年3月末暫定値）</p>
<p>その他</p>	<p>（1）事業の有効性 住民主体による生活支援サービスを行うため、担い手となる地域住民の養成を行い、支援の強化が図られた。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
事業名	【No.5 (介護分)】 福祉・介護人材のマッチング機能強化事業	【総事業費】	10,370 千円									
事業の対象となる区域	全県											
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益財団法人広島県介護労働安定センター											
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	○ H37 年度には 6,949 人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。 ○ 就業コーディネーターを配置し、求職ニーズを踏まえた合同求人面談会の開催や面談会参加者へのフォローアップなどを行っているが、雇用環境の改善になどより求職者が他産業へ流れ、マッチング件数が伸び悩んでいる。 ○ 福祉・介護人材の安定的な確保と定着を図るためには、地域の実情に応じた取組と連動したきめ細かいマッチング機会の提供とハローワークからの紹介数を増加させることが不可欠であることから、市町・ハローワーク・福祉団体など、地域の関係者が主体となった市町域での協議会・連携組織の設立を促進させる必要がある。											
	アウトカム指標： <成果目標> (単位:%)											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状 (H26)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>最終目標 (H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護職員が不足していると感じる事業所数</td> <td>60.4</td> <td>51.5 ※実績未確定</td> <td>51.5</td> <td>50.0 以下</td> </tr> </tbody> </table>			指標	現状 (H26)	H27	H28	最終目標 (H29)	介護職員が不足していると感じる事業所数	60.4	51.5 ※実績未確定	51.5
指標	現状 (H26)	H27	H28	最終目標 (H29)								
介護職員が不足していると感じる事業所数	60.4	51.5 ※実績未確定	51.5	50.0 以下								
事業の内容 (当初計画)	<p>○ 合同求人面談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町域での協議会・連携組織の設置が進んでいない地域において合同求人面談会を開催 (3 回：西部 1 回，東部 1 回，備北 1 回) ・就業支援コーディネーターの配置 ・合同求人面談会への参加申込の簡素化を図るため，WEB 上で申込・登録ができるよう HP を改修 <p>○ 介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しを行うとともに，再就職を促進させるためのセミナーを開催 											

<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 合同求人面談会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 3回：西部1回，東部1回，備北1回 ・ 合同求人面談会への参加申込の簡素化を図るため，WEB上で申込・登録ができるようHPを改修 ○ 介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1回（5h×10日＝50h），30人
<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 合同求人面談会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 3か所，参加者99人 ○ 介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 <ul style="list-style-type: none"> 参加者25人（就業者23人）
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 福祉・介護人材の確保・育成・定着</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 地域でマッチングの場の提供を行うとともに，求職者（再就職者）に対し，人材を誘導することに寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 都市部だけでなく，中山間地域を中心としたマッチングの場の提供が図られているとともに，有資格者に対し，再就職に誘導できている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 ひろしまナースU・Iターン促進事業	【総事業費】 634 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県, 広島県病院協会	
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護系大学新卒者の就業状況は, 県内への流入者数は低く, 県外への流出は拡大傾向にあり, 県外大学新卒者の県内就業を増加させる取り組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標: 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例(隔年調査)による。 H26実績 41,451人 ⇒ H28目標 42,690人</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>① 広島県からの進学者の多い都道府県で開催される合同就職説明会へ病院等の採用担当者が参加するための経費を助成する。</p> <p>② U・Iターンで広島県の病院等に就職した先輩看護師が, 出身大学で求人活動を行う経費を助成する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>○ 県外就業ガイダンス参加費支援 10 施設</p> <p>○ 先輩看護師リクルート支援 17 施設</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>○ 県外就業ガイダンス参加費支援 3 施設 (7 ガイダンス・参加者数 1796 人)</p> <p>○ 先輩看護師リクルート支援 1 施設 (3 人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 医療施設従事看護職員数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標: 42,904 人</p> <p>(1) 事業の有効性 県外進学者の実態に応じて, ガイダンスへの参加を促し, 先輩看護師が説明することでより親近感が湧き, 県内へ就職する流れを創り出し, 県内就業者数の増加につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 (一社)広島県病院協会, 各医療機関と連携・協力し, 県外進学や就職の実態に合わせて実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 ケアマネジメント機能強化事業	【総事業費】 11,284 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため、地域包括ケアを担う専門職として介護支援専門員の育成と資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標： 要支援・要介護認定率 20%以下 (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	○法定研修の円滑な実施のため、講師・実習指導者等を養成するとともに、地域組織を活用して介護支援専門員の専門性を強化する。 ○特に優れた主任介護支援専門員をケアマネマイスター広島として認定し、広く介護支援専門員に対する実地での指導・支援を行うことで、各地域で同行型研修を担う講師となる人材を養成する。 ○ICF管理シートを活用した新たなケアプラン策定手法の定着を促進することにより、各市町でのケアプランチェックの質向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○実習指導者養成研修 3 回 地域組織を活用したOJT研修 32 地域×2 回 地域組織を活用した事例検討会 32 地域×4 回 ○ケアマネマイスター広島の認定 3 人 ○効率的なケアプラン策定手法の定着促進	
アウトプット指標 (達成値)	○実習指導者養成研修 4 回 (参加者 494 名) 地域組織を活用したOJT研修 4 回 (参加者 304 名) 地域組織を活用した事例検討会 (研修会 6 回, 地域ブロック・地域組織連絡会 2 回, 企画支援 16 地域) ○ケアマネマイスター広島の認定 1 人 ○効率的なケアプラン策定手法の定着促進 研修会 2 回 (参加者 30 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 要支援・要介護認定率 (第 1 号認定者) 観察できなかった 観察できた → 指標：19.3% (平成 29 年 3 月末暫定値) (1) 事業の有効性 介護支援専門員を対象とした研修の開催により確実なスキルアップが図れた。 (2) 事業の効率性 介護支援専門員の質が向上することにより、自立支援を目指した適正なケアプランが提供でき、効率的な高齢者の重症化予防につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																																																
事業名	【No.8 (介護分)】 福祉・介護人材のキャリアアップ等支援事業	【総事業費】	8,020 千円																																														
事業の対象となる区域	全県																																																
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・広島県老人福祉施設連盟 ・公益財団法人広島市老人福祉施設連盟																																																
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 県内の介護事業所には、無資格従事者が 5.3%存在しているが、実際の介護現場では、基礎技術や知識が求められており、事業所内で指導を受けながら、介護業務に従事している。</p> <p>(H26 介護労働安定センター実態調査)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>介護福祉士</th> <th>初任者研修修了者</th> <th>無資格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>37.0%</td> <td>44.0%</td> <td>5.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。</p> <p>(H26 介護労働安定センター実態調査)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">満足していると回答した割合</th> <th colspan="2">悩み・不満があると回答した割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仕事の内容・やりがい</td> <td>51.8%</td> <td>人手が足りない</td> <td>48.9%</td> </tr> <tr> <td>キャリアアップの機会</td> <td>22.5%</td> <td>賃金が低い</td> <td>39.1%</td> </tr> <tr> <td>教育訓練・能力開発のあり方</td> <td>19.1%</td> <td>社会的評価が低い</td> <td>30.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 介護職員の離職率は低下傾向にあるが、産業計と比べてやや高く、短期間での離職が多い。</p> <p>(離職率)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業計</td> <td>14.5%</td> <td>14.4%</td> <td>14.8%</td> <td>15.6%</td> <td>15.5%</td> </tr> <tr> <td>介護 サービス</td> <td>17.1%</td> <td>14.5%</td> <td>17.2%</td> <td>13.5%</td> <td>15.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(H26 介護労働安定センター実態調査)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1 年未満</th> <th>1 年以上 3 年未満</th> <th>3 年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>38.3%</td> <td>31.9%</td> <td>29.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 要介護者等の重度化に伴い、介護職員によるたん吸引や経管栄養行為である「喀痰吸引」(医療的ケア)のニーズが高くなっている。</p>			介護福祉士	初任者研修修了者	無資格	37.0%	44.0%	5.3%	満足していると回答した割合		悩み・不満があると回答した割合		仕事の内容・やりがい	51.8%	人手が足りない	48.9%	キャリアアップの機会	22.5%	賃金が低い	39.1%	教育訓練・能力開発のあり方	19.1%	社会的評価が低い	30.5%	区 分	H22	H23	H24	H25	H26	産業計	14.5%	14.4%	14.8%	15.6%	15.5%	介護 サービス	17.1%	14.5%	17.2%	13.5%	15.9%	1 年未満	1 年以上 3 年未満	3 年以上	38.3%	31.9%	29.3%
介護福祉士	初任者研修修了者	無資格																																															
37.0%	44.0%	5.3%																																															
満足していると回答した割合		悩み・不満があると回答した割合																																															
仕事の内容・やりがい	51.8%	人手が足りない	48.9%																																														
キャリアアップの機会	22.5%	賃金が低い	39.1%																																														
教育訓練・能力開発のあり方	19.1%	社会的評価が低い	30.5%																																														
区 分	H22	H23	H24	H25	H26																																												
産業計	14.5%	14.4%	14.8%	15.6%	15.5%																																												
介護 サービス	17.1%	14.5%	17.2%	13.5%	15.9%																																												
1 年未満	1 年以上 3 年未満	3 年以上																																															
38.3%	31.9%	29.3%																																															
	<p>アウトカム指標： <成果目標> (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状 (H26)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>最終目標 (H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護職員が不足していると感じる事業所数※1</td> <td>60.4</td> <td>51.5 ※実績未確定</td> <td>51.5</td> <td>50.0 以下</td> </tr> <tr> <td>介護関係の離職率※2</td> <td>15.9</td> <td>15.6 ※実績未確定</td> <td>15.5</td> <td>15.5 以下</td> </tr> </tbody> </table>			指標	現状 (H26)	H27	H28	最終目標 (H29)	介護職員が不足していると感じる事業所数※1	60.4	51.5 ※実績未確定	51.5	50.0 以下	介護関係の離職率※2	15.9	15.6 ※実績未確定	15.5	15.5 以下																															
指標	現状 (H26)	H27	H28	最終目標 (H29)																																													
介護職員が不足していると感じる事業所数※1	60.4	51.5 ※実績未確定	51.5	50.0 以下																																													
介護関係の離職率※2	15.9	15.6 ※実績未確定	15.5	15.5 以下																																													

事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県標準マニュアルによる介護技術向上研修 新任介護職員（無資格者）の介護技術とリーダー職員の指導力の向上を図るため、県内標準化マニュアル（H25 作成）を活用した研修を開催（研修内容） <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任介護職員：移動，食事，排せつ，入浴などの実技指導 ・ リーダー職員：指導方法を身に着けるための演習 ○ 医療的ケア能力向上事業 喀痰吸引の実地指導を行う指導看護師及び喀痰吸引が行える介護職員を養成するための研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導者看護師養成：喀痰吸引，経管栄養実施手順の解説など ・ 介護職員養成：喀痰吸引，経管栄養実施手順の実習など
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県標準マニュアルによる介護技術向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任介護職員：6 回×30 人＝180 人 ・ リーダー職員：6 回×30 人＝180 人 ○ 医療的ケア能力向上事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導看護師養成：67 人×2 回＝134 人 ・ 介護職員：100 人×2 回＝200 人
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県標準マニュアルによる介護技術向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任介護職員：7 会場 148 人 ・ リーダー職員：7 会場 148 人 ○ 医療的ケア能力向上事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導看護師養成：36 人 ・ 介護職員：90 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 福祉・介護人材の確保・育成・定着</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p>（１）事業の有効性 県標準マニュアル研修及び医療的ケア能力向上研修により，介護技術の向上及び統一化に寄与した。</p> <p>（２）事業の効率性 各地域で，質の高い統一された福祉・介護サービスの提供がされ，従事者自身のモチベーションアップにつながっている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 生活相談員のスキルアップ研修事業	【総事業費】 2,744 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県老人福祉施設連盟	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人福祉施設の介護・看護の専門的知識を有する人的資源の地域での効果的な活用を促進するとともに、施設への入所申込者に対するきめ細かなマネジメントを行える環境の整備が必要。 アウトカム指標： 要支援・要介護認定率 20%以下 (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	○生活相談員スキルアップ研修 介護老人福祉施設の入所申込者に対する適切なケアを提供するとともに、施設の社会貢献 (介護予防教室, 買い物支援, 見守り等) を促進することで、高齢者が在宅を基本とした生活を継続することができるよう、生活相談員のスキルアップ研修を実施する。 ・入所申込者への対人援助手法 ・相談・助言・ニーズ把握などのアセスメント手法 ・施設の有するハードやソフト (人的資源) の活用方法 ・地域の医療・福祉関係者とのネットワーク構築手法など	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○生活相談員スキルアップ研修 受講者数 133 名 (H27 年度からの延受講者数 170 人)	
アウトプット指標 (達成値)	○生活相談員スキルアップ研修 受講者数 100 名 (H27 年度からの延受講者数 137 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 要支援・要介護認定率 (第 1 号認定者) 観察できなかった 観察できた → 指標：19.3% (平成 29 年 3 月末暫定値) (1) 事業の有効性 生活相談員を対象とした研修の実施によりスキルアップを図ることができた。 (2) 事業の効率性 入所申込者等に対して生活相談員と介護支援専門員が連携することにより適切なケアマネジメントによる介護サービス利用につながり、重度化予防・認定率の改善につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 在宅医療介護推進事業 (歯科関連) 事業	【総事業費】 4,431 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人広島県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の認知症高齢者や重度障害者が増加しているため、在宅歯科医療体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 ⇒ 289 施設	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステム構築のため、住み慣れた地域に必要な医療・介護サービスが受けられるよう、認知症患者への対応力及び口腔衛生管理能力等の向上等の在宅歯科医療の体制整備を図る。 ○在宅歯科診療・口腔ケアができる歯科医師等を養成する研修 ○障害者や認知症高齢者等の歯科保健医療サービス提供困難者への治療ができる歯科医師を養成する研修 ○非就業歯科衛生士の復職を支援する研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○在宅歯科医療推進歯科医師等養成研修会 4 回開催 ○歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 6 回開催 ○摂食嚥下機能訓練研修会 3 回開催 ○歯科衛生士職場復帰研修会 2 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	○在宅歯科医療推進歯科医師等養成研修会 4 回開催 ○歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 4 回開催 ○摂食嚥下機能訓練研修会 1 回開催 ○歯科衛生士職場復帰研修会 1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかった 観察できた → 指標：200 施設 (H27) ⇒ 248 施設 (H28)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療における介護職や医療職との連携に関する基礎的知識を有する歯科医師・歯科衛生士の養成を図ることができた。</p> <p>歯科保健医療サービス困難者への歯科医療の対応について、地域の核となる歯科医師・歯科衛生士を養成することができた。</p> <p>要介護高齢者や障害者に対する摂食嚥下機能訓練を行うことができる歯科医師等の養成を図ることができた。</p> <p>職場復帰を希望する歯科衛生士に対して、実習を含めた実践的な研修を行うことにより、受講者の再就職意識を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>今後、研修を受講した歯科医師等が、地域における在宅歯科医療や歯科医療提供サービス提供困難者に対する歯科医療の中心になることとなり、知識・技術の効率的な普及に役立つものと考えられる。</p> <p>また、職場復帰を希望する歯科衛生士に対して研修を行うことで、効率的に歯科衛生士の再就職意識の向上につなげることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 11 (介護分)】 在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上事業	【総事業費】 6,154千円	
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会		
事業の期間	平成28年8月3日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会が到来し、医療・介護に係る地域包括ケアを進める中で、認知症高齢者等の増加と服薬管理の問題や在宅がん患者に対する緩和ケアのニーズ増大から、薬局の在宅医療への参画と在宅支援薬剤師の養成が求められている。		
	アウトカム指標：		
		現状 (H28)	目標 (H29)
	在宅支援薬剤師数	109人 (累計)	180人 (累計)
	研修を受講した未就業薬剤師数	87人 (累計)	75人 (累計)
事業の内容 (当初計画)	未就業薬剤師の研修 在宅支援専門研修の実施		
アウトプット指標 (当初の目標値)	未就業薬剤師研修の実施 (20人) 在宅支援専門研修の実施 (研修Ⅰ～Ⅲ 5日間)		
アウトプット指標 (達成値)	未就業薬剤師研修修了者 37人 在宅支援専門薬剤師 49人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修を通して在宅医療サービスを行う薬局の人材確保を行う。 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標:当初の予定よりも多くの者に研修を行うことができた。(未就業薬剤師研修)		
	(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築において重要となる人材確保を行うことができた。 (2) 事業の効率性 専門的な知識を有する団体と連携・協力することにより、事業を効率的に実施し、当初予定よりも多くの者に研修を行うことができた。		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																												
事業名	【No. 12 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業	【総事業費】 4,477 千円																											
事業の対象となる区域	県内全域																												
事業の実施主体	広島県																												
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																												
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続 アウトカム指標： 認知症患者の入院後 1 年時点の退院率：59.8% (平成 29 年度)																												
事業の内容 (当初計画)	○医療従事者対象 ① 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ② かかりつけ医認知症対応力向上研修 ○介護従事者対象 ① 認知症介護指導者フォローアップ研修 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ○市町対象 ① 認知症初期集中支援チーム員研修 ② 認知症地域支援推進員研修																												
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催																												
アウトプット指標 (達成値)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td> <td>3 回 (459 人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td> <td>1 回 (29 人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>1 人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>3 回 (140 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>1 回 (59 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>1 回 (14 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム員研修</td> <td>25 人受講</td> <td>H29 末までに全市町設置</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援推進員研修</td> <td>26 人受講</td> <td>H29 末までに全市町設置</td> </tr> </tbody> </table>		区分	H28	備考	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	3 回 (459 人)		かかりつけ医認知症対応力向上研修	1 回 (29 人)		認知症介護指導者フォローアップ研修	1 人	-	認知症対応型サービス事業管理者研修	3 回 (140 人)	-	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1 回 (59 人)	-	認知症対応型サービス事業開設者研修	1 回 (14 人)	-	認知症初期集中支援チーム員研修	25 人受講	H29 末までに全市町設置	認知症地域支援推進員研修	26 人受講	H29 末までに全市町設置
区分	H28	備考																											
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	3 回 (459 人)																												
かかりつけ医認知症対応力向上研修	1 回 (29 人)																												
認知症介護指導者フォローアップ研修	1 人	-																											
認知症対応型サービス事業管理者研修	3 回 (140 人)	-																											
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1 回 (59 人)	-																											
認知症対応型サービス事業開設者研修	1 回 (14 人)	-																											
認知症初期集中支援チーム員研修	25 人受講	H29 末までに全市町設置																											
認知症地域支援推進員研修	26 人受講	H29 末までに全市町設置																											

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症患者の入院後1年時点の退院率 観察できなかった ※平成30年3月頃公表予定 観察できた → 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上等により、認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体等と協力して、効率的な事業実施を図ることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 認知症地域連携体制構築事業	【総事業費】 731 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県, 広島県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や, 症状の変化等への早期対応につなげる地域支援体制 (認知症地域連携パス) の構築等を進めるため, 医療・介護関係機関が患者情報を共有する連携ツール (ひろしまオレンジパスポート) の県内普及を図る。</p> <p>アウトカム指標: 連携ツール導入地域数 15 地域 (現状) →19 地域 (H28 年度) →22 地域 (最終目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>市町, 医療・介護関係団体の理解と協力を得ることにより, 適切な医療・介護サービスが提供される循環型の体制づくりを図る。</p> <p>認知症地域連携パスの計画的な利用地域拡大及び運用円滑化を図る。</p> <p>○連携ツールの導入・利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用説明会, 関係者会議, 初期経費の助成 ・利用環境の改善 (連携パスシステムの改修等) <p>○連携ツールの普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用促進・周知活動の実施 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>連携パスの利用者数 (累計)</p> <p>2,800 人 (現状) →4,900 人 (H28 年度) →27,400 人 (最終目標)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>連携パスの発行数 (H28 年度): 458</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>連携パスの利用件数 (累計)</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標:</p> <p>(1) 事業の有効性 医療・介護関係者間の患者情報の共有により, 適切な医療・介護サービスの提供を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体等と協力して, 効率的な事業実施を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 訪問看護の機能強化事業	【総事業費】 6,235 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県看護協会, 広島県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な訪問看護が提供できるよう、提供体制の強化と質の向上が必要である。また、医療機関の看護師と訪問看護師が相互理解と連携を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護の空白地域へ、必要な訪問看護を安定的に提供する体制の構築に向けた、訪問看護ステーション連携窓口の設置 ◎H29：7 二次保健医療圏域</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 訪問看護師のスキルアップ及び訪問看護ステーションの経営基盤強化のための研修会</p> <p>2 訪問看護空白地域の供給確保に向けた連携窓口の設置</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○訪問看護師スキルアップ研修 新人研修 3回 専門研修 2回 医療介護連携研修 20人 管理者向けマネジメント強化研修 1回</p> <p>○訪問看護の空白地域の明確化と、安定的な供給のための方策 (サテライト活用を含む) の検討</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○訪問看護師スキルアップ研修 新人研修 (実習形式) 1回 専門研修 2回 医療介護連携研修 20人 管理者向けマネジメント強化研修 2回</p> <p>○訪問看護の空白地域の明確化と、安定的な供給のための方策 (サテライト活用を含む) に係る実態調査の実施と報告書の作成</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護の訪問看護ステーション連携窓口の設置 観察できなかった (平成 29 年度末までに全圏域へ設置予定) 観察できた → 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 対象を明確にした多様な研修会を実施したことにより、個々の訪問看護師のスキルアップと管理者のマネジメント力の強化が図れた。また、訪問看護の空白地域について、今後の事業方針の検討につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 全県を対象にした取組を計画的に実施することで、効率よく事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 看護教員・指導者育成事業	【総事業費】 8,070 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員の養成を維持していくことが必要である。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績 41,451 人 ⇒ H28 目標 42,690 人	
事業の内容（当初計画）	看護職員確保対策の一環として、養成数の確保を図るため、看護教員・病院等実習施設における指導者の育成を充実・強化する。 ①看護教員養成講習会 1 回開催 ②専任教員・実習指導者継続研修 一人前教員研修，中堅教員研修（各 2 回） トピックス研修（2 回） ③実習指導者養成講習会 1 回開催 ④特定分野実習指導者講習会 1 回開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員養成講習会 1 回開催 33 人受講 専任教員・実習指導者継続研修 一人前教員研修，中堅教員研修（各 2 回） 30～40 人受講 トピックス研修（2 回） 100 人受講 実習指導者養成講習会 1 回開催 50 人受講 特定分野実習指導者講習会 1 回開催 40 人受講	
アウトプット指標（達成値）	看護教員養成講習会 1 回開催 25 人修了 専任教員・実習指導者継続研修 一人前教員研修，中堅教員研修（各 2 回） 延べ 122 人受講 トピックス研修（2 回） 延べ 177 人受講 実習指導者養成講習会 1 回開催 52 人修了 特定分野実習指導者講習会 1 回開催 40 人修了	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※隔年調査（H28 年度実施） 観察できなかった 観察できた → 指標：42,904 人	

	<p>(1) 事業の有効性 看護教員・病院等実習施設における指導者の育成の充実・強化により、看護実践能力の高い看護職員を養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 (公社)広島県看護協会・県立広島大学と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 地域特性に応じた在宅医療人材育成事業	【総事業費】 955 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	府中地区医師会	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進を図るためには、人口減少により不足が見込まれる人材の有効活用が必要であることから、地域の特性に応じた「看護・介護に対応可能な在宅医療人材（ハイブリッド人材）」の確保及び育成を図る。 アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域（H29）	
事業の内容（当初計画）	○「府中地区地域包括ケア人材育成協議会」の開催 ○多職種人材の資質向上のための研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	○「府中地区地域包括ケア人材育成協議会」1 回開催 ○多職種人材の資質向上のための研修会 4 回開催	
アウトプット指標（達成値）	○「府中地区地域包括ケア人材育成協議会」1 回開催 ○多職種人材の資質向上のための研修会 4 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 観察できなかった 観察できた → 指標：98 圏域 98 圏域 （1）事業の有効性 不足が見込まれる在宅医療人材の有効活用を図るため、看護・介護に対応する（ハイブリッド）人材育成を先行的に実施し、今後、他の地域への波及を推進することにより、県内全日常生活圏域における地域包括ケアの構築に資する。 （2）事業の効率性 専門的な知識を有する団体が事業の実施主体であり、地域包括ケアに関する関係団体で構成する人材育成協議会による意見を反映した上で、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 17 (介護分)】 広島県地域包括ケア推進センター運営事業	【総事業費】 63,662 千円								
事業の対象となる区域	県内全域									
事業の実施主体	広島県地域包括ケア推進センター									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展等により、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供される体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域 (H29)</p>									
事業の内容 (当初計画)	<p>○在宅ケアの推進事業 地域包括支援センターの機能強化</p> <p>① 在宅ケア推進ワーキングチームの運営</p> <p>② 地域ケア会議運営支援等</p> <p>a 専門職の派遣 地域ケア会議の運営等、市町が実施する地域包括ケアシステムの構築に向けた事業に対し、専門的、技術的な支援を行うため、現地調査や会議等を行うとともに、専門家を派遣することにより、市町の取組を加速化する。</p> <p>b 地域包括支援センター職員研修 地域包括支援センター職員等を対象として、地域診断の手法や地域課題を政策形成へ反映させる方法等についての研修会を実施</p> <p>c 地域ケア会議ガイドラインの普及・定着 県地域包括ケア推進センターが作成した地域ケア会議ガイドラインの普及・定着を図る。</p> <p>○生活支援体制整備事業 生活支援体制構築支援 各市町において、生活支援の体制整備が円滑に行われるよう、国が実施する中央研修に指導者となる人材を派遣し、市町が設置する生活支援コーディネーターの養成研修等を実施する。</p>									
アウトプット指標 (当初の目標値)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>地域包括ケアシステム構築 日常生活圏域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状値 (H27 年度)</td> <td>45 圏域</td> </tr> <tr> <td>H28 年度</td> <td>85 圏域</td> </tr> <tr> <td>事業最終年度 (H29)</td> <td>125 圏域 (県内全圏域)</td> </tr> </tbody> </table>		項目	地域包括ケアシステム構築 日常生活圏域	現状値 (H27 年度)	45 圏域	H28 年度	85 圏域	事業最終年度 (H29)	125 圏域 (県内全圏域)
項目	地域包括ケアシステム構築 日常生活圏域									
現状値 (H27 年度)	45 圏域									
H28 年度	85 圏域									
事業最終年度 (H29)	125 圏域 (県内全圏域)									

アウトプット指標(達成値)	項目	地域包括ケアシステム構築 日常生活圏域
	H28年度	98圏域
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 観察できなかった 観察できた → 指標：98圏域	
	<p>(1) 事業の有効性 広島県地域包括ケア推進センターが行う研修等の企画・開催や、地域ケア会議等の市町支援等について、ワーキングチーム会議の有識者の意見を聞きながら進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的な観点から広島県地域包括ケア推進センターが県内全市町を対象とした研修会等を実施し、また、地域ケア会議等への専門職の派遣による支援に広域的に取り組むことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 18 (介護分)】 地域包括支援センターマネジメント強化事業	【総事業費】 2,792 千円								
事業の対象となる区域	全区域									
事業の実施主体	広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会									
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護連携の推進等において地域包括支援センターのコーディネート力が求められており、組織マネジメント等を実践する管理者等の人材育成が必要 アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域 (H29)									
事業の内容 (当初計画)	在宅医療・介護連携の推進に向け、地域包括支援センターにおける医療・介護連携のネットワーク構築状況の現状を把握するとともに、センターの強化すべき機能や管理者等 (リーダー) に求められるコーディネート能力についての検討を踏まえ、管理者等に必要な研修プログラムを構築する。 ・地域包括支援センター管理者等の養成研修プログラムの構築									
アウトプット指標 (当初の目標値)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>地域包括ケアシステム構築日常生活圏域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状値 (H27 年度)</td> <td>45 圏域</td> </tr> <tr> <td>H28 年度</td> <td>85 圏域</td> </tr> <tr> <td>事業最終年度 (H29)</td> <td>125 圏域 (県内全圏域)</td> </tr> </tbody> </table>		項目	地域包括ケアシステム構築日常生活圏域	現状値 (H27 年度)	45 圏域	H28 年度	85 圏域	事業最終年度 (H29)	125 圏域 (県内全圏域)
項目	地域包括ケアシステム構築日常生活圏域									
現状値 (H27 年度)	45 圏域									
H28 年度	85 圏域									
事業最終年度 (H29)	125 圏域 (県内全圏域)									
アウトプット指標 (達成値)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>地域包括ケアシステム構築日常生活圏域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28 年度</td> <td>98 圏域</td> </tr> </tbody> </table>		項目	地域包括ケアシステム構築日常生活圏域	H28 年度	98 圏域				
項目	地域包括ケアシステム構築日常生活圏域									
H28 年度	98 圏域									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 観察できなかった 観察できた → 指標：98 圏域</p> <p>(1) 事業の有効性 医療介護連携の推進等において地域包括支援センターが果たしている役割や管理者等が実践する組織マネジメントの現状・課題を明らかにした上で、管理者等に必要な研修プログラムの構築ができた。 構築した研修プログラムを実践することにより、効果を検証できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 多くの地域包括支援センターで構成される広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会が主体となることにより、地域包括支援センターの実態調査・分析の結果をもとに、効率的な研修プログラムの構築及び実践を行うことができた。</p>									
その他										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 終末期医療介護サービス普及啓発事業	【総事業費】 401 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	地区医師会	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>終末期における医療の受け方等について、本人や家族及び医療関係者等が共有できていないことが原因で、本人の意思を尊重した医療等が提供されていないケースも生じていることから、ACP のツールを活用し、医療等に関する希望を家族や関係者と共有する取組の普及を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ACP のツールを活用した取組の実施 ・ かかりつけ医への ACP 啓発のための研修，地域住民向け研修 ・ 本人や家族へ説明するタイミングや具体的な説明方法・内容など効果的な実施方法等についての検討 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県民，かかりつけ医等 ACP 普及啓発に係る研修受講者数	
アウトプット指標 (達成値)	県民，かかりつけ医等 ACP 普及啓発に係る研修受講者数 延べ 192 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 観察できなかった 観察できた → 指標：98 圏域</p> <p>(1) 事業の有効性 早い段階から自身の終末期における医療や介護の受け方等について、家族や医療介護関係者等と話し合い、共有する取組 (ACP) の県民への啓発を進めることにより、本人や家族の意思を尊重した適切な支援を行うための仕組みづくりの構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地区医師会の取組をホームページに掲載することにより、県内全域への普及・展開が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業	【総事業費】 8,736 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・福山市 (福山市社会福祉協議会へ委託) 	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○福祉サービス利用援助のニーズ増大と生活支援員の不足 高齢化率の上昇に伴って要支援の認知症高齢者等も増加し、金銭管理や生活支援サービス受給などの福祉サービス利用援助のニーズが増大しているが、実際に支援を行う生活支援員は微増に留まっており、必要な生活支援員が不足している。</p> <p>○認知症高齢者等の増加に伴う市民後見人のニーズの増加 急速な高齢者化の中で、高齢者のひとり世帯が増加している。そのような状況下で認知症高齢者の権利擁護に寄与する市民後見人のニーズが増加すると見込まれる。</p>	
	<p>アウトカム指標： 認知症患者の入院後 1 年時点の退院率：59.8% (平成 29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○権利擁護人材の担い手養成・確保 (生活支援員等養成等研修) 権利擁護の視点をはじめとする福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の広報啓発を行うとともに、権利擁護人材の担い手を養成・確保することで、県域における権利擁護体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の権利擁護人材の担い手の発掘 (講演会, 普及啓発(パンフレット等)) ・生活支援員等の養成研修の実施 (担い手確保, スキルアップ; 4 回実施) <p>○権利擁護人材育成 (市民後見人養成研修) 《福山市》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者の養成研修 (30 人) ・家裁から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○生活支援員等養成等研修 (50 人)</p> <p>○市民後見人養成研修 (30 人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○生活支援員等養成等研修 (11 人)</p> <p>○市民後見人養成研修 (29 人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症患者の入院後 1 年時点の退院率</p> <p>観察できなかった ※平成 30 年 3 月頃公表予定 観察できた → 指標：</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 事業を実施することにより、生活支援員及び市民後見人の候補者を養成及び資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉サービス利用援助事業を行って、ノウハウがある県社会福祉協議会が実施することにより、効率的に実施することができた。</p> <p>福祉サービス利用援助事業を実施を行っている市社会福祉協議会が実施することにより、一体性を持った研修が図られ効率的に事業が行えた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (介護分)】 介護予防・重度化予防推進事業	【総事業費】 18,453 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県老人保健施設協議会，広島県リハビリテーション支援センター，一般社団法人広島県作業療法士会，公益社団法人広島県理学療法士会，一般社団法人広島県言語聴覚士会	
事業の期間	平成28年7月26日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○地域包括ケアシステム構築の進展に合わせて，高齢者の在宅での自立支援，介護予防，重度化予防を実現させる地域の取組が必要。 ○病院・施設からの退所後などに起こる引きこもりを原因とした生活不活発発病の予防など，自立した日常生活を送ることを目指した「活動」「参加」に視点を置いた生活機能訓練の取組が必要。	
	アウトカム指標： 要支援・要介護認定率 20%以下（H29年度）	
事業の内容（当初計画）	○リハビリテーション関連団体が，高齢者が自立した日常生活を送ることを目指し，高齢者の「活動」と「参加」を焦点に置き，生活機能訓練を主眼にした研修をOT, PT, STに対して実施し，介護予防・重度化予防を推進する指導者を養成する。 ○研修の実施を通じて，市町との連携強化や関係機関のネットワーク化による効率的なリハビリテーション提供体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○老人保健施設勤務者対象OT, PT, ST指導者養成研修 地域リハビリ活動支援研修：2回（113名） 地域リハビリ関連専門職指導者研修：4回（113名） 実地研修：226回（113名） ○介護サービス事業所勤務者対象 OT, PT, ST指導者養成研修 (OT) 介護予防推進研修：9回（250名） (OT) 生活行為向上リハビリ指導者研修：9回（250名） (OT) 認知症ケア指導者研修：9回（250名） (PT) 介護予防推進リーダー導入研修：2回（80名） (PT) 地域包括ケア推進リーダー導入研修：2回（80名） (PT) 地域ケア会議・介護予防事業等実践者報告研修：1回（80名） (ST) 介護予防推進研修：3回（92名） ○病院・診療所勤務者対象 OT, PT, ST指導者養成研修 介護予防事業に係る専門的研修：10回（150名） 地域ケア会議と自立支援に係る専門的研修：10回（150名） 介護予防に係るリハビリ支援研修：40回（150名）	

<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>○老人保健施設勤務者対象OT, PT, ST指導者養成研修 地域リハビリ活動支援研修：1回(155名) 地域リハビリ関連専門職指導者研修：3回(155名) 実地研修：210回(155名)</p> <p>○介護サービス事業所勤務者対象 OT, PT, ST指導者養成研修 (OT) 介護予防推進研修：19回(233名) (OT) 生活行為向上リハビリ指導者研修：8回(227名) (OT) 認知症ケア指導者研修：8回(852名) (PT) 介護予防推進リーダー導入研修：2回(93名) (PT) 地域包括ケア推進リーダー導入研修：2回(93名) (PT) 地域ケア会議・介護予防事業等実践者報告研修：1回(41名) (ST) 介護予防推進研修：14回(121名)</p> <p>○病院・診療所勤務者対象 OT, PT, ST指導者養成研修 介護予防事業に係る専門的研修：10回(368名) 地域ケア会議と自立支援に係る専門的研修：10回(109名) 介護予防に係るリハビリ支援研修：19回(281名)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 要支援・要介護認定率(第1号認定者) 観察できなかった 観察できた → 指標：19.3%(平成29年3月末暫定値)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、介護予防・重度化予防を推進する指導者養成に取り組むとともに、各地域での実践活動につなげるため、市町や関係機関とのネットワーク化を進めている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施団体が連携して、研修の合同開催や指導者の派遣体制の構築に取り組んでおり、効率的・効果的な事業実施を図っている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																		
事業名	【No. 22 (介護分)】 小規模事業所育成支援事業	【総事業費】	24,948 千円																
事業の対象となる区域	全県																		
事業の実施主体	・広島市 ・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 ・広島県農業協同組合中央会 ・広島県生活協同組合連合会																		
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																		
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職率は、事業所の規模が小さくなるほど高い傾向にあることから、介護職員の離職率を低下させるためには、小規模事業所への対策が必要である。																		
	アウトカム指標： <成果指標> (単位：%)																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標 (目標)</th> <th>介護職員が不足していると感じる事業所数</th> <th>教育・研修計画策定事業所数</th> <th>介護関係の離職率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状 (H26)</td> <td>60.4</td> <td>—</td> <td>15.9</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>51.5</td> <td>60.7</td> <td>15.5</td> </tr> <tr> <td>最終目標 (H29)</td> <td>50.0 以下</td> <td>62.7</td> <td>15.5 以下</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標 (目標)	介護職員が不足していると感じる事業所数	教育・研修計画策定事業所数	介護関係の離職率	現状 (H26)	60.4	—	15.9	H28	51.5	60.7	15.5	最終目標 (H29)	50.0 以下	62.7	15.5 以下		
成果指標 (目標)	介護職員が不足していると感じる事業所数	教育・研修計画策定事業所数	介護関係の離職率																
現状 (H26)	60.4	—	15.9																
H28	51.5	60.7	15.5																
最終目標 (H29)	50.0 以下	62.7	15.5 以下																
事業の内容 (当初計画)	①介護職員新任基礎研修 ■対象：小規模事業所の初任介護従事職員（経験 3 年未満）で、主として介護に関係する資格を有していない者等 ■概要：介護従事者に必要な基礎知識・技術の修得及び小規模事業所の職員間のネットワーク構築を目的とした研修 ②中堅職員研修 ■対象：県内の小規模事業所の中堅職員（介護経験 5 年程度以上の職員） ■概要：小規模事業所の次期リーダー等としての実践的スキル向上，メンタルヘルスマネジメント，事例別介護技術等の習得及び小規模事業所の中堅職員間のネットワークの構築を目的とした研修 ③管理職員研修 ■対象：県内の小規模事業所の管理職員 ■概要：少人数職場における，組織づくり，職員育成体制の整備，職員間交流のあり方等に関する知識の習得を目的とした研修 ④新任通所介護職員養成研修 ■対象：通所介護事業所の初任介護従事職員（経験 3 年未満）で、主として介護に関係する資格を有していない者等 ■内容：通所介護事業所の制度・サービスの理解等を目的とした研修																		

- ⑤新任ケアマネージャー等養成研修
 ■対象：小規模事業所の初任のケアマネージャー，サービス提供責任者（経験3年未満）
 ■内容：利用者の自立支援に資するケアマネジメントや，専門職として習得すべき知識・技術力向上及び小規模事業所の職員間のネットワーク構築を目的とした研修
- ⑥-1 小規模事業所介護人材育成事業（広島市）
 ■対象：広島市内の小規模事業所の介護職員
 ■概要：多種多様な介護サービスについて，研修実施が困難な小規模事業所において，小規模事業所に即した個別の課題に関する研修
- ⑥-2 小規模事業所介護人材育成事業（広島市及び福山市を除く県内）
 ■対象：県内（広島市，福山市を除く）の小規模事業所の介護職員
 ■概要：多種多様な介護サービスについて，研修実施が困難な小規模事業所において，小規模事業所に即した個別の課題に関する研修

アウトプット指標（当初の目標値）

H27年度の成果及びH28年度目標

事業	H27実績	H28目標	備考
①介護職員新任基礎研修	・21回 ・参加者511人	・参加者630人	県内に設置されているユニットを活用し，研修内容の普及等を図り，小規模事業所職員の底上げを図る。
②中堅職員研修	—	・参加者250人	
③管理職員研修	・60回 ・参加者737人	・参加者800人	
④新任通所介護職員養成研修	・6回 ・参加者120人	・参加者150人	
⑤新任ケアマネージャー等養成研修	—	・参加者60人	
⑥-1 小規模事業所介護人材育成事業（広島市）	・4回 ・参加者100人	・参加者150人	
⑥-2 小規模事業所介護人材育成事業（広島市及び福山市を除く県内）	・75回 ・参加者1,773人	・100か所 ・参加者1,500人	

アウトプット指標（達成値）

H28年度実績

事業	H28目標	H28実績	備考
①介護職員新任基礎研修	・参加者630人	・19回 ・参加者543人	
②中堅職員研修	・参加者250人	・12回 ・参加者301人	
③管理職員研修	・参加者800人	・12回 ・参加者138人	
④新任通所介護職員養成研修	・参加者150人	・5回 ・参加者186人	
⑤新任ケアマネージャー等養成研修	・参加者60人	・5回 ・参加者35人	
⑥-1 小規模事業所介護人材育成事業（広島市）	・参加者150人	・56回 ・参加者280人	
⑥-2 小規模事業所介護人材育成事業（広島市及び福山市を除く県内）	・100か所 ・参加者1,500人	・100回 ・参加者2,919人	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 福祉・介護人材の育成・定着</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 研修の体制整備が難しい小規模事業所に特化した研修を行うことにより、資質の向上・統一化、モチベーションアップにつなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉・介護職員の質の向上及びモチベーションアップを図ることにより人材の定着につながっている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (介護分)】 看護職員キャリア支援事業 (新人研修体制構築支援 アドバイザー派遣事業)	【総事業費】 170 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員は、養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり、適切なフォローがされないと、知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。</p> <p>新人研修体制の拡充に係る事業を実施し、看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績 41,451 人 ⇒ H28 目標 42,690 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>研修プログラムやキャリアパスにおいて、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築に資する取組を求め、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○新人研修体制が未整備の中小病院等に対しアドバイザーを派遣し、院内教育における新人教育の位置づけや、教育プログラムの構築について助言を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	200 床未満の中小病院等へアドバイザーを派遣 (3 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	200 床未満の中小病院等へアドバイザーを派遣 (2 施設)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：42,904 人</p> <p>(1) 事業の有効性 新人研修体制を拡充することで、新人看護職員の実践能力が向上し、早期離職を防止するため、医療施設従事看護職員数の減少に歯止めをかけることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 (公社)広島県看護協会、各医療機関の看護管理者等と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 ワークライフバランス推進事業	【総事業費】 5,458 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県・広島県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、看護職員の離職防止・定着を図る必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績 41,451 人 ⇒ H28 目標 42,690 人	
事業の内容（当初計画）	○看護管理者等に対する相談・研修を実施し、看護職員が職場と生活の調和（ワークライフバランス）を実現させ、健康で働き続けられる職場づくりを支援する。 ・就業に関する相談窓口の設置 ・アドバイザー派遣 ・研修会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ナースセンター相談窓口（常設）、産業カウンセラー相談（2回/月） ○希望施設に対してアドバイザー派遣（2施設） ○研修会（1回）	
アウトプット指標（達成値）	○ナースセンター相談窓口（211件/年）、産業カウンセラー相談（60件/年） ○希望施設に対してアドバイザー派遣（1施設） ○研修会（2回開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：42,904人 （1）事業の有効性 就業に関する相談や施設に対するアドバイザー派遣、研修会の実施により、健康で働き続けられる職場づくりを支援し、離職防止・定着を図ることで、看護職員数の維持・確保に有効である。 （2）事業の効率性 （公社）広島県看護協会、各医療機関の看護管理者等と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 介護分】 魅力ある看護の人材確保総合推進事業	【総事業費】 13,354 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は年々増加傾向にあるが、今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員を継続的に確保するとともに、確保した人材の定着を図る必要がある。</p> <p>多くの看護職員が、夜勤や長時間勤務等、厳しい就業環境に置かれており、離職率が高いことから、勤務環境の改善や短時間勤務等、多様な働き方を推進し、離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績 41,451 人 ⇒ H28 目標 42,690 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」の開催 ○自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ・研修会の開催，アドバイザー派遣の実施 ○看護の魅力発信・普及啓発 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」2回開催 ○自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ1回，研修会4回開催，アドバイザーを4医療機関に派遣 ○中高生向けに看護の魅力を発信するインターネット配信番組3話作成 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」2回開催 ○看護職員へのアンケート調査，自己点検ツールの作成 ○ワークショップ2回，管理者セミナー2回，新任職員教育担当者セミナー3回開催 ○中高生向けに看護の魅力を発信するインターネット配信番組3話作成 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：42,904人</p> <p>（1）事業の有効性 看護職員を取り巻く勤務環境は厳しく、離職率が高く推移する中、医療機関等の自己点検ツールの作成、活用等により、各医療機関等の実情に応じた効果的な看護職員の確保・定着が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門的な知識を有する団体が事業の実施主体であり、看護に関する関係団体等で構成する検討委員会による意見を反映した上で、事業を効率的に実施できた。</p>	
その他		

平成 27 年度広島県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
広島県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成28年9月8日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・平成29年9月22日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成27年度広島県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体（目標）

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては、回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・回復期病床への転換 244床
- ・地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域 7区域（全区域）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、医療・介護の連携を推進する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全23市町（125日常生活圏域）

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成27年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29：21,746人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対） H29：264.6人
- ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） H29：200.6人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

ア 取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

平成 27 年度においては、「魅力ある職場宣言」の実施，魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施，市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催，ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー，施設体験等による就業への誘導，小規模事業所への支援，キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

イ 推進体制

平成 24 年度から行政，事業者団体，養成施設団体，職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し，関係者が自ら計画・実施・検証を行い，取組の強化を図っており，平成 27 年度においては，この協議会の取組を継続しつつ，県内の各地域（3 地域予定）に取組を拡充するため，地域版の協議会を設け，取組の促進を図る。

ウ 基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが，介護人材の需給推計等により，今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や，各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

エ 参入促進

地元の社協，行政，ハローワーク，施設等の関係機関・団体が連携し，介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて，地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り，事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや，介護職に興味・関心がある者や学生・女性等に対して介護職の魅力や PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて，高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう，住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

オ 資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから，就業者が安心して働き続けられるよう，キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には，医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や，資源は充実しているものの，今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など，様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため，地域ケア会議の推進，医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員を実践的に指導できる主任介護支援専門員のスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから，生活支援の視点から専門領域を活かしたリハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

カ 労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが，人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから，小規模事業所における求職活動や資質向上等の取組を，複数の小規模事業所（ユニット）として支援する。

【定量的な目標値】

- ・福祉・介護人材の確保 H29：2,681 人
- ・福祉・介護サービス人材の離職率 H29：15.6%
- ・要支援・要介護認定率 H29：20.0%以下
- ・認知症患者の入院後 1 年時点の退院率 H29：59.8%
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域 H29：22 地域

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□広島県全体（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施（事業内容を検討中）。
- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域を「7区域（全区域）」のまま維持した。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数が、23市町（98日常生活圏域）に増加した。（平成27年度：21市町（49日常生活圏域））

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス延利用者数が、平成28年度中に18,800人に増加した。（前年度比6,324人の増）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対）及び過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）については、隔年調査のため達成状況を把握できていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 福祉・介護人材の確保における、平成27年度人材確保数については、厚生労働省の介護サービス施設・事業所調査によると43,747人となり、平成26年度に比較し（マイナス4人）減少した。
- ・ 福祉・介護サービス人材の離職率について、平成28年度17.2%に減少（前年度比0.4%の減）したものの、採用率については、平成28年度18.0%に減少（前年度比3.2%の減）した。
- ・ 認知症患者の入院後1年時点の退院率は、厚生労働省の精神保健福祉資料によるものであるが、平成28年6月30日調査の結果は、平成30年3月頃公表予定であり達成状況を把握できていない。
- ・ 医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域については、前年度と同様、10地域のまま推移したものの、利用件数（累計）は、2,005件に増加した。（前年度比458件の増）

2) 見解

地域における病床の機能の分化及び連携を推進するため、医療需要を含む将来の医療提供体制に関する構想である「広島県地域医療構想」を平成28年3月に策定した。

引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島（目標と計画期間）

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全8市町（56日常生活圏域）

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□広島（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実に取り組んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が構築されている全8市町の日常生活圏域数が、40圏域に増加した。（平成27年度：8市町（20圏域））

2) 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島西（目標と計画期間）

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、こ

の課題を解決するため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全2市（8日常生活圏域）

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□広島西（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が構築されている全2市の日常生活圏域数が、8圏域に増加した。（平成27年度：2市（2圏域））

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■呉（目標と計画期間）

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・医療機関における共同利用機器の整備 2 医療機関

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 1 看護専門学校
- ・院内保育所の拡張 1 医療機関

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□呉（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関における共同利用機器の整備（1医療機関）を実施した。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。

2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。引き続き、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保に取り組む。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島中央（目標と計画期間）

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅で必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全3市町（12日常生活圏域）

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□広島中央（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている全3市町の日常生活圏域数が、9圏域に増加した。（平成27年度：3市町（5圏域））

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾三（目標と計画期間）

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実
- ・医療機関における共同利用施設・機器の整備 4医療機関

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成27年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所→2カ所
- ・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）1カ所→3カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 1看護専門学校

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□尾三（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実に取り組んだ。
- ・医療機関における共同利用機器の整備（3医療機関）を実施した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）の整備について、対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。（平成27年度）

2) 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが

一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福山・府中（目標と計画期間）

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全 3 市町（14 日常生活圏域）

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 27 年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 カ所→8 カ所
- ・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）5 カ所→6 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 1 看護専門学校
- ・看護師宿舎の整備 1 医療機関

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□福山・府中（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実に取り組んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている全3市町の日常生活圏域数が、11圏域に増加した。
(平成27年度：3市町 (7圏域))

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び複合型サービス事業所 (看護小規模多機能型居宅介護事業所) の整備について、対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。

2) 見解

地域におけるICTの活用，地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■備北 (目標と計画期間)

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全2市 (12日常生活圏域)

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□備北 (達成状況)

【継続中 (平成28年度の状況)】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実に取り組んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている全2市の日常生活圏域数が、9圏域に増加した。
(平成27年度：2市 (5圏域))

2) 見解

地域におけるICTの活用，地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3-1. 事業の実施状況（医療分） ※継続事業分

平成27年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 22,419千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	病院及び有床診療所	
事業の期間	平成27年10月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。 アウトカム指標：病床機能の分化・連携の促進	
事業の内容（当初計画）	① 回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。 ② 基幹的な病院を対象に、機能分化と他の医療機関との垂直連携体制を構築するための方策等について調査・検討するとともに、中小医療機関を対象に、病床機能の分化・連携を推進するための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 回復期病床への転換 244床	
アウトプット指標（達成値）	① 平成27～28年度は未実施。平成29年度から実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病床機能の分化・連携の促進 観察できなかった 観察できた → 指標：下記のとおり、病床機能の分化・連携の促進に取り組んだ。 （1）事業の有効性 ① 事業実施後に記載 ② 機能分化や垂直連携体制の構築について調査・検討を行い、基幹病院等における連携に関する共通認識を基幹病院が持ち、機能分化や連携強化の実行を検討していくこととなり、県民・市民に効率的・効果的な医療を提供していくことを検討していける体制が整った。（基幹病院の機能分化・連携強化の部分のみ） （2）事業の効率性 ① 事業実施後に記載 ② 個々の病院が地域医療を考えるのではなく、基幹病院等が地域医療	

	の医療提供体制を検討することにより、効率的な医療提供体制を実現していく体制が整った。(基幹病院の機能分化・連携強化の部分のみ)
その他	平成 27 年度： 22,419 千円 平成 28 年度： 0 千円

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 地域医療 I C T 化推進事業	【総事業費】 160,920 千円
事業の対象となる区域	備北	
事業の実施主体	三次地区医療センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想等に基づいた病床機能の分化を進めるに当たり、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、I C T を活用した医療情報ネットワークの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標： I C T を活用した医療情報ネットワークの構築	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想における医療機能の分化・連携により、患者の疾病回復の遅延や A D L の低下等、患者要因の悪化を未然に防ぐため、備北二次医療圏において病診・介護連携のネットワークを整備し、全県を網羅している H M ネットを充実強化する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 地域医療連携情報ネットワーク (H M ネット) 参加施設数の増加 ・ 情報開示施設：22 施設 → 29 施設 ・ 情報閲覧施設：686 施設 → 2,000 施設	
アウトプット指標 (達成値)	○ 地域医療連携情報ネットワーク (H M ネット) 参加施設数の増加 ・ 情報開示施設：22 施設 (H26) → 30 施設 (H28) ・ 情報閲覧施設：686 施設 (H26) → 689 施設 (H28) 三次地区医療センターについては、平成 28 年 10 月に運用開始し、平成 29 年 3 月に開示病院として参加施設となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： I C T を活用した医療情報ネットワークの構築 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：情報開示施設 22 施設→30 施設に増やすことでネットワークの構築を図った	
	(1) 事業の有効性 診療情報 (画像データ等を含む) を I C T 化したことにより、医療の質の向上や、安全性等が向上し患者に対してこれまでより良い医療を提供することができた。 (2) 事業の効率性 患者情報 (画像データ等を含む) の電子化により、多職種において患者情報を共有できている。電子化したことにより業務効率もあがり、医療の質の向上ができています。また、地域の医療機関へ患者情報を開示でき (H M ネット)、かかりつけ医との情報共有も行えている。	
その他	平成 27 年度： 0 千円 平成 28 年度： 160,920 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 医療施設整備費補助金 (共同利用施設設備整備事業)	【総事業費】 458,925 千円
事業の対象となる区域	呉, 尾三	
事業の実施主体	地区医師会, 医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の老朽化等により, 患者の療養環境が悪化し, 地域医療の中心としての機能の維持が困難となっているため, 病院の整備を実施し, 地域の医療機能の維持・連携の強化を図る必要がある。 アウトカム指標: 医療機能の連携・強化が図られている二次医療圏の増: 7 圏域	
事業の内容 (当初計画)	病院の老朽化や高額医療機器等の経年劣化により, 地域医療の中心としての機能の維持が困難な状況や精度の高い検査が実施できない状況となっているため, 病院の整備や医療機器の更新を行うことで, 地域の医療機能の維持・連携の強化を図り, 医療機器の共同利用を促進させる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域の診療所等と共同利用を行うための機器等を整備する。 三原市医師会病院ほか 3 機関	
アウトプット指標 (達成値)	地域の診療所等と共同利用を行うための機器等を整備した。 三原市医師会病院ほか 3 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 医療機能連携・強化が図られている二次医療圏の増: 7 圏域 観察できなかった 観察できた → 指標: 6 圏域から 7 圏域に増加した。 (1) 事業の有効性 呉圏域及び尾三圏域の基幹的病院である三原市医師会病院, 呉市医師会病院, 因島医師会病院及び厚生連尾道総合病院の診療設備機器を更新等したことにより, 診断能力の維持及び向上が図られた。 (2) 事業の効率性 共同利用施設及び設備を整備することは限られた医療資源の効率的な活用方法であり, 呉圏域及び尾三圏域全体の医療体制の強化に繋がると考えられる。	
その他	平成 27 年度: 0 千円 平成 28 年度: 458,925 千円	

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅歯科の充実事業	【総事業費】 47,519 千円
事業の対象となる区域	全区域 (一部広島のみ)	
事業の実施主体	広島県歯科医師会, 広島市歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者人口の増加に伴って在宅の認知症高齢者や重度障害者が増加しているため、在宅歯科医療体制を推進する必要がある。 アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 145 施設 (H26) ⇒ 289 施設 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の歯科口腔ケアの重要性を周知する県民公開講座の開催 ・在宅歯科診療・口腔ケアができる歯科医師等を養成するための研修実施 ・歯科医師や関係職種を対象に、在宅歯科診療をテーマにした研修の実施 ・かかりつけ医では対応が困難な重度障害者・認知症高齢者に対する治療や人材育成を行う広島口腔保健センターの設備整備 ・非就業歯科衛生士の復職を支援するための研修実施 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県民公開講座 1 回開催 在宅歯科医療推進歯科医師等養成研修会 2 回開催 他職種連携研修会 1 回開催 摂食嚥下機能訓練研修会 2 回開催 歯科衛生士職場復帰研修会 2 回開催 広島口腔保健センター設備整備の完了 (1 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	県民公開講座 1 回開催 在宅歯科医療推進歯科医師等養成研修会 2 回開催 他職種連携研修会 1 回開催 摂食嚥下機能訓練研修会 2 回開催 歯科衛生士職場復帰研修会 2 回開催 広島口腔保健センター設備整備の完了 (1 施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかった 観察できた → 指標：145 施設 (H26) ⇒ 248 施設 (H28)	
	(1) 事業の有効性 高齢者の歯科口腔ケアの重要性を県民に周知することができた。 認知症患者・要介護高齢者・障害者等に対応できる歯科医師を養成することができた。	

	<p>在宅歯科医療の拠点であり、治療困難者への専門医療を行う広島口腔保健センターの機能強化を図ることができた。</p> <p>職場復帰を希望する歯科衛生士に対して、実習を含めた実践的な研修を行うことにより、受講者の再就職意識と知識を高めることができた。</p> <p>広島口腔保健センターにおける在宅歯科医療の広域的拠点としての機能を充実させる設備整備を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>今後、研修を受講した歯科医師等が、地域における在宅歯科医療や歯科医療提供サービス提供困難者に対する歯科医療の中心になることとなり、知識・技術の効率的な普及に役立つものと考えられる。</p> <p>また、職場復帰を希望する歯科衛生士に対して行った研修については、研修受講者の一部が復職につながった。その他の者も、歯科衛生士人材バンクに登録するなど、受講者の再就職意識を向上させることができた。</p> <p>加えて、広島口腔保健センターの設備を活用することで、地域における在宅歯科医療や歯科医療提供サービス提供困難者への歯科医療の知識・技術の効率的な普及につながるものとする。</p>
その他	<p>平成 27 年度：24,188 千円</p> <p>平成 28 年度：23,331 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 195,135 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	土谷総合病院 他 43 機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務環境にある産科・産婦人科医師等が減少している現状に鑑み、産科医療機関が支給している分娩手当や、後期臨床研修医に支給する手当に対し助成することで、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るとともに、地域の周産期を支援する。 アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数（産婦人科・産科）主たる診療科 H26 実績：42.3 人 → H28 目標：前回調査比増 ※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」 （過酷な勤務環境のなか周産期医療体制の維持）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センターや民間の分娩取扱期間の産科医・助産師に対し、分娩手当の一部を補助。 ・臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当ての一部を補助。 ・診療報酬の対象となる NICU の新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を補助。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・産科医等確保支援事業 44 医療機関 ・新生児医療担当医確保支援事業（新生児担当医手当）1 医療機関 ・産科医等育成支援事業（研修医手当）1 医療機関 	
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成 27 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医等確保支援事業 44 医療機関 ・新生児医療担当医確保支援事業（新生児担当医手当）1 医療機関 ・産科医等育成支援事業（研修医手当）1 医療機関 <p>（平成 28 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医等確保支援事業 37 医療機関 ・新生児医療担当医確保支援事業（新生児担当医手当）1 医療機関 ・産科医等育成支援事業（研修医手当）0 医療機関 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数（産婦人科・産科）主たる診療科 観察できなかった ※隔年調査（H28 年度実施） 観察できた → 指標：	

	<p>(1) 事業の有効性 分娩手当の一部補助だけでなく後期臨床研修医手当の補助及び新生児医療手当の一部補助を行っており、過酷な環境で働く産科医・助産師が働き続けるための一定の効果がみられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県からの照会に対し、申請をした病院に対して補助を行っており、必要なところに効率的な執行ができたものとする。</p>
その他	<p>平成 27 年度： 86,333 千円 平成 28 年度： 108,802 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 1,528,834 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保していく必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績：41,451 人→H28 目標：42,690 人 補助対象施設の県内就業率 90%以上を維持（H26 調査：93.0%）	
事業の内容（当初計画）	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対して運営費を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・看護師等養成所への運営費の助成（県内 18 課程）	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所への運営費の助成（県内 18 課程）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加，補助対象施設の県内就業率 観察できなかった 観察できた → 指標：医療施設従事看護職員数の増加 H28 実績：42,904 人 ：補助対象施設の県内就業率 H28 調査：91.7%</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の確保及び資質向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保っており、効率的な看護職員確保につながっている。</p>	
その他	平成 27 年度： 1,254,301 千円 平成 28 年度： 274,533 千円	

3-2. 事業の実施状況（介護分） ※継続事業分

平成27年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

平成 27 年度補正分（介護分）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 補 5-1, 21（介護分）】 福祉・介護職場の環境改善・理解促進支援事業	【総事業費】 25,316 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・広島市 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・事業所自らが資質の向上によりレベルアップを図る必要がある。 ・小中高大学生及び一般の方々に福祉・介護職の魅力ややりがいを通じてイメージアップを図る必要がある。 	
	アウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	<p>○就業環境自己点検ツール実施システム運営 自己の職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」の運営を行うとともに、自己点検ツールの普及を図るため、事業所の経営者・管理職を対象に、活用方法の教授、問題解決策の検討を内容としたワークショップを開催するとともに、専門コンサルを派遣し、課題解決に向けたアドバイスや改善に向けた取組への誘導を行うことで、就業環境の改善を図り、その効果や内容を広く周知する。</p> <p>○福祉・介護イベントの開催 福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え、いろいろな年代の人が福祉・介護職を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的に広島市と共同開催</p> <p>○施設・事業所体験型理解促進（バスツアー） 「魅力ある介護の職場宣言」を行った事業所において、一般・学生を対象とした体験実習（バスツアー）を実施</p> <p>○福祉・介護業界紹介番組 福祉・介護職のイメージアップを図ることを目的に、ターゲットを若年層に当て、施設・事業所で働く若者にクローズアップした番組の制作放映</p>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>○就業環境自己点検ツール実施システム運営</p> <table border="1" data-bbox="555 197 1398 286"> <thead> <tr> <th>H27 実績</th> <th>H28 実績</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>189 事業所</td> <td>411 事業所</td> <td>800 事業所</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ（2回，全体2回 計4回開催） <p>○福祉・介護イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護フェア（合同求人面談会人材確保50人） ・介護マイスター体験談（講演会）（参加者100人） <p>○施設・事業所体験型理解促進（バスツアー） （2回×参加者40人）</p> <p>見学・介護体験 （20回×50人=1,000人）</p> <p>養成施設見学・体験 （10回×50人=500人）</p> <p>○福祉・介護業界紹介番組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴率10%以上，協議会ホームページ閲覧数増加，人材センターマッチング数増 	H27 実績	H28 実績	H29	189 事業所	411 事業所	800 事業所
H27 実績	H28 実績	H29					
189 事業所	411 事業所	800 事業所					
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>○就業環境自己点検ツール実施システム運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・411法人，4,656人参加 <p>○福祉・介護イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業者数33人， ・介護マイスター体験談（講演会）参加者250人 <p>○施設・事業所体験型理解促進（バスツアー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設体験248人 ・バスツアー4回57人 <p>○福祉・介護業界紹介番組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴率9.0% ・YouTube再生回数30,285回 						
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 福祉・介護施設・事業所自らが環境改善に寄与され，イベントやテレビ番組等により，福祉・介護職の魅力ややりがい等周知することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 就業環境が改善された施設・事業所を「見える化」し，イベントやテレビ番組等により啓発することで，イメージアップが図られており，人材の確保・育成・定着につながっている。</p>						
<p>その他</p>							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 補 5-5（介護分）】 助け合いによる生活支援の担い手養成事業	【総事業費】 1,586 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益財団法人広島県社会福祉士会	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内市町の新しい介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行・取組の促進を支援するため、各市町において地域を導いていく住民リーダーを養成する。 アウトカム指標： 要支援・要介護認定率 20%以下（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	○コミュニティ・ソーシャルワーク実践者養成 ・施設・事業所、NPO 法人などの社会福祉士等専門的知識を持った職員を対象に困難事例に対する個別ニーズと地域アプローチへの展開技法等を習得させ、地域課題を解決できる人材を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○コミュニティ・ソーシャルワーク実践者養成 30 人	
アウトプット指標（達成値）	○コミュニティ・ソーシャルワーク実践者養成 33 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 要支援・要介護認定率（第 1 号認定者） 観察できなかった 観察できた → 指標：19.3%（平成 29 年 3 月末暫定値） （1）事業の有効性 住民主体による生活支援サービスを行うのため、担い手となる地域住民の養成を側面で支援する人材の養成が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 補 5-9（介護分）】 福祉・介護人材のキャリアアップ等支援事業	【総事業費】 13,119 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の資質向上を促進するため、福祉・介護事業所職員の技能形成やキャリアアップシステムの構築を支援し、福祉・介護職員の定着と介護サービスの質の向上を図る。 アウトカム指標： 福祉・介護人材の確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	○介護プロフェッショナルキャリア段位制度補助事業 職員の人材育成、処遇改善等に取り組むため、国が制度化した「キャリア段位制度」を活用し、職員のスキルの客観的評価や能力開発等を行う事業所に、インセンティブとなる補助金を交付 (事業所への補助額) ・アセッサー（評価者）新規登録 10 万円/人	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護プロフェッショナルキャリア段位制度補助事業 ・アセッサー（評価者） 取得者奨励金（257 人×10 万円）	
アウトプット指標（達成値）	○介護プロフェッショナルキャリア段位制度補助事業 ・アセッサー取得者 228 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 福祉・介護人材の確保・育成・定着 <u>観察できなかつた</u> 観察できた → 指標： （1）事業の有効性 キャリア段位制度におけるアセッサー取得に対し補助を行うことで、福祉・介護職員の資質向上に寄与した。 （2）事業の効率性 福祉・介護職員における介護技術の質の向上や統一化が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 補 5-11（介護分）】 ケアマネジメント機能強化事業	【総事業費】 15,402 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため、地域包括ケアを担う専門職としてケアマネジャーの育成と資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標： 要支援・要介護認定率 20%以下（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	○介護支援専門員更新研修（実務未経験者）・再研修の実施 ・同一カリキュラムのため、合同研修として実施する。 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会へ委託し実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護支援専門員更新研修（実務未経験者）・再研修の実施 ・受講者 200 人×1 回	
アウトプット指標（達成値）	○介護支援専門員更新研修（実務未経験者）・再研修の実施 ・受講者 239 名×1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 要支援・要介護認定率（第 1 号認定者） 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：19.3%（平成 29 年 3 月末暫定値） （1）事業の有効性 介護支援専門員更新研修（実務未経験者）及び再研修を実施することで、一定数のケアマネジャーの育成・確保につながった。 （2）事業の効率性 介護支援専門員更新研修（実務未経験者）及び再研修を実施することで、効率的なケアマネジャーの確保につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 補 5-16（介護分）】 認知症医療・介護研修事業	【総事業費】 5,136 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。 アウトカム指標： 認知症患者の入院後 1 年時点の退院率：59.8%（H29）	
事業の内容（当初計画）	<p>○介護従事者対象</p> <p>◆認知症介護指導者フォローアップ研修【国指定研修／H28・29（各年）：2名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[内容]認知症介護の最新知識，研修の企画・評価と講義能力の向上 等 ・[対象]認知症介護指導者 <p>◆認知症対応型サービス事業管理者研修【H28・29（各年）：3回(県)，2回(広島市)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[内容]認知症を有する利用者へのサービスに対応可能な事業所の運営・管理 等 ・[対象]指定認知症対応型通所介護事業所等の管理者 <p>◆小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修【H28・29（各年）：1回(県)，1回(広島市)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[内容]認知症を有する利用者の特性を踏まえたサービス計画の作成 等 ・[対象]指定小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者となる者 <p>◆認知症対応型サービス事業開設者研修【H28・29（各年）：1回(県)，1回(広島市)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[内容]認知症を有する利用者に対応可能な事業所の代表者として必要な知識 等 ・[対象]指定小規模多機能型居宅介護事業所等の代表者 <p>○市町対象</p> <p>◆認知症初期集中支援チーム員研修【国指定研修／H28：25名，H29：10名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[内容]包括的支援事業（認知症初期集中支援推進事業）の実務者研修 ・[対象]医療・介護従事者（市町推薦者） <p>◆認知症地域支援推進員研修【国指定研修／H28：26名，H29：19名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[内容]包括的支援事業（認知症地域支援・ケア向上事業）の実務者研修 ・[対象]医療・介護従事者（市町推薦者） 	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>○介護従事者の認知症対応力の向上 ○市町認知症施策の円滑な事業実施</p> <p>【事業計画】</p> <table border="1" data-bbox="571 280 1433 929"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状 (H26 末)</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>21 人</td> <td>2 人</td> <td>2 人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>1,254 人</td> <td>5 回 (250 人)</td> <td>5 回 (250 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>505 人</td> <td>2 回 (70 人)</td> <td>2 回 (70 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>270 人</td> <td>2 回 (55 人)</td> <td>2 回 (55 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム員研修</td> <td>17 人</td> <td>25 人受講</td> <td>10 人受講</td> <td>H29 末までに全市町設置</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援推進員研修</td> <td>19 人</td> <td>26 人受講</td> <td>19 人受講</td> <td>H29 末までに全市町設置</td> </tr> </tbody> </table>	区分	現状 (H26 末)	H28	H29	備考	認知症介護指導者フォローアップ研修	21 人	2 人	2 人	-	認知症対応型サービス事業管理者研修	1,254 人	5 回 (250 人)	5 回 (250 人)	-	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	505 人	2 回 (70 人)	2 回 (70 人)	-	認知症対応型サービス事業開設者研修	270 人	2 回 (55 人)	2 回 (55 人)	-	認知症初期集中支援チーム員研修	17 人	25 人受講	10 人受講	H29 末までに全市町設置	認知症地域支援推進員研修	19 人	26 人受講	19 人受講	H29 末までに全市町設置
区分	現状 (H26 末)	H28	H29	備考																																
認知症介護指導者フォローアップ研修	21 人	2 人	2 人	-																																
認知症対応型サービス事業管理者研修	1,254 人	5 回 (250 人)	5 回 (250 人)	-																																
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	505 人	2 回 (70 人)	2 回 (70 人)	-																																
認知症対応型サービス事業開設者研修	270 人	2 回 (55 人)	2 回 (55 人)	-																																
認知症初期集中支援チーム員研修	17 人	25 人受講	10 人受講	H29 末までに全市町設置																																
認知症地域支援推進員研修	19 人	26 人受講	19 人受講	H29 末までに全市町設置																																
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<table border="1" data-bbox="571 958 1420 1496"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>1 人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>3 回 (140 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>1 回 (59 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>1 回 (14 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム員研修</td> <td>25 人受講</td> <td>H29 末までに全市町設置</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援推進員研修</td> <td>26 人受講</td> <td>H29 末までに全市町設置</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H28	備考	認知症介護指導者フォローアップ研修	1 人	-	認知症対応型サービス事業管理者研修	3 回 (140 人)	-	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1 回 (59 人)	-	認知症対応型サービス事業開設者研修	1 回 (14 人)	-	認知症初期集中支援チーム員研修	25 人受講	H29 末までに全市町設置	認知症地域支援推進員研修	26 人受講	H29 末までに全市町設置														
区分	H28	備考																																		
認知症介護指導者フォローアップ研修	1 人	-																																		
認知症対応型サービス事業管理者研修	3 回 (140 人)	-																																		
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1 回 (59 人)	-																																		
認知症対応型サービス事業開設者研修	1 回 (14 人)	-																																		
認知症初期集中支援チーム員研修	25 人受講	H29 末までに全市町設置																																		
認知症地域支援推進員研修	26 人受講	H29 末までに全市町設置																																		
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症患者の入院後 1 年時点の退院率 <u>観察できなかった</u> ※平成 30 年 3 月頃公表予定 観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上等により，認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 関係団体等と協力して，効率的な事業実施を図ることができた。</p>																																			
<p>その他</p>																																				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-17（介護分）】 訪問看護の機能強化事業	【総事業費】 1,049 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な訪問看護が提供できるよう、提供体制の強化と質の向上が必要である。	
	アウトカム指標： 訪問看護の空白地域へ、必要な訪問看護を安定的に提供する体制の構築に向けた、訪問看護ステーション連携窓口の設置 ◎H29：7 二次保健医療圏域	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師のスキルアップのための研修会	
アウトプット指標（当初の目標値）	○訪問看護師スキルアップ研修 専門研修 7 回	
アウトプット指標（達成値）	○訪問看護師スキルアップ研修 専門研修 7 回（二次保健医療圏域ごと）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護の訪問看護ステーション連携窓口の設置 観察できなかった（平成 29 年度末までに全圏域へ設置予定） 観察できた → 指標：	
	<p>（1）事業の有効性 対象を明確にした多様な研修会を実施したことにより、個々の訪問看護師のスキルアップが図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 二次保健医療圏ごとの取組を計画的に実施することで、効率よく事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-18（介護分）】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業	【総事業費】 1,553 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島市（広島市社会福祉協議会へ委託予定）、三次市（三次市社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○第三者による権利擁護の増加と成年後見人の不足 認知症高齢者等が増加する中、家族と疎遠になり一人暮らしをする者なども増えていることから、司法書士等の専門職が、親族以外の第三者後見人として選任されるケースが増えている。 第三者後見人には、地域に専門職がない場合など専門職でない一般住民を市民後見人として選任することができるが、その担い手が不足している。	
	アウトカム指標： 認知症患者の入院後 1 年時点の退院率：59.8%（H29）	
事業の内容（当初計画）	○権利擁護人材育成（市民後見人養成研修） 市民後見人の養成研修の実施とフォローアップ研修、法人後見の後見支援員としての活動等、市町社協が監督・フォローアップする支援体制の構築を行う。 ・市民後見人の養成を目的として関係団体等との協議 ・市民後見人養成研修と研修後のフォローアップ研修実施 ・市民後見人養成のための研修の実施 ・市民後見人の安定的な活動に対する支援体制の構築 ・市民後見人の適正な活動のための支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	○市民後見人養成	
	期間	H28. 4. 1～ H29. 3. 31
	市民後見人の養成	50 人
アウトプット指標（達成値）	○市民後見人養成	
	期間	H28. 4. 1～ H29. 3. 31
	市民後見人の養成	10 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症患者の入院後 1 年時点の退院率 <u>観察できなかった</u> ※平成 30 年 3 月頃公表予定 観察できた → 指標：	

	<p>(1) 事業の有効性 事業を実施することにより、市民後見人の候補者を養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉サービス利用援助事業を実施を行っている市社会福祉協議会が実施することにより、一体性を持った研修が図られ効率的に事業が行えた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-21（介護分）】 小規模事業所育成支援事業	【総事業費】 3,254 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会構成団体】 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・公益社団法人日本認知症グループホーム協会広島県支部 ・福山市	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職率は、事業所の規模が小さくなるほど高い傾向があることから、介護職員の離職率を低下させるためには、小規模事業所への対策が必要である。 アウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	○小規模事業所における認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会の実施 認知症介護，虐待防止等に関する知識の習得及び小規模事業所の職員が認知症利用者への対応等について相談できる窓口を提供することを目的とした研修会の実施 ○小規模事業所（グループホーム）相互研修の実施 グループホームの従事者（3 年未満）の職員を対象に事業所の方針や業務内容（ケア方法）など他の事業所と比較し、個々のモチベーションアップや資質向上を図るため相互研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○小規模事業所における認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会の実施 ・（県内 3 か所）参加者 250 人 ○小規模事業所（グループホーム）相互研修の実施 ・（県内 7 地域 70 施設，研修参加者 140 人） ・研修終了後，分析結果を県内の全グループホームに配布	
アウトプット指標（達成値）	○小規模事業所における認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会の実施 ・県内 3 か所，参加者 221 人 ○小規模事業所（グループホーム）相互研修の実施 ・64 施設，研修参加者 128 人 ・分析結果を県内の全グループホームに（CD-R）配布	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 福祉・介護人材の確保・育成・定着 ・ 観察できなかった ・観察できた → 指標：	

	<p>(1) 事業の有効性 研修の体制整備が難しい小規模事業所に特化した研修を行うことにより、資質の向上・統一化、モチベーションアップにつなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉・介護職員の質の向上及びモチベーションアップを図ることにより人材の育成・定着につながっている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-23（介護分）】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 23,143 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人日本福祉用具供給協会中国支部広島県ブロック	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化に資する新たな技術が活用されており、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効であるため、介護事業所による購入が可能となるよう導入支援を行う。 アウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 福祉・介護職員の負担軽減を目的とするため、介護ロボット 250 台の導入を支援する。 県内 23 市町において事業説明会の周知（セミナー）開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 介護ロボット導入支援（250 台） 23 市町×参加者 30 人×各 3 回＝2,070 人に周知 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 介護ロボット導入支援（285 台） 23 市町周知 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 介護ロボットを導入する施設・事業所に対し、補助を行うことで、福祉・介護職場で業務する従事者の負担軽減に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 介護ロボットを導入することにより、従事者の負担軽減につながるるとともに、事業所内の就業環境の改善につながるることにより、新たな人材の確保・定着につながっている。</p>	
その他		

平成 26 年度広島県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
広島県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 7 月 30 日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・平成 28 年 9 月 8 日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・平成 29 年 9 月 22 日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・地域医療情報ネットワーク（HMネット）の整備と、そのために必要な医療機関の電子カルテ化は、地域医療構想に沿って進めることとなる病床の機能分化・連携に不可欠な取組である。したがって、今後も円滑に取組を進めるため、平成 27 年度以降の配分に当たって十分に配慮するよう、国へ強く要望する必要がある。
- ・県内各地で実施中の、地域包括ケア体制を構築するための多職種連携等を柱とした事業については、今後とも一貫した取組が不可欠であり、引き続き事業を継続する必要がある。

(平成 27 年 7 月 30 日 新たな財政支援制度検討委員会意見)

2. 目標の達成状況

平成26年度広島県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体（目標）

① 広島県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島県においては、地域におけるICTの活用や地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくり、医師の地域偏在、看護職員の不足など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域 7区域（全区域）
- ・ 地域包括ケア実施市町数 23市町（全市町）（125日常生活圏域）
- ・ 人口10万人対医師数 245.5人（平成24年度）より増

□広島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域を7区域（全区域）確保
- ・ 地域包括ケア実施市町数 23市町（98日常生活圏域）
- ・ 人口10万人対医師数 252.1人（平成26年度）

2) 見解

地域医療情報ネットワーク（HMネット）の整備や、地域包括ケア体制を構築するための多職種連携等を柱とした事業などに取り組んだことにより、地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが相当程度進んだものとする。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島（目標と計画期間）

① 広島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島区域では、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院が中心的な役割を担い、病院、歯科診療所、かかりつけ薬局、訪問看護サービスなどの多職種と連携して、24時間往診や訪問看護を提供できる体制の支援やかかりつけ医等の在宅医療の提供者に対する支援体制の構築に努める必要や、医療内容の高度化、専門化、保険制度の改正等により活動分野が増大し、看護師の安定的な確保が困難という課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう、また、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できるよう、支援していく体制が整備されています。
- ・ 未就業医療従事者等の就労促進と、そのためのプログラムの充実を図ります。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□広島（達成状況）

● 1 ポツについて

1) 目標の達成状況

高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できるよう支援していく体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

在宅医療の充実に向けた関係職種による会議、研修会等を開催したことなどにより、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう、また、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できる体制の整備が一定程度進んだものと考ええる。

● 2 ポツについて

1) 目標の達成状況

未就業医療従事者等の就労促進と、そのためのプログラムの充実が一定程度進んだ。

2) 見解

地域医療支援センターを核とした取組を展開したことなどにより、未就業医療従事者等の就労促進と、そのためのプログラムの充実が一定程度進んだものと考ええる。

■広島西（目標と計画期間）

① 広島西区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島西区域では、在宅療養患者のQOL（生活の質）を維持していくために、医療と介護の連携が不可欠であり、医師や看護師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、さらには介護支援専門員等の多職種の連携をコーディネートする機能を充実させるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 地域ごとの医療・介護等資源を把握・分析し、在宅医療の推進に向けた連携体制の構築に活かします。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□広島西（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域ごとの医療・介護等資源を把握・分析する事業（No.25：多職種連携組織である五師士会の充実）を実施する計画としていたが、事業実施主体である廿日市市の単独事業として実施することとなった。

2) 見解

基金事業としての実施は見送ったが、廿日市市の単独事業として、地域ごとの医療・介護等資源を把握・分析し、在宅医療の推進に向けた連携体制の構築に取り組んだ。

■呉（目標と計画期間）

① 呉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

呉区域では、看護師等養成施設の卒業生の地元定着率が低いことなどから、病院等では看護師等の医療従事者の確保に苦慮している状態も見受けられるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 女性勤務医及び看護師等の勤務条件の改善等働きやすい環境づくりによる離職防止に努める。

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□呉（達成状況）

1) 目標の達成状況

女性勤務医及び看護師等の勤務条件の改善等働きやすい環境づくりによる離職防止に努めた。

2) 見解

院内保育所の運営に対する支援を行ったことなどにより、女性勤務医及び看護師等の勤務条件の改善等働きやすい環境づくりによる離職防止が一定程度図られたものとする。

■広島中央（目標と計画期間）

① 広島中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅で必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 多職種 of 専門家がお互いに連携することにより、患者の「生活の質」を確保し、家族の負担を軽減できる環境と機会を提供します。

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□広島中央（達成状況）

1) 目標の達成状況

多職種 of 専門家がお互いに連携することにより、患者の「生活の質」を確保し、

家族の負担を軽減できる環境整備と機会の提供が一定程度進んだ。

2) 見解

多職種連携のための研修会等を開催したことなどにより、専門家同士の連携が図られ、患者の「生活の質」を確保し、家族の負担を軽減できる環境整備と機会の提供が一定程度進んだものとする。

■尾三（目標と計画期間）

① 尾三区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

尾三区域では、在宅療養支援診療所 64 か所（三原市 9 か所、尾道市 52 か所、世羅町 3 か所）、在宅療養支援病院 1 か所（三原市）、在宅療養支援歯科診療所 18 か所（三原市 4 か所、尾道市 14 か所）で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24 時間の往診、訪問看護等を提供していく必要があるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ できるだけ住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、訪問看護等介護保険サービス事業者等の連携体制の充実を図ります。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□尾三（達成状況）

1) 目標の達成状況

できるだけ住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、訪問看護等介護保険サービス事業者等の連携体制の充実が一定程度進んだ。

2) 見解

地域拠点病院の ICT 化を行ったことで、診療所において CT・MRI の画像情報が閲覧可能となったことなどにより、医療連携が促進されたものとする。

■福山・府中（目標と計画期間）

① 福山・府中区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 在宅医療に係る関係機関の相互連携により、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制が、各市町（日常生活圏域）において確保されています。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□福山・府中（達成状況）

1) 目標の達成状況

在宅医療に係る関係機関の相互連携により、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制が、各市町（日常生活圏域）において一定程度確保された。

2) 見解

多職種連携協議会の開催や、准看護師の資格を有する介護士の確保などにより、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制が、各市町（日常生活圏域）において一定程度確保されたものとする。

■備北（目標と計画期間）

① 備北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

備北区域では、小児科や産科・婦人科など特定の診療科を専門とする医師が少なく、かつ市街地に集中しており、へき地医療等を担っている医師・歯科医師の高齢化、後継者不足による無医・無歯科地区の拡大が懸念されるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 各医療機関などが主体的に、医師会、歯科医師会及び公的病院等関係機関の協力を得て医療従事者の確保に努める

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□備北（達成状況）

1) 目標の達成状況

医師を育てるための卒前卒後に渡る継続教育と、医師が安心して地域医療に専念できる体制整備（No.44：包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業）を平成27年度に実施した。

2) 見解

中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワークが形成されたことにより、効果的な事業実施がなされるとともに、次年度以降の取組へつながる体制が構築された。

＜平成29年度計画の策定に当たっての事前評価＞

本計画に基づく取組については、上記のとおり一定程度進んだものとするが、地域医療情報ネットワーク（HMネット）の整備や地域包括ケア体制を構築するための多職種連携等を柱とした事業、また、看護師養成施設への支援をはじめとした国庫補助からの振替事業など、今後も同様の成果を継続し、地域医療を維持・推進していくためには、引き続き、同水準の基金規模が確保されることが不可欠であると考えている。

3. 事業の実施状況 ※継続事業分

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.30】 広島口腔保健センター機能充実に関する推進事業	【総事業費】 340,944 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	要介護高齢者及び認知症患者等歯科保健医療サービス提供困難者のための口腔保健推進機能の拠点の整備を図る。	
事業の達成状況	<p>○平成 26 年度 要介護高齢者及び認知症患者等歯科保健医療サービス提供困難者のための口腔保健推進機能の拠点となる広島口腔保健センターの建設に向け、調整を行った。</p> <p>○平成 27 年度 引き続き広島口腔保健センター建設に向け、調整を行った結果、平成 28 年 1 月に建設着工することができた。</p> <p>○平成 28 年度 建設工事を進めた結果、広島口腔保健センターの整備を完了することができた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 歯科保健医療サービス提供困難者への専門的な治療機能や在宅歯科医療の広域的拠点としての機能を有する広島口腔保健センターの整備を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後、広島口腔保健センターの設備を活用することで、地域における在宅歯科医療や歯科医療提供サービス提供困難者への歯科医療の知識・技術の効率的な普及につながるものとする。</p>	
その他	<p>平成 26 年度： 0 千円 平成 27 年度： 18,079 千円 平成 28 年度： 322,865 千円</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.34】 在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資 質向上事業	【総事業費】 35,362 千円
事業の対象 となる区域	全区域	
事業の実施 主体	公益社団法人広島県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療薬剤師支援センターの設置 1 か所 ・「在宅支援薬剤師」の養成 125 人 ・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置 14 か所 ・医療材料・衛生材料の供給拠点整備 1 か所 ・地域の薬剤師による服薬管理研修会の開催 14 か所 	
事業の達成 状況	<p>○平成 26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療薬剤師支援センターの設置 0 か所 (センターの設置に向け、在宅医療推進委員会を設置) ・「在宅支援薬剤師」の養成 0 人 (養成に向け、「在宅支援薬剤師」専門研修カリキュラムを検討) ・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置 2 か所 ・医療材料・衛生材料の供給拠点整備 0 か所 (拠点整備に向け、医療材料・衛生材料供給拠点整備委員会を設置) ・地域の薬剤師による服薬管理研修会の開催 2 か所 ・その他：未就業薬剤師就労支援研修の実施 2 か所 (27 名) <p>○平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療薬剤師支援センターの設置 0 か所 (センターの設置に向け、在宅医療推進委員会を開催) ・「在宅支援薬剤師」の養成 60 人 ・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置及び研修会の開催等多職種連携 の取組 14 か所 ・医療材料・衛生材料の供給拠点整備 0 か所 (拠点整備に向け、医療材料・衛生材料供給拠点整備委員会を開催) <p>○平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療薬剤師支援センターの設置 0 か所 (センターの設置に向け、実施設計に着手) 	
事業の有効 性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>「広島県在宅医療薬剤師支援センター」の整備により、在宅医療を担う専門の薬剤師を養成するとともに、在宅医療に必要な医療・衛生材料の円滑な供給体制の整備及び在宅訪問薬局に関する相談窓口の設置により、薬局・薬剤師を活用した地域包括ケアシステムの構築、多職種連携が推進されている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療薬剤師支援センターが在宅医療の推進に向けた様々な機能の中心となることにより、在宅医療に係る専門薬剤師が効率的、効果的に養成され、また、医療・衛生材料の備蓄機能を持つことにより、県内全域に効率的に供給される。</p>
その他	<p>在宅医療薬剤師支援センターの設置ための在宅医療推進委員会の設置による事業の進捗管理の実施、在宅支援薬剤師を養成するための専門研修カリキュラムの策定に係る検討委員会の設置及び県内薬系大学との連携協定の締結、医療・衛生材料の供給体制を整備するための整備委員会の設置、未就業薬剤師の就労支援を行うための復職支援研修会（広報媒体の活用による周知）等を実施し、事業成果の向上に向けて取り組んだ。</p> <p>平成 26 年度： 2,915 千円 平成 27 年度： 32,447 千円 平成 28 年度： 0 千円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.35】 循環型認知症医療・介護連携システム推進事業	【総事業費】 153,296 千円
事業の対象となる区域	全区域 ただし、事業内容①は、平成 26, 27 年度においては次の区域 広島、広島西、呉、広島中央：(平成 26, 27 年度) 尾三、福山・府中：(平成 27 年度)	
事業の実施主体	広島県精神科病院協会，大竹市，北広島町，呉市，東広島市，三原市，福山市，広島県	
事業の期間	平成 26 年 12 月 22 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症疾患医療・地域包括支援合併型センター設置数（初期集中支援チーム設置数） 1センター（6チーム設置） ・ 地域連携パス発行数 1,000 件 ・ 認知症患者を受け入れる一般科病院等への支援・連携に係る体制の整備 ・ 認知症病棟機能分化治療プログラム作成・認知症高齢者のリハビリテーション手技の確立 	
事業の達成状況	<p>○平成 26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症疾患医療・地域包括支援合併型センター設置数（初期集中支援チーム設置数） 初期集中支援チーム 4 チーム設置（連携型） ・ 地域連携パス発行数 202 件 ・ 認知症病棟機能分化 治療プログラム作成に着手 <p>○平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症疾患医療・地域包括支援合併型センター（以下「合併型センター」という。）設置数（初期集中支援チーム設置数） 1センター設置（初期集中支援チーム 6 チーム設置） ・ 地域連携パス発行数 239 件 ・ 認知症病棟機能分化 治療プログラム作成 <ul style="list-style-type: none"> ◇認知症患者の食事場面でのリハビリテーション手技を開発 ◇認知症リハビリテーション手技の公募・優秀賞選考・表彰 <p>○平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病床機能の最適化のため，病棟を 4 類型に機能分化し，認知症医療の標準化について調査・分析 ・ 認知症入院患者の早期退院・地域移行を促進するため，認知症高齢者の食事に関する生活機能障害改善を目指したリハビリテーション手技を確立 ・ 認知症初期集中支援チームの手法を活用し，身体合併症のある認知症患者を受け入れる一般科病院等に対し，合併型センター等の専門医等がアドバイス等を行う取組を通じた連携対応を実施 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業内容①</p> <p>認知症疾患医療・地域包括支援合併型センターや認知症初期集中支援チーム（連携型）の設置により，早期対応が必要な対象者を適切な医療・介護サービスへつなぐための取組が進められている。特に，平成 27 年度に別途実施した認知症疾患医療センターに地域包括支援センターを設置して初期集中支援チームを一体的に運営する合併型センター設置の取組により，認知症の人に対する切れ目のない支援が効果的に実施された。また，認知症地域連携パスの活用により，医療・介護関係者間で円滑な連携が進んでいる。</p> <p>また，合併型センター等が一般科病院に専門医等を派遣する取組においては，認知症への適切な対応により，身体疾患の治療も順調に進みやすく，患者の早期退院につながる可能性があることが示唆された。</p> <p>事業内容②</p> <p>認知症病棟の最適化を図るため，認知症病棟を有する 15 病院を 4 類型に機能分化し，各機能ごとに，早期退院，在宅への復帰に視点を置いた治療プログラムの作成を行うことができている。</p> <p>また，認知症高齢者の食事に関するリハビリテーション手技の確立により，認知症入院患者の早期退院・地域移行に有効な取組が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業内容①</p> <p>実施各市町と関係機関が連携して，認知症対策に取り組んだことにより，共通理解が進み，効率的に業務が執行されている。また，県内各市町への情報提供により，市町の取組の促進が図られている。</p> <p>合併型センター等による一般科病院の支援については，これまで合併型センター等で培われた認知症初期集中支援のノウハウを発展的に活用することで，効率的な事業の執行がなされた。</p> <p>事業内容②</p> <p>事業は，一元的に広島県精神科病院協会に委託し，当該協会の構成員である病院の行う事業の進捗管理を同協会が実施することで，効率的な執行ができたと考える。</p>
<p>その他</p>	<p>平成 26 年度：11,692 千円 平成 27 年度：98,764 千円 平成 28 年度：42,840 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 2,542,630 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護教育の充実による養成数の確保 ・看護師等養成所への運営費の助成（県内 18 課程）	
事業の達成状況	・看護師等養成所への運営費の助成（県内 18 課程）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 養成所に対し基準額に応じた補助を行うことで、県内の看護職員数確保および看護師等の資質向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象となる養成所は高い県内就業率を保持しており、効率的な看護職員確保につながっていると考える。</p>	
その他	平成 26 年度： 266,490 千円 平成 27 年度： 592,425 千円 平成 28 年度： 1,683,715 千円	